

2027

2026

2025

2024

2023

2022

2021

2020

2019

2018

第2次北斗市総合計画
令和5年度実施計画

ほっとする

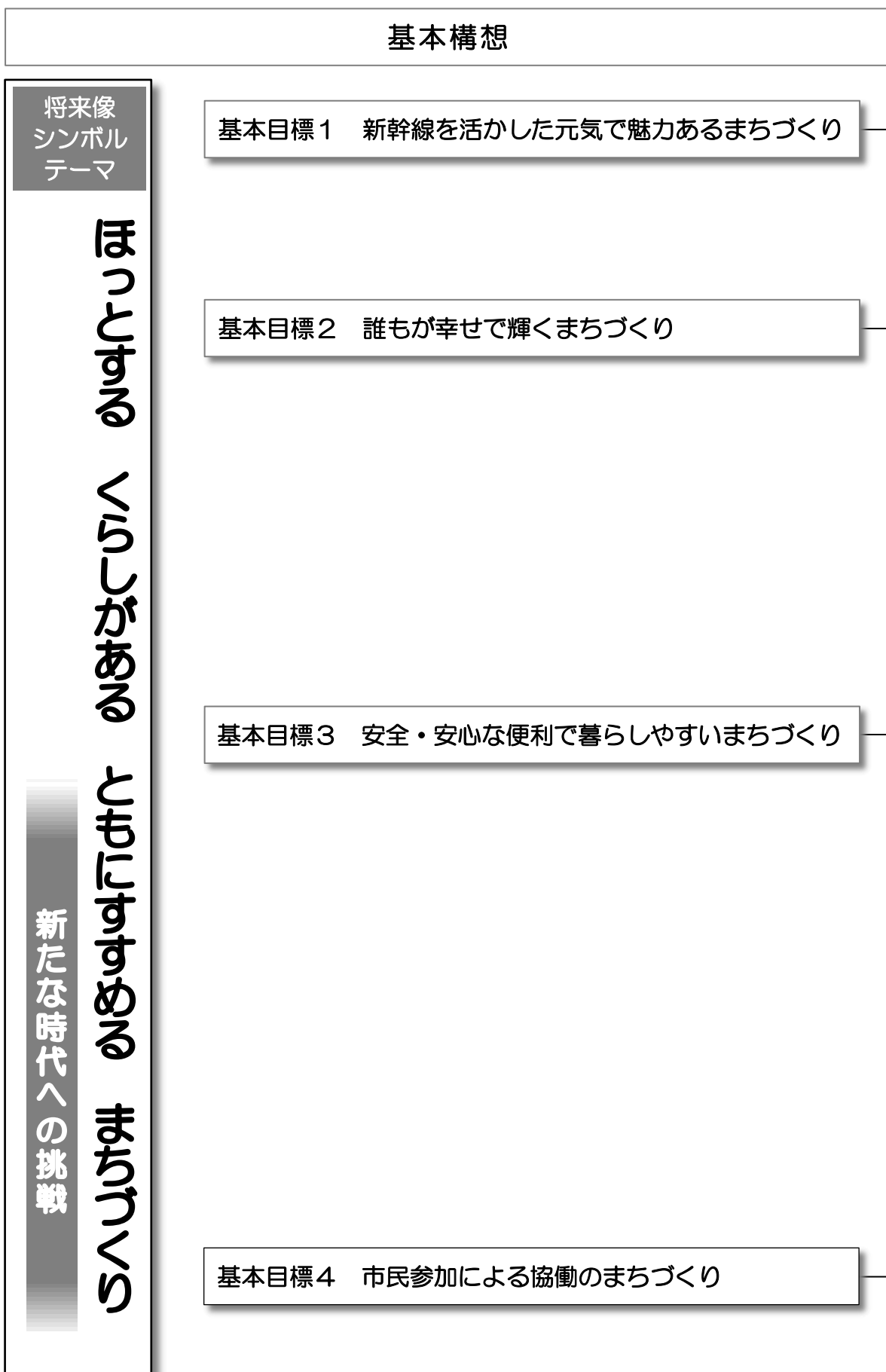
くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

北海道 北斗市

第2次北斗市総合計画体系図



(目次)	第2次北斗市総合計画体系図	1
	第2次北斗市総合計画 令和5年度実施計画について	3
	第2次北斗市総合計画 北斗市創生に向けた重点テーマ	5
	基本計画に関する成果指標現状値一覧表	7
	主要施策に関する評価結果一覧表	12
	主要施策に関する実施計画の見方	13

基本計画

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出	重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進	重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実	重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり	基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大	17
				基本計画2 農林業の振興	25
				基本計画3 漁業の振興	35
				基本計画4 商工業の振興	41
				基本計画5 観光の振興	49
				基本計画6 子ども・子育て支援の充実	57
				基本計画7 地域福祉の充実	63
				基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実	66
				基本計画9 障がい者(児)福祉の充実	72
				基本計画10 保健予防、医療環境の充実	76
				基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進	80
				基本計画12 学校教育の充実	83
				基本計画13 青少年の健全育成	93
				基本計画14 生涯学習の推進	96
				基本計画15 文化、スポーツの振興	101
				基本計画16 移住・定住の促進	106
				基本計画17 防災対策の強化	112
				基本計画18 消防、救急体制の強化	117
				基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策	122
				基本計画20 生活道路の整備	128
				基本計画21 住環境の整備	131
				基本計画22 上下水道の整備	135
				基本計画23 公園、緑地の整備	138
				基本計画24 河川の整備	142
				基本計画25 公共交通の充実	144
				基本計画26 公共施設の長寿命化	148
				基本計画27 環境衛生の充実	153
				基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進	156
				基本計画29 環境保全対策の推進	159
				基本計画30 都市計画の推進	162
				基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進	167
				基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実	172
				基本計画33 市民参加の推進	176
				基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行政運営	181
				基本計画35 ほくと・魅力の向上	187

第2次北斗市総合計画 令和5年度実施計画について

1 第2次北斗市総合計画の概要と実施計画の位置づけ

第2次北斗市総合計画は、本市のさらなる発展への歩みを確かなものにするため、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、めざすべきまちの将来像と目標を共有しながら、それぞれの役割と責務を果たし、将来にわたり活気あふれるまちづくりを進めていくための指針として、平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間として、平成30年3月に策定しました。

第2次北斗市総合計画は、将来像（シンボルテーマ）を「ほっとする 暮らしがある ともにすすめるまちづくり ～新たな時代への挑戦～」と設定し「総論」「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

このうち「実施計画」は「基本計画」で定めた施策を効果的に実施するため、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び予算規模などを示すものです。



**ほっとする
暮らしがある
ともにすすめる まちづくり**
～新たな時代への挑戦～

2 実施計画の目的と期間

実施計画は、第2次北斗市総合計画でめざす将来像と目標をどのように達成するかを主要施策ごとにまとめたものです。

実施計画には、施策の概要や主な事業、予算額などを記載することで、主要施策の内容を具体的に表すとともに、次年度以降の事業の方向性を示すことで第2次北斗市総合計画を確実に推進することを目的としています。

また、PDCAサイクルにより、主要施策の評価検証を行うことや、これまで以上に事業の選択と集中を進めることで、第2次北斗市総合計画の実効性を高めていくという目的もあります。

実施計画の計画期間は向こう3カ年とし、毎年度ローリングを行いながら、事業の改善点、施策に応じた新たな取組を検討することとし、毎年度の進捗状況の確認を行うこととします。

令和5年度実施計画の計画期間：令和5年度～令和7年度（3カ年）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	[Shaded bar spanning all years]									
基本計画	[Shaded bar spanning all years]									
実施計画	[Shaded bar from H30 to R4]					3カ年計画を毎年度更新				

3 実施計画の構成

○北斗市創生に向けた重点テーマ

北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進するための4つの「重点テーマ」と計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を掲げています。

○基本計画に関する成果指標現状値一覧表

成果指標が設定されている基本計画について、第2次北斗市総合計画の策定から5年が経過し、現状値が将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを把握できるよう、基本目標ごとに一覧形式でまとめています。

○主要施策に関する評価結果一覧表

全128の主要施策に関するA～Dまでの評価結果について、基本目標及び基本計画ごとに主要施策数の分布が把握できるよう、一覧形式でまとめています。

○主要施策に関する実施計画

PDCAサイクルを踏まえた令和5年度～令和7年度の向こう3カ年の施策の概要、構成する事業の内容、予算額及び方向性を示した実施計画について掲載しています。

4 第2次北斗市総合計画の進捗管理

主要施策に関する実施計画において、構成する事業の前年度の事業実績と決算額を明記し、その成果や課題を示すことで、主要施策に関する評価を行います。

評価は、A：十分成果があった、B：一定の成果があった（見直し不要）、C：一定の成果があった（一部見直し必要）、D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）の4段階の基準を定め、庁内の実施計画策定委員会で審議を行い、全庁的な評価結果として取りまとめ、今後の改善点や方向性について検討のうえ、向こう3カ年の実施計画として策定しています。

計画に基づき施策が適切に実施されているか、施策の成果や課題に基づく評価を行い、改善点や方向性を検討することで、実効性のある第2次北斗市総合計画の進捗管理を行います。

主要施策に関する評価結果一覧表は12ページ、主要施策に関する実施計画は17～192ページに掲載しています。

また、第2次北斗市総合計画において、基本計画に掲げる施策の達成度を判断するため、成果指標として、令和9年度を基本とする将来目標値を設定しています。

基本計画に関する成果指標の現状値を示し、策定時から将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを確認することで、第2次北斗市総合計画の客観的な進捗管理を行います。

基本計画に関する成果指標現状値一覧表は7～11ページに掲載しています。

【総合計画実施計画策定委員会】

委員長：副市長

副委員長：教育長

委員：総務部長、市民部長、民生部長、経済部長、建設部長、総合分庁舎長、
教育次長、総務課長、財政課長

事務局：企画課長

(注) 実施計画に記載されている各事業については、令和5年9月末時点の計画です。

第2次北斗市総合計画 北斗市創生に向けた重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、平成27年12月に策定した第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」と計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定しています。

令和2年3月に策定した第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を継続し、総合的に施策を推進していくこととしています。

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出

新函館北斗駅周辺への企業誘致を積極的に進めていくことにより、企業立地による雇用の創出を図り、地域の賑わいを生み出すとともに、北海道新幹線による経済効果を市内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげます。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

新規雇用増加数 400人 納税義務者数（所得割・給与所得者） 17,200人

重点施策

基本目標1 基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大

- ・主要施策1 企業誘致の推進
- ・主要施策2 新たな産業の創出
- ・主要施策3 雇用の拡大

基本目標3 基本計画30 都市計画の推進

- ・主要施策2 機能別土地利用の方針

重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進

交通拠点エリアとしての強みや本市の資源を活かした観光振興を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、暮らしの利便性のほか、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、“ほくとの魅力”を積極的に情報発信し、移住者支援や空き家の利活用などによる移住・定住を促進します。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

社会動態の均衡

重点施策

基本目標1 基本計画5 観光の振興

- ・主要施策1 観光資源の充実及び周遊観光の推進
- ・主要施策4 多様な交流の推進

基本目標2 基本計画16 移住・定住の促進

- ・主要施策1 移住・定住の促進
- ・主要施策2 移住・定住の情報発信の強化
- ・主要施策3 住まい・仕事の支援

重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実

安心して子どもを育てることができる子育て環境と子育て支援体制の充実を図り、子どもの能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくります。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

合計特殊出生率1.54

重点施策

基本目標2 基本計画6 子ども・子育て支援の充実

- ・主要施策1 子どもを育てる環境の充実
- ・主要施策2 子育て環境の充実

基本計画12 学校教育の充実

- ・主要施策1 安全・安心な教育環境の充実
- ・主要施策2 確かな学力の育成

重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり

地域のコミュニティ機能を維持・向上させ、市民参加と協働により、誰もが北斗市に住み続けたいと思い、誰もが誇れるまちづくりを進めます。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

人口 44,200人

重点施策

基本目標4 基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実

- ・主要施策4 地域コミュニティ活動の推進

基本計画33 市民参加の推進

- ・主要施策3 市民や各種団体との連携

基本計画35 ほくと・魅力の向上

- ・主要施策2 市民協働の推進と市民満足度の向上

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

成果指標が設定されている基本計画について、第2次北斗市総合計画の策定から5年が経過し、現状値が令和9年度を基本とする将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを客観的に把握できるよう、基本目標ごとに一覧形式でまとめています。

基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

成果指標		策定時数値	現状値 (令和4年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大					
1	新函館北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数	26社 115名	33社 307名	50社 300名	新函館北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数の累計
2	新規開設事業所数と従事者数	40事業所/年 310名/年	40事業所/年	50事業所/年 400名/年	策定時数値は、平成26年経済センサス基礎調査の公表数値、現状値は令和元年経済センサス基礎調査の公表数値であるが新規従業者数は公表なし
基本計画2 農林業の振興					
1	ほ場整備率	73.6%	73.6%	81.0%	市全体の水田面積のうち、ほ場整備を完了した割合
2	担い手農家の農地集積率	78.5%	82.6%	85.0%	担い手農業の農地集積率
3	主要農産物の生産高	トマト	3,437t	3,208t	➔ 新函館農業協同組合取扱高
		長ねぎ	2,533t	2,839t	
		きゅうり	594t	713t	
4	新規就農者受入れ数	11人	17人	30人	平成20年度からの新規就農者数の累計
5	農業法人数	10法人	18法人	17法人	年度末における農業法人数
基本計画3 漁業の振興					
1	漁獲量・漁獲高の増加	漁獲量	2,585t	1,578t	2,877t 上磯郡漁業協同組合水揚資料より
		漁獲高	531百万円	530百万円	
2	つくり育てる漁業の割合	22.40%	28.30%	➔	上磯郡漁業協同組合水揚資料の全体漁獲高に対する割合（ウニ、ホッキ、アワビ、コンブ、わかめ、カキ）
3	新規漁業者の確保	13名	17名	23名	平成20年度からの新規就漁者数の累計
基本計画4 商工業の振興					
1	新規起業、新規創業者数	1件	15件	30件	平成27年度からの起業化振興資金利子補給、創業バックアップの利用実績の累計
2	新商品研究開発補助金による新商品開発数	16品	39品	50品	平成27年度からの利用実績の累計
3	展示会等出展支援事業補助金の活用状況	3事業者/年	2事業者/年	5事業者/年	当該年度における補助制度の利用実績
基本計画5 観光の振興					
1	観光入込客数	106万人	61.4万人	➔	渡島管内観光入込客数調査の集計結果より
2	市内宿泊者数	3万人	9.6万人	➔	渡島管内観光入込客数調査の集計結果より
3	スポーツ合宿誘致団体数	45団体	63団体	➔	市外スポーツ団体のスポーツ合宿実施団体数

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり (次ページへ続く)

成果指標		策定時数値	現状値 (令和4年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考	
基本計画6 子ども・子育て支援の充実						
1	合計特殊出生率	1.37	1.05	1.80	当該年度における合計特殊出生率	
2	保育園待機児童数	0人	0人	0人	希望の保育園に入所できない潜在的待機児童は除く	
3	虐待件数	14件	48件		児童相談所において虐待と認められた件数	
基本計画7 地域福祉の充実						
1	ボランティア団体の登録会員数	168人	172人	200人	北斗市ボランティア連絡協議会の構成団体の入会者数	
基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実						
1	健康教室への参加者数	1,087人	1,112人		当該年度における参加者数	
2	介護予防事業の実施回数	108回	110回		当該年度における実施回数	
基本計画9 障がい者(児)福祉の充実						
1	グループホームの利用人数	145人	165人		当該年度における利用人数	
2	就労支援施設等利用者の一般就労移行者数	0人	1人		当該年度における移行者数	
基本計画10 保健予防、医療環境の充実						
1	特定健康診査および各種検診の受診率	特定健康診査	14.40%	15.50%	20.00%	当該年度における受診率 平成29年度より、がん検診の受診率算出にあたっての母数が、住民基本台帳上の対象年齢者数へ変更されたことから、策定時数値及び将来目標値については、現状値と比較することができるよう、現行の算出方法により換算した数値を記載しています。
		胃がん検診	15.80%	15.90%	17.00%	
		肺がん検診	24.50%	24.50%	26.00%	
		大腸がん検診	29.10%	29.20%	31.00%	
		子宮がん検診	22.50%	22.50%	30.00%	
		乳がん検診	36.40%	36.80%	42.00%	
		前立腺がん検診	36.90%	37.00%	38.00%	
基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進						
1	稼働可能な被保護者に対する求職活動者の占める割合	71.00%	100.00%	80.00%	母数より既就労者は除く	
2	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	18.80%	48.00%	30.00%	当該年度における割合	
3	生活保護受給者等就労自立促進事業の参加者数	3人	2	20人	当該年度における参加者数	
基本計画12 学校教育の充実						
1	タブレット端末などの導入	0校	16校	16校	年度末の導入校数	
2	全国学力・学習状況調査の全国平均との差	小学校	-1.2 ^点 以下	-2.1 ^点 以下	+10 ^点 以下	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査未実施
		中学校	+3.6 ^点 以下	-3.7 ^点 以下	+10 ^点 以下	
3	全国学力・学習状況調査の下位層の割合(4科目平均)	小学校	24.00%	21.90%	15.0%以下	
		中学校	22.00%	20.60%		

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり (前ページから続く)

成果指標		策定時数値	現状値 (令和4年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考	
基本計画12 学校教育の充実						
4	全国体力・運動能力、運動習慣など調査 (全国平均50 ⁰ イット)	小学校男子	52 ⁰ イット	52.1 ⁰ イット	55 ⁰ イット以上	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査未実施
		小学校女子	50.3 ⁰ イット	51.6 ⁰ イット	55 ⁰ イット以上	
		中学校男子	49 ⁰ イット	49.5 ⁰ イット	50 ⁰ イット以上	
		中学校女子	46 ⁰ イット	48.8 ⁰ イット	50 ⁰ イット以上	
5	不登校児童・生徒数の割合	小学校	0.26%	1.84%	半減	当該年度における割合
		中学校	3.74%	7.94%	半減	
基本計画14 生涯学習の推進						
1	総合文化センター定期利用団体登録者数	455人	437人	600人	当該年度末における登録者数	
2	図書館の貸出冊数	78,106冊	80,284冊	100,000冊	当該年度末における貸出冊数	
3	高齢者大学の学生数	282人	242人	350人	令和2年度入学式時点の高齢者大学の学生数	
基本計画15 文化、スポーツの振興						
1	総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用者数	137,849人	112,425人	175,000人	当該年度における利用実数	
2	公共スポーツ施設の利用者数	391,889人	239,914人	480,000人	令和元年度より、利用者数の集計が、申込数から利用実数へ変更されたため、策定時数値と将来目標値との比較ができない状況にあることから、同項目の成果指標の取扱いについては検討中	
基本計画16 移住・定住の促進						
1	社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	-170	均衡化	当該年度における数値	
2	茂辺地・石別地区の社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	-4	均衡化	当該年度における数値	

基本計画に関する成果指標現状値一覧表






基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

成果指標	策定時数値	現状値 (令和4年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
基本計画17 防災対策の強化				
1 自主防災組織活動力バー率	41.30%	44.19% (全道平均値 64.3%)	全道平均値	現状値は、平成31年4月1日現在の割合
2 防災備蓄品の備蓄品数	5品目	15品目		当該年度末の備蓄品目数
基本計画18 消防、救急体制の強化				
1 消防団員の定数確保	268	255	300	当該年度末の団員数
基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策				
1 交通事故発生件数	83件	56件		現状値は過去3年の平均値
2 各種交通安全運動参加者数	5,791名	5,542名		当該年度における参加者数
基本計画20 生活道路の整備				
1 橋梁改修事業の実施	1橋	10橋	20橋	将来目標値は令和5年度までの数値
基本計画21 住環境の整備				
1 市営住宅の管理戸数 (政策空家を除く)	888戸 (18団地)	900戸 (18団地)	902戸 (18団地)	当該年度末における管理戸数 (政策空家を除く)
2 市営住宅の改修事業	14棟	19棟	26棟	当該年度末における事業数
基本計画22 上下水道の整備				
1 水道管耐震化率	17.50%	22.40%	24.00%	全体の水道管に対する耐震性能がある水道管の割合
2 下水道普及率	93.30%	94.90%	98.00%	総人口に対する下水道が使用できる施設設備済人口の割合
3 水洗化率	85.70%	88.60%	90.00%	施設設備済人口に対する下水道を使用している人口の割合
基本計画23 公園、緑地の整備				
1 花いっぱい運動の配布株数	41,785株	37,137株		当該年度における配付株数
基本計画25 公共交通の充実				
1 道南いさりび鉄道利用人数 (1日平均乗車人数)	約2,000人	約1,400人		当該年度における平均乗車人数
2 市内運行の路線バス乗車密度 (1台1日1キロあたり平均乗車人数)	6.6人	9.7人		当該年度における平均乗車人数
基本計画27 環境衛生の充実				
1 特定空家等候補の解消	236戸	37戸		当該年度における戸数
基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進				
1 家庭系ごみ排出量 (一人当たり日平均)	608g/人・日	623g/人・日		当該年度における数値
2 リサイクル率	56.00%	49.50%		当該年度における割合
3 不法投棄の状況	1,012個	1,218個		当該年度における個数

※市民意識調査等に基づく満足度に関する成果指標については、今回の集計では除いています。

基本計画に関する成果指標現状値一覧表

基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

成果指標	策定時数値	現状値 (令和4年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実				
1 町内会加入率	66.20%	63.00%		令和元年度より、町内会加入率算出にあたっての母数が、住民基本台帳上の世帯数へ変更されたことから、策定時数値については、現状値と比較することができるよう、現行の算出方法により換算した数値を記載しています。
基本計画33 市民参加の推進				
1 北斗市ホームページアクセス数	約47千件/月	約96千件/月		当該年度における1月あたりのアクセス数
2 委員会等の女性任命割合	14.70%	15.90%		当該年度における委員会等の女性任命割合
基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営				
1 経常収支比率	88.60%	89.90%		経常一般財源のうち、歳出の経常的経費に充当された一般財源の割合
2 実質公債費比率	5.80%	5.00%		公債費やこれに準ずる債務の標準財政規模に占める割合

※市民意識調査等に基づく満足度に関する成果指標については、今回の集計では除いています。

主要施策に関する評価結果一覧表

令和5年度～令和7年度の実施計画の策定にあたり行った、主要施策（全128施策）に関する令和4年度の評価について、基本目標及び基本計画ごとに主要施策数の分布が把握できるよう、結果を一覧形式でまとめています。

評価基準

- A：十分成果があった C：一定の成果があった（一部見直し必要）
 B：一定の成果があった（見直し不要） D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）

基本目標・基本計画	施策数	施策別内訳			
		A	B	C	D
1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり	23	7	13	3	0
1 企業誘致の推進と雇用の拡大	5		5		
2 農林業の振興	4	3	1		
3 漁業の振興	4	2		2	
4 商工業の振興	5		5		
5 観光の振興	5	2	2	1	
2 誰もが幸せで輝くまちづくり	41	19	16	6	0
6 子ども・子育て支援の充実	3	3			
7 地域福祉の充実	3	1	1	1	
8 高齢者福祉、介護保険の充実	3	1		2	
9 障がい者(児)福祉の充実	3	2		1	
10 保健予防、医療環境の充実	4	3	1		
11 生活困窮者に対する福祉の推進	3	1	2		
12 学校教育の充実	6	2	4		
13 青少年の健全育成	3	2	1		
14 生涯学習の推進	4		4		
15 文化、スポーツの振興	5	4	1		
16 移住・定住の促進	4		2	2	
3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり	47	15	23	9	0
17 防災対策の強化	4		4		
18 消防、救急体制の強化	3	2		1	
19 交通安全、防犯、消費者被害対策	4	1	2	1	
20 生活道路の整備	3	1	2		
21 住環境の整備	4	1	3		
22 上下水道の整備	2	2			
23 公園、緑地の整備	3	2	1		
24 河川の整備	2		2		
25 公共交通の充実	3	1	1	1	
26 公共施設の長寿命化	2	1		1	
27 環境衛生の充実	3	1		2	
28 廃棄物対策、リサイクルの推進	3			3	
29 環境保全対策の推進	2	2			
30 都市計画の推進	5		5		
31 広域交通ネットワークの整備促進	4	1	3		
4 市民参加による協働のまちづくり	17	4	8	5	0
32 地域コミュニティ基盤の充実	4	2		2	
33 市民参加の推進	5	2	2	1	
34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	3		2	1	
35 ほくと・魅力の向上	5		4	1	
合計	128	45	60	23	0

主要施策に関する実施計画の見方

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
①基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	5	さらなる魅力の創造と活用

		内 容	決算額
②事業実績	令和4年度	ふるさと納税制度の活用	69,577
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動等 寄附件数 9,564件（対前年比140.5%）、寄附金額 139,874千円（対前年比138.2%）	単独事業
		SDGsの普及啓蒙	0
		SDGsセミナー未実施、未参加 広報ほくとへ啓発記事の掲載、ホームページへの掲載	単独事業
計			69,577
③成果・課題	令和4年度	<p>【ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のPRが図られている。 返礼品の充実やPR活動により寄附件数 9,564件（対前年比140.5%）、寄附金額139,874千円（対前年比138.2%）と高い水準で推移し、寄付金額目標値の140,000千円をほぼ達成した。 <p>【SDGsの普及啓蒙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響によりセミナーの実施、参加ができない状態が続いている。 	④ A 評価

事業の改善点及び方向性

⑤	【ふるさと納税制度の活用】	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な返礼品の充実（ラインナップの充実を図るとともに、既存返礼品の見せ方の工夫で魅力向上に取り組む） 新たな返礼品の検討（市内の農業高校や水産高校で生産している農産物や水産加工品の他、返礼品提供業の新たな発掘に努める） ポータルサイト数の増加の検討（たくさんの人の目に触れる機会の創出）
	【SDGsの普及啓蒙】	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページでの情報発信を継続するとともに、SDGs宣言推進事業を行うことで、北斗市内のSDGs普及を拡大させる。

⑥	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 本市のさらなる魅力を引き出し、様々な施策の展開に活用し、新たな北斗市を創生する。 ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉えると共に新規ふるさと納税ポータルサイトへの登録等促進に向けた取組みを行う。 SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進し、SDGs宣言推進事業により更なる普及に努める。 			
	関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		ふるさと納税制度の活用	90,000	拡充	拡充
		ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業		
		SDGsの普及啓蒙	160	維持	維持
		SDGsに取り組む事業者等を募集しホームページ・広報等で広く周知し、市内事業者や団体等におけるSDGsに関する取組を推進する。	単独事業		
計	90,160				
	補足				

主要施策に関する実施計画の見方

①体系

「基本目標」は、基本構想で描いた将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための基本的な方向性を示しています。

「基本計画」は、各分野の現状と課題を整理し、基本目標達成に向けた主要施策を示しています。

「主要施策」は、基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策を施策の項目として示しています。

②事業実績

令和4年度における事業実績と決算額（千円単位）について記載しています。

内容には、どのような事業を行ったのか、数値などを用いて、具体的に記載しています。

※新型コロナウイルス感染症に関連する事業のうち主要施策の推進に一定の効果が認められる単年度事業を【新型コロナウイルス緊急対策事業】として記載しています。

③成果・課題

「成果・課題」には、令和4年度の事業実績に基づき、主要施策に関する成果と課題について、要点を整理のうえ記載しています。

④評価

「評価」には、事業実績、成果・課題 を基に、A～Dまでの評価を記載しています。

A：十分成果があった

B：一定の成果があった（見直し不要）

C：一定の成果があった（一部見直し必要）

D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）

※評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮していません。

⑤事業の改善点及び方向性

「事業の改善点及び方向性」には、「成果・課題」及び「評価」に基づき、令和4年度掲載事業についての改善点を記載するとともに、令和5年度以降に新たに掲載する事業について記載しています。

⑥施策の概要

令和4年度の主要施策に関する成果・課題を踏まえ、計画期間である令和5年度から令和7年度の「施策の概要」について記載しています。

「関連施策」は、関連する他の基本計画の主要施策を示しています。

例：「1-3」 → 「基本計画1」の「主要施策3」

⑦令和5年度～令和7年度の3カ年計画

令和4年度の主要施策に関する成果・課題を踏まえ、計画期間である令和5年度から令和7年度の「事業内容」について記載しています。

また、「令和5年度予算額」は、令和5年第3回定例会で議決された補正予算までの額を千円単位で記載しています。

「方向性」は、令和5年度以降の事業に対する今後の方向性を記載しています。

なお、新規の事業には、事業名の横へ<<新規>>、関連する事業があり再掲している場合には、事業名の横へ【再掲】と表示しています。

「補足」については、事業の実施時期や内容についての補足、新型コロナウイルスの影響などについて記載しています。

基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1	企業誘致の推進と雇用の拡大	17
基本計画 2	農林業の振興	25
基本計画 3	漁業の振興	35
基本計画 4	商工業の振興	41
基本計画 5	観光の振興	49

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	1	企業誘致の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		トップセールスによる企業誘致	
		企業への直接訪問（トップセールス）は、コロナ禍以前まで毎年実施していた東京に本社を持つ企業への訪問を再開し、また、関係企業が本市を訪れた際には適宜要請を実施した。（企業訪問：1回、4社）	195
			単独事業
		企業誘致対策事業	
		東京や埼玉で開催された企業立地フェアやフォーラム等に参加し、会場を訪れる企業に対して誘致活動を実施した。また、既存支援制度の見直しを行い拡充を図った。（フォーラム等への出展：5回、接触企業：100社）	664
			単独事業
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）	
	当該地区3棟目となるホテルの立地計画については、未着工のため助成実績なし。また、一部街区の取得については、当該街区において新たなホテル等の建設計画が持ち上がったため土地取得を見送ることとした。	-	
		単独事業	
	函館地域経済牽引事業促進協議会負担金		
	協議会として参加した企業立地フェアやフォーラム等に当市からも参加し、企業誘致活動を実施した。（参加：4回、接触企業：94社）	541	
		単独事業	
	市街化調整区域の地区計画策定		
	追分IC周辺開発について、地区計画策定の前段となる土地利用方針の策定、及び農村産業法に基づく市町村実施計画の策定に向けて、北海道との事前協議を進めた。	-	
	計	1,400	
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致関係は、コロナ禍にありつつも社会経済活動の正常化の動きが進んでいることから、トップセールスによる企業誘致や企業誘致対策事業を実施することができた。 既存支援制度の企業立地促進条例に基づく助成制度の見直しを行い支援の拡充を図った。 追分IC周辺開発は、参入する企業が決定していないことから進捗無し。 		B

事業の改善点及び方向性
<p>【トップセールスによる企業誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施 <p>【企業誘致対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌延伸を見据えて拡充した既存立地助成制度及び本市の立地優位性のPRとあわせ、効果的な誘致活動に繋げていく。また、新たなホテル兼商業施設の建設計画が白紙となったことから、第8街区の民有地取得に向けた協議を再開する。 <p>【新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う。令和5年9月にレンタカー事業者1社が事業廃止したことにより、既に交付した補助金の返還手続きを行い、10月中に返還命令額全額が返還された。 <p>【函館地域経済牽引事業促進協議会負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会における企業誘致PR活動への積極的参加を推進する。 <p>【市街化調整区域の地区計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地転用、開発行為及び立地支援に向けた関係計画の策定を進める。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 ・新駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けた事業者への働きかけを行う。 ・新駅前への企業誘致にあたり機動的な対応を可能とするため一部取得を図ろうとした街区へ新たなホテル等の建設計画が持ち上がったため、取得を見送るとともに事業者に対し必要な支援を行う。 ・追分IC周辺開発については、引き続き新たな支援制度の検討を行い、進出意欲のある企業へのPR活動を実施する。	関連施策				
		内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性
	トップセールスによる企業誘致 立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など		250	維持	維持	
	企業誘致対策事業 ・札幌延伸を見据えて拡充した既存支援制度や立地優位性をPRして誘致活動を推進する。 ・新函館北斗駅前の街区のPR、ワンストップ窓口化による機動的な対応を図ることを目的に第8街区の民有地の取得、北斗市の特色や優位性等を強調した企業誘致パンフレットの作成を行う		78,578	維持	維持	
	新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援） 新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う		-	維持	維持	
	函館地域経済牽引事業促進協議会負担金 函館地域経済牽引事業促進協議会の運営費の負担		280	維持	維持	
	市街化調整区域の地区計画策定 追分IC周辺の農地転用、開発行為を進めるとともに、新たな支援策を検討することで進出意欲のある企業へのPR活動を実施		-	維持	維持	
	計		79,108			
	補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	2	新たな産業の創出【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	創業支援事業負担金	2,100
		創業スキルアップ講座（年9回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数110名うち北斗市15名	
		創業バックアップ助成事業負担金	-
		市内事業者からの応募なし。	
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	389
		・起業化振興資金利子補給金～既存融資分10件388,191円、新規融資なし ・起業化振興資金信用保証料～新規融資なし	
		ワイン振興対策事業	0
		・農山漁村振興交付金事業（国の補助事業） 歳入歳出 各58,803千円（令和4年度.3定にて予算措置したが、年度内完了が見込めなくなったため、やむを得ず翌年度へ事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：北斗市ワイン関連施設整備事業補助金） 歳出 29,401千円（事業完了等の処理が次年度になったことから事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金）	
		北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催<新規>	70
		実績：報償費 令和4年7月27日 13名出席 報酬対象6名×5,000円=30,000円 令和5年2月9日 14名出席 報酬対象8名×5,000円=40,000円	
	計	2,559	
成果・課題	<p>【創業バックアップ助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は市内事業者からの応募なし。 <p>【起業化振興資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新規の融資なし。 <p>【ワイン振興対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援策を示すことができたが、事業の遅延により年度内の補助金交付まで進むことができなかった。 <p>【北斗市ワインによる地域活性化検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイン産地の確立に向けた取組について協議を行うことができた。 	B	

事業の改善点及び方向性
<p>【創業支援事業負担金】、【創業バックアップ助成事業負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館地域産業振興財団の創業支援事業及び創業バックアップ助成事業は、函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援を通して地域経済の活性化につながることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。 <p>【起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。 <p>【ワイン振興対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策（ワイン関連施設整備事業補助金）の実施及びふるさと融資制度の活用支援の維持。 ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援の維持。 ・年度内完了を見越した事業者との情報共有をさらに進めていく。 <p>【北斗市ワインによる地域活性化検討会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワインを核とした地域活性化ビジョンを策定し、関係機関共有での役割分担をしつつ、ワイン産地の確立に向けた取組を実施していく。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を活用した産業の創出を促進する。 ・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。 ・引き続き市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行う。 ・引き続き農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・北斗市ワインによる地域活性化検討会議において、ワイン産地の確立及びワインを核とした地域の活性化につながる施策の提案・検討等を行う。 			
		関連施策			
	3カ年計画	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
	創業支援事業負担金	函館地域産業振興財団の創業支援事業費（相談業務）の負担	2,103	維持	維持
			単独事業		
	創業バックアップ助成事業負担金	創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担	6,000	維持	維持
			単独事業		
	起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成	1,440	維持	維持
			単独事業		
ワイン振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）の活用支援【令和4年度～令和6年度】 ・北斗市ワイン関連施設整備事業補助金（市の独自支援の実施）【令和4年度～令和6年度】 ・地域総合整備資金貸付金（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人への貸付け）【令和4年度～令和6年度】 ・地域総合整備資金連帯保証料補助金（市の独自支援の実施）（地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付けを受ける農業法人の負担軽減とワイン振興の推進を図ることを目的とする補助制度）【令和5年度～】 	289,025	維持	維持	
		補助事業			
北斗市ワインによる地域活性化検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議を開催し、委員の意見を集約しビジョンの方向性を対外的に示す。【令和5年度～】 ・地域活性化ビジョン実現に向けた施策の実施。（ホームページ開設、広報特集、ぶどう収穫ボランティア、ふるさと納税返礼品登録）【令和6年度～】 	180	維持	拡充	
		単独事業			
	計	298,748			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	3	雇用の拡大【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	無料職業紹介所開設事業	-
		[就労希望者(市民)] 求職申込実績～13件 紹介実績～9件 [求人(農林漁業者)] 求人申込実績～申込数39事業所、募集人数58人	
		北斗市求人情報の情報発信	-
		求人情報発信～平成30年：7社、令和元年：12社、令和2年：5社、令和3年：15社、令和4年：2社	
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金(雇用拡大支援)	0
		対象者なし	単独事業
		雇用促進支援補助金	100
	令和4年：申請1件(対象者1人)	単独事業	
	計	100	
成果・課題		・求職申込数については、年々減少傾向となっており、地域の人材不足によるものと考えられる。 ・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金の雇用拡大については、平成29年から令和2年にかけて15名の新たな雇用の発生が確認されたが、令和3年度及び令和4年度は新規の企業立地はなく、補助対象となる企業はなかった。 ・国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せする雇用促進支援補助金は、制度を創設した令和2年度及び令和3年度において実績はなかったが、令和4年度に1件の申請となった。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・一次産業を対象とした「無料職業紹介所」及び市内企業(商工会員等)を対象とした求人情報の発信については、労働力不足と雇用対策の一体的な取組が可能となることから、継続していく。
- ・新駅周辺地区の企業立地については、事業者との連携を密にして新函館北斗駅前3棟目ホテルの早期完成を実現することで雇用の確保につなげていく。
- ・雇用促進支援補助金については、国の助成金の申請窓口であるハローワークからの周知をお願いすることで制度の周知・活用の促進を図る。
- ・市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催する。また、市内事業者が行う求人募集等に要する経費への助成、さらには、渡島・檜山以外からも広く優秀な人材を確保するために市内企業への就労を目的として面接等の採用試験を受ける者に対して移動等に係る経費への助成、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築を目的に、国の両立支援等助成金を活用する事業者に対して上乗せ補助を行う。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・函館公共職業安定所との連携や無料職業紹介事業の拡充と求人情報の提供に努める。 ・企業誘致や新たな産業の創出と雇用の拡大を図る。 ・一般失業者、高齢者、女性及び若年者等の就業機会の確保・拡充に努める。 ・市内事業者の人材不足の解消、仕事と子育てを両立できる職場環境の構築に努める。 				
	関連施策				
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	無料職業紹介所開設事業				
	一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として「無料職業紹介所」を開設し、市内の農林業者と市民を対象とした短期就労の斡旋業務を実施		-	維持	維持
	北斗市求人情報の情報発信				
	市内企業等の求人情報を市ホームページから発信		-	維持	維持
	新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援）				
	新函館北斗駅周辺立地企業の雇用拡大への補助		0	維持	維持
	雇用促進支援補助金				
	高齢者、障害者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する		1,000	維持	維持
	高校生対象合同企業説明会の開催《新規》				
	市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催		1,514	拡充	維持
	求人情報掲載費用等助成事業補助金《新規》				
	求人情報サイトやメディア、チラシなどを利用して求人活動を行う市内事業者に対して、掲載料や配布などに係る経費への補助		5,000	維持	維持
	就職活動交通費等助成事業補助金《新規》				
	市内の事業所に就職を目指す渡島・檜山管外からの受験者に対して、採用試験地までの交通費、宿泊費を助成		1,000	維持	維持
育児休業取得支援事業補助金《新規》					
従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乗せ補助		1,000	維持	維持	
計		9,514			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	4	就業意識の高揚・労働力の向上

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95
		国と地域（北斗市、七飯町、鹿部町、森町の1市3町）が連携し、季節労働者の通年雇用を図るため、講習会や事業者向けのPR活動を実施した。	
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	-
		各高等学校への事前確認、事前訪問等の調整を経て、上磯高等学校3名、函館水産高等学校3名のインターンシップを市役所で受け入れた。	
		就労に関する情報・意見交換会	-
高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催を検討したが、令和4年度はコロナ禍で対面方式の情報共有・意見交換ができなく担当課と個別に対応した。			
		計	95
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進することができた。 職場体験やインターンシップの取組により若年者の就業意欲の高揚が図られた。 コロナ禍により「就労に関する情報・意見交換会」「道南地区進路指導連絡研究協議会」の開催ができなかったが、個別に担当課と情報共有・意見交換をした。 	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を継続して促進する。 職場体験やインターンシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。 市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催する。【再掲】 	

施策の概要		令和5年度実施計画			
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が実施する労働者の技能向上等職業訓練への参加を促進する。 職場体験やインターンシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。 特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解を促進する。 		関連施策 12-5			
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度 3カ年計画	南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	南渡島通年雇用促進支援協議会の運営費の負担	95	維持	維持
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	-	維持	維持
	高校生対象合同企業説明会の開催【再掲】	市内高校生、はこだて未来大学等の学生の受入れ（市役所等）	-	維持	維持
		市内事業者の人材不足の解消と若年層の市外流出の抑制を図ることを目的に、市内事業者と高校3年生を対象とした合同説明会を開催	1,514	拡充	維持
	就労に関する情報・意見交換会	高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催	-	維持	維持
		計	1,609		
	補足	障害者雇用に対する企業PR等への協力や、雇用・就労支援施策の検討をより一層推進していく。			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	5	労働環境の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	雇用対策事業	3,696
		失業者及び冬期間に失業を余儀なくされる季節労働者に対する雇用対策として市有林除伐事業を実施。(新規者0人、継続者5人)	
		労働者支援情報の提供	-
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介(求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等)	
	雇用促進支援補助金【再掲】	100	
	令和4年：申請1件(対象者1人)	単独事業	
	計	3,796	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、計5名の冬期における就労機会確保につながった。 労働者支援情報の提供については、市ホームページによる情報発信を行った。また、市内事業者を対象とした雇用状況等調査を実施したことにより、外国人労働者を含めた雇用環境の現状や就業上の課題等を把握することができた。 国の特定求職者雇用開発助成金に上乘せする雇用促進支援補助金は、制度を創設した令和2年度及び令和3年度において実績はなかったが、令和4年度に1件の申請となった。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 雇用対策事業については、雇用情勢等を考慮しながら、事業の在り方を検討していく必要はあるが当面は現状規模で継続していきたい。 労働者支援情報については、労働者支援情報の紹介(求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等)を市ホームページで紹介を継続して行う。 雇用促進支援補助金については、国の助成金の申請窓口であるハローワークからの周知をお願いすることで制度の周知・活用の促進を図る。 仕事と子育てを両立できる職場環境の構築を目的に、国の両立支援等助成金を活用する事業者に対して上乘せ補助を行う。【新規・再掲】 	

施策の概要						
<ul style="list-style-type: none"> 出稼労働者手帳の交付や健康診断の実施を促進する等、冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進する。 労働者の労働条件の把握と安定した労働環境の確保に向けた情報提供に努める。 		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		雇用対策事業		3,809	維持	維持
		市有林除伐事業				
		労働者支援情報の提供		-	維持	維持
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介(求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録等)の継続実施により、人材の確保及び就労機会の創出を推進する。				
		雇用促進支援補助金【再掲】		1,000	維持	維持
		高年齢者、障害者、母子家庭の母などの労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乘せし補助する。				
育児休業取得支援事業補助金【再掲】《新規》		1,000	維持	維持		
従業員の育児休業の取得により、国の両立支援等助成金の支給決定を受けた市内の事業者に対する上乘せ補助						
計		5,809				
補	足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	1	農業生産基盤整備の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	道営農業基盤整備事業	
		御上谷地（受益戸数：21戸、面積：48.8ha）、南大野北部（受益戸数：12戸、面積：54.1ha）、東開発2地区（受益戸数：23戸、面積：69.4ha）各地区のほ場整備負担金、細入（改良舗装工L=1,170m）地区の農道整備負担金、上磯地区水利施設等保全高度化事業負担金（維持管理計画更新）	104,468
			補助事業
		経営体育成促進換地等調整事業	3,168
			補助事業
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,811
		中央開発地区597,686円、白川地区2,246,885円、東開発地区683,219円、南大野地区283,387円（道営農業基盤整備事業の受益者負担金に対する補助）	単独事業
		上磯地区水利施設管理強化対策事業	3,156
		推進活動委託168,000円、事業補助金2,988,000円	補助事業
		渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	8,932
		推進活動委託374,000円、事業補助金8,524,000円、旅費34,600円	補助事業
		多面的機能支払事業	70,855
		需用費32,714円、システム使用料55,000円、補助金70,855,416円（12組織） （主な活動内容：畦畔・法面等の草刈り、用排水路の泥上げ等）	補助事業
		道営土地改良事業補助監督業務	388
土地改良積算システムの運用経費342,540円、需用費45,926円 （業務内容：農業関係事業に係る積算業務等）	補助事業		
御上谷地地区道営換地業務	217		
換地委員会委員報酬ほか事務経費217,800円	単独事業		
国営かんがい排水事業「北斗地区」	-		
国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地方整備方向検討調査（国単独事業）			
	計	194,995	
		評価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の大区画化、汎用化により担い手農家への農地集積が図られた。 ・農道整備により農産物輸送路の確保が図られた。 ・水利施設の効果的な維持管理が図られた。 ・基盤整備事業については、地元からの整備要望があることから、今後とも事業継続する必要がある。 ・基盤整備事業に係る受益者負担への市の独自支援について、今後とも継続して支援を行っていきけるよう内容の見直しを行った。 ・国営かんがい排水事業の事業化に向けて国営事業調査が行われている状況にあるが、関係機関との連絡・調整及び情報交換を実施し国営事業を推進するため期成会の設立が必要である。 ・その他おおむね予定どおり完了している。 	A	

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

【道営農業基盤整備事業】

・基盤整備を行うことで、農地の大区画化及び農作業の効率化、農作物の生産力や品質の向上が図られることから、今後とも地区の要望に対応して強力的に推進していく。また、令和3年度に、受益者負担に対する市の独自支援内容の見直しを行ったことから、これから事業を計画する地区に対しての周知に努める。

【経営体育成促進換地等調整事業】

・換地計画を必要とする地区において、地区内農家の意向把握・利用集積の合理化・換地設計基準作成・換地計画素案作成を行う事業であり、事業採択前に地区における農用地の集団化に併せて、育成すべき経営体への農用地の利用集積や土地利用の調整を実施するもの。渡島北部地区については、令和6年度実施予定のため、令和5年度については予算計上なし。

【上磯地区水利施設管理強化対策事業】

・これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。

【渡島平野地区水利施設管理強化対策事業】

・これまでの国営造成施設管理体制整備促進対策のうち事業補助金が、令和3年度に新設された水利施設管理強化事業として独立したことにより名称の変更を行った。

【多面的機能支払事業】

・組織化出来ていない地区を含め、市からの助言や他地区の優良活動事例などを情報提供し、組織の活性化を図る。

【御上谷地地区道営換地業務】

・ほ場整備事業による換地業務の円滑化

【国営かんがい排水事業「北斗地区」】

・大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha（暫定）
・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度）
・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者において国営北斗地区土地改良事業推進期成会を設立（令和4年4月21日）。※令和6年度中央要請活動

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及び農地の流動化・集積化を促進する。 ・農産物の輸送路の確保を図るため農道整備を促進する。 ・ダムなどの基幹水利施設の長寿命化のため効果的な維持管理を推進する。 ・農地の多面的機能を発揮できるように地域資源の適切な管理を推進する。 ・国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者により設立した期成会のもとで情報共有を行う。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	道営農業基盤整備事業	29,161	維持	維持
	御上谷地、南大野北部、東開発2地区、村内各地区のほ場整備 開発2号地区の農道整備			
	経営体育成促進換地等調整事業	-	維持	維持
	渡島北部地区換地計画等作成業務（令和6年度予定）			
	渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,812	維持	維持
	中央開発、東開発、南大野、白川地区の団体営事業負担金			
	上磯地区水利施設管理強化対策事業	5,695	維持	維持
	上磯地区水利施設管理強化補助金など			
	渡島平野地区水利施設管理強化対策事業	11,993	維持	維持
	渡島平野地区水利施設管理強化補助金など			
	多面的機能支払事業	70,684	維持	維持
	地域資源保全情報記録システムの運用、多面的機能支払補助金など			
	道営土地改良事業補助監督業務	450	維持	維持
	土地改良積算システムの運用など			
御上谷地地区道営換地業務	1,273	維持	維持	
ほ場整備事業による換地業務の円滑化				補助事業
国営かんがい排水事業「北斗地区」	-	維持	維持	
<ul style="list-style-type: none"> ・大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha（暫定） ・国営かんがい排水事業による事業実施に向けた地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度） 国営事業の推進を目的に、市・土地改良区・JAの3者において期成会を設立（国営北斗地区土地改良事業推進期成会）。※令和6年度中央要請活動				
計	123,068			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	2	農業経営の安定化

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		農業活性化・農業振興事業	10,936
		ハウス23棟、温風機等1台、自動巻上機39棟分10,732,054円、野菜産地確立対策事業補助金360,000円	単独事業
		農業者支授利子補給	58
		農業経営基盤強化資金の利子補給（対象者9名）	補助事業
		環境保全型農業直接支授対策事業補助金	489
		化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助 408a×@12,000円/10a	補助事業
		経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	5,167
		農業再生協議会の経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	補助事業
		農業振興対策協議会補助金	1,450
		農業を取り巻く諸問題を総合的に協議するために設立した農業振興対策協議会に対する活動補助金（担い手及び新規就農者の育成・確保対策、食育体験の実施、各生産部会における試験研究費や生産組織での活動等への支援）	単独事業
		農業（畜産）活性化対策事業	3,312
		優良繁殖牛保留助成 17頭 1,700,000円、受精卵移植推進事業 2頭 92,400円、乳用牛性判別精液活用助成 40頭 120,000円、酪農ヘルパー事業利用 5件 計78日 1,018,000円	単独事業
		家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155
		伝染病の発生を未然に防止し、経営の安定を図るための活動補助（活動内容：家畜の予防ワクチン接種、防疫衛生対策に伴う薬剤の配布を実施し、家畜伝染病の発生を組織的、計画的に防止）	単独事業
		担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業	41,261
	・担い手確保・経営強化支援事業（前年度からの繰越明許）歳入歳出 各29,861千円 実績：対象農家数 1戸 導入機械：コンバイン、トラクター、プレルーズナー、ドローン、ドリルシーダー、ロータリー 各1台 ・農地利用効率化等支援事業補助金（農業用機械の導入）歳入歳出 各11,400千円 実績：対象農家数 2戸 導入機械：トラクター、パワーハロー、色彩選別機、精米ユニット、溝堀機、汎用遠赤外線式乾燥機、ブロードキャスター、自動操舵装置 各1台、ロータリー 2台、パステライザー 1台、ソフトクリームフリーザー 2台	補助事業	
	ワイン振興対策事業【再掲】	0	
	・農山漁村振興交付金事業（国の補助事業） 歳入歳出 各58,803千円（令和4年度、3定にて予算措置したが、年度内完了の見込がなくなったため、やむを得ず翌年度へ事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：北斗市ワイン関連施設整備事業補助金） 歳出 29,401千円（事業完了等の処理が次年度になったことから事故繰越対応） ・市の独自支援策の策定（事業名：地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金）	補助事業	
	遊休農地の発生防止・解消の推進	-	
	新規発生はなく、遊休農地28,196㎡が解消された		
	計	62,828	
		評価	
成果・課題		・ハウス等を導入した農家に対し、施設整備に係る経費の一部を補助したことで、農産物の安定生産が図られた。 ・高齢化や労働力不足に対応するため、今後もスマート農業への取組に対する支援が必要である。 ・黒毛和種の生産に係る優良繁殖牛の保留、受精卵移植経費の一部を補助、優良な肉牛の生産振興及び、酪農ヘルパー利用料の一部を補助したことで、経営の安定が図られた。 ・農業経営の規模拡大等に必要となる農業用機械等の導入に対し支援したことで、農業の持続的発展と食料の安定供給が図られた。 ・国の農山漁村振興交付金の採択に合わせて、市の独自支援制度についても策定することができた。	A

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

【農業活性化・農業振興事業】

・施設園芸用ハウス等導入事業は、令和元年度よりスマート農業に対応する自動巻上機の導入支援を拡充して実施。労働力不足の課題解決の一助となる自動巻上機導入への支援を引き続き実施することとしたい。また、自動巻上機以外の高温対策の資材等についても補助対象に含めることも検討しているため、生産者の声を聴きながら検討していきたい。

・野菜産地確立対策事業補助金は、白菜と人参が対象となっているが、対象期間における人参の生産者がいないため、令和6年度は白菜のみが実質の対象作物となってくる。しかしながら、近年白菜の価格は順調に推移していることから、過去の補助金額を精査し、令和6年度に縮小、令和7年度廃止で事務局である新函館農業協同組合と協議を行っていききたい。

・農業機械等導入支援事業補助金は、これまで国の機械等導入補助事業が、近年事業採択ポイントの上昇により、一定のポイントを獲得できても不採択になるなど、事業活用が非常に困難な状況となっている。そのため、国の大規模化を進める目標設定ではなく、地域の実情に沿った目標設定を行い、1人当たりの経営面積の拡大や効率化、所得の向上、経営の若返りを後押しすることに繋げていきたい。

【六次産業化支援事業補助金】

<成果>令和5年度執行予定：松崎（中野：トマトジュース加工機械）、MOMIJI（中山：鹿肉パッケージ機器）

<課題>令和5年度からスタートする事業のため課題はこれからだが、事業者への周知の工夫、都市住宅課との密な連携が欠かせない。

<方向性>六次化という付加価値の高い取組を推進し、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立及び地域経済の活性化を目指したい。

【担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業】

・国からは毎年、年度途中で要望調査が実施されることから、補正予算対応となっており、今後も同様の対応となる。

【遊休農地の発生防止・解消の推進】

・農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消を推進。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の集積化を図り施設園芸作物の作付拡大に努める。 ・肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の利用など酪農・畜産業の労働力の軽減を推進する。 ・労働力不足の課題解決や作業の効率化、規模拡大を図るため、農業機械等の導入及びスマート農業の取組を支援する。 ・六次産業化による付加価値の高い取組を推進し、販売力の強化による持続可能な農林漁業経営の確立を支援する。 ・遊休農地の発生防止・解消を推進する。 ・市の独自支援策の策定により、ワイン関連施設の整備に対する支援を行うとともに、六次産業化への取組を推進する。 ・農山漁村振興交付金事業（事業主体：ワイン事業者で組織する協議会）及びふるさと融資制度の活用支援等を行う。 ・肥料や燃油価格の高騰については、国の施策の動向を注視して対策の推進に努める。 ・トマト共同選別施設更新に向けた協議の実施を行う。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	農業活性化・農業振興事業	40,960	維持	維持
	施設園芸用ハウス等導入事業補助金、野菜産地確立対策事業補助金、農業機械等導入支援事業補助金、六次産業化支援事業補助金			
	単独事業			
	農業者支援利子補給	47	維持	維持
	農業経営基盤強化資金の利子補給			
	補助事業			
	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	490	維持	維持
	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助			
	補助事業			
	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	3,435	維持	維持
	経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助			
	補助事業			
	農業振興対策協議会補助金	1,450	維持	維持
	農業振興対策協議会の活動費への補助			
	単独事業			
	農業（畜産）活性化対策事業	4,215	維持	維持
肉牛振興対策補助金、乳牛振興対策補助金、酪農ヘルパー事業利用補助金				
単独事業				
家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155	維持	維持	
家畜伝染病自衛防疫組合の活動費への補助				
単独事業				
担い手確保・経営強化支援事業及び農地利用効率化等支援事業	-	維持	維持	
国内外の経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械等の導入を支援する、国の補助（毎年、年度途中で要望調査が実施される。）				
補助事業				
遊休農地の発生防止・解消の推進	-	維持	維持	
農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消				
計	50,752			
補足	ワイン振興対策事業については、新たな産業の創出【重点施策】へ移記			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	3	担い手の育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	新規就農促進対策	0
		認定就農者受入農家謝礼金及び新規就農者家賃支援事業の対象となる新規就農希望者が現れなかったことにより減額措置（600→0）	
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	6,564
		助成対象者 5名（経営開始型、就農から最大5か年） 1,500,000円×3名、1,313,760円×1名、750,000円×1名 合計6,563,760円	
		北海道農業担い手育成センター負担金	180
		令和4年度は北海道農業担い手育成センター経由での就農相談は 0件。 令和3年度は0件。	
		道南農業経営者育成対策協議会補助金	240
大野農業高校の農業教育振興を通じて農業経営者の育成・確保を目的とした団体に対する活動を支援し、年間を通じて、土壌診断実習・先進農家視察研修、資格取得助成、関係機関視察訪問、農業講演会を実施した。	単独事業		
		計	6,984
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 北海道農業次世代人材投資事業については、就農初期段階の新規就農者に対し給付金を支給することで、経営の安定が図られた。 2年間の研修を終えた後すぐに独立就農となり、一から自分で行うこととなるため、就農1年目から経営が躓いているケースが見られる。 人口減少や少子高齢化により農業者数も減少傾向にあることから、北斗市民はもとより他市町村からの新規就農者の確保を図ることが重要と考える。（相談実績：お仕事フェア（函館蔦屋書店）3名、新規就農フェア（札幌市）11名、農林課窓口4名） 	評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<p>【新規就農促進対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保を図るため、北斗市農業のPRや就農相談会等への参加、短期研修の受入れ等を行う農業振興対策協議会に対する補助の継続 未収入となる研修期間中の財政負担を緩和するための家賃支援の継続

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の新規参入者を支援し新たな農業者の育成・確保に努める。 ・農業に意欲のある若手グループの活動を支援し後継者育成に努める。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		新規就農促進対策	1,078	維持
	認定就農者受入農家謝礼、新規就農者家賃支援事業補助金、新規就農者研修施設運営等補助金	単独事業		
	北海道農業次世代人材投資事業補助金	8,250	維持	維持
	就農初期の青年就農者への補助	補助事業		
	北海道農業担い手育成センター負担金	195	維持	維持
	北海道農業担い手育成センターの運営負担	単独事業		
	道南農業経営者育成対策協議会補助金	240	維持	維持
	道南農業経営者育成対策協議会の活動補助	単独事業		
	計	9,763		
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	4	森林保全と森林整備の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	植樹祭開催事業	737
		第15回市民植樹祭 開催日：令和4年10月23日(日)、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：197名	
		豊かな森づくり推進事業補助金	6,590
		民有林造林面積18.16ha（私有林植栽面積） 公共補助68%に北海道と市町村が26%を上乗せ補助	
		森林整備促進対策事業	27,426
		除間伐枝打等促進対策事業補助金2,142,610円、航空写真撮影等業務委託13,200,000円、森林作業員就業条件整備事業補助金530,270円、森林愛護組合交付金32,000円、未整備森林現況調査業務6,237,000円、木育奨励品 300セット 2,640,000円、私有林等整備事業補助金2,643,923円	
		山火事防止巡視事業	640
		山火事予消防事業として巡視業務を委託し、市内公共施設において山火事予防ポスターの掲示、広報誌による啓発、注意旗の掲揚等を実施	
		林業振興関係団体負担金	227
		道南スギ産地形成推進協議会負担金13,000円、ほこだて森林認証協議会負担金213,100円、林業振興関係団体への活動に対する負担	
林道維持管理	2,722		
林道の修繕477,950円（万太郎林道他）、林道除草2,244,000円（峯朗、万太郎、村前沢、大当別各林道）		単独事業	
林道維持管理	16,797		
林道橋りょう補修工事積算資料作成業務委託料1,067,000円（大当別林道：清涼橋）、林道橋りょう補修工事15,730,000円（大当別林道：清涼橋）		補助事業	
		計	55,139
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹祭を開催することで、森林の重要性についての意識が高まった。また、検温、手指消毒、マスクの着用、密を避けた移手段等、コロナ対策をしっかりと講じたうえで開催することができた。 ・民有林を対象とした除間伐、枝打ち、下刈り並びに造林事業に対し助成することで、森林整備の促進が図られた。 ・未整備森林現況調査により、調査対象の森林の現状の把握ができた。 ・市が管理している林道について、適正な維持管理が図られた。 ・令和元年度に橋梁点検診断を実施し長寿命化計画を策定した。また、長寿命化計画に基づく計画的な補修を実施した。 		評価
			A

事業の改善点及び方向性

【植樹祭開催事業】

・令和5年度より新たな場所で植樹祭を実施することとなった。周辺には未整備の天然林となっている市有林があるため、今後計画的に皆伐をし、植樹祭を実施していく。また、人工造林を進めていくことで森林の循環を図っていく。

【森林整備促進対策事業】

・令和6年度より森林環境税として1人につき1,000円が課税されていくため、収入見通しと基金残高の見直しから事業の年次計画を策定。今後の森林整備に対する事業について様々な施策を盛り込むよう協議を行っていく。

【育林技術の普及活動】

<活動内容>木の良さや利用する意義等を広く周知するとともに、森林環境保全への理解を広める啓発活動の実施。

<実施内容>木育等奨励品として出生記念品の積み木の贈呈。

<反省・改善点>森林環境税という財源の元で行っている木育事業であるが、森林環境税全体の市側としての今後の計画を定めることが必要であると考えている。

【林道の維持管理】

・北斗市林道施設長寿命化計画に基づく計画的な橋りょう点検に努めるため、令和6年度に全ての林道橋の点検・診断を実施する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 ・森林機能の維持増進を図るため関係機関と連携し森林の整備と造林の推進に努める。 ・森林の役割を維持するため森林の必要性や育林技術の普及啓発を推進する。 ・未整備森林の適正な管理を推進するため、所有者への意向確認を順次実施する。 ・森林環境譲与税を活用した新たな施策を盛り込み実施する。			
	関連施策			
	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	植樹祭開催事業	1,493	維持	維持
	きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業		
	豊かな森づくり推進事業補助金	6,656	維持	維持
	森林所有者が行う造林事業への補助	補助事業		
	森林整備促進対策事業	18,145	拡充	拡充
	木育等奨励品、森林作業員就業条件整備事業補助金、除間伐枝打等促進対策事業補助金、私有林等整備事業補助金、森林愛護組合交付金、木育活動支援事業補助金（木とふれあい、学ぶ取組である木育活動を進める市内の小学校に対し経費を補助）、林業研修生インターンシップ宿泊費補助金、新規林業就業者家賃支援事業補助金	単独事業		
	山火事防止巡視事業	671	維持	維持
山火事防止巡視業務など	単独事業			
林業振興関係団体負担金	313	維持	維持	
道南スギ産地形成推進協議会負担金、はこだて森林認証協議会負担金	単独事業			
林道維持管理	5,431	維持	維持	
林道の修繕、林道除草、補修	単独事業			
林道維持管理〈新規〉	-	新規	維持	
北斗市林道施設長寿命化計画に基づく橋りょう点検診断委託（令和6年度）				
計	32,709			
補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	1	漁業経営の安定化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	漁業者支援利子補給	18
		・漁業近代化資金利子補給補助金 6件 12,325円 ・漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 1件 4,710円	
		道営水産業基盤整備事業	145
		・総事業費：1,081千円（国：6/10 道16/60 市8/60）市負担：145千円 ・当別地区：（係留）物揚場劣化による補修に伴う実施設計 ※上磯地区は市負担が伴わない外郭（南防波堤工事）	
		漁業振興関係団体負担金	3,222
		・水産振興対策協議会負担金（300千円）…アワビ漁獲物調査、アサリ・ホッキ・藻場環境保全（資源量調査）、ブラウントラウト駆除、各種種苗放流等 ・函館湾漁場環境保全対策連絡協議会（542千円）函館湾水質調査等 他12団体	
		茂辺地漁港荷揚設備新設工事【実施設計・設置工事】	4,268
		・漁港への設置にあたり漁港管理者である北海道へ構造耐力上安全なものとして占用許可を受ける必要がありそのためには実施設計が必要であることが判明し実施（実施設計：7月～12月 4,268千円） ・半導体不足から稼働させるための発電ユニットの受注が不可となり生産の見込みが立たないため設置を令和6年度に見送り	
		漁業経営活性化対策事業補助金<<新規>>	28,258
		上磯：17件 茂辺地：13件 当別：10件 40件 28,258千円 （船外機・コンブ養殖乾燥機・動噴他）	
計			35,911
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・茂辺地漁港荷揚設備に関し実施設計を含む設置までの流れについての協議が不十分だったこと、さらに半導体不足による設備機器の受注不可、納期未定となり、年度内設置はおろか次年度でも生産の目途が立たないため令和6年度以降の設置とせざるを得ない状況となった。 ・活性化補助については対象期間となる3年間を見据え限度額の中で漁業者自身が計画的に利用しているのが見受けられ支援の目的である漁家経営の維持、漁業者の意欲の向上に一定の効果が得られていると思われる。ただし、予定していた漁具の部材不足での納期遅延等により年度内での事業完了を見込めないものが見受けられた。 ・7月に胆振管内で発生した麻痺性貝毒の発生から普段行うべき貝毒検査の項目及び回数が増となり検査料、検体送料の漁業者負担が深刻となっている。 		評 価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・茂辺地漁港荷揚設備設置が令和6年度以降となったことを受け、水揚げ魚種の高付加価値化、安定供給を図るため、当別地区から要望のあった荷捌場への活魚備蓄用水槽を設置。 ・主要魚種（サケ）の水揚げについては今年度若干の回復を見せているが、まだまだ漁家経営の安定化とは言い切れず漁具や設備への投資はまだまだ難しい状況にある。引き続き漁業者の意欲の低下を防ぎ、漁家経営の活性化を図るため支援を継続する。時限補助の2年目。 ・コロナ禍が落ち着きを取り戻しつつある中、他地方での貝毒発生により突然の検査回数の増を余儀なくされ、漁業者負担が深刻となっていることから、検査回数が通常に戻るまでの時限にて検査に係る経費の一部を支援する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・就労作業の効率化や生産コスト縮減のため資機材や機器の更新又は整備を促進する。 ・漁場環境や水産資源の生育環境の保全に努める。 ・水産物の水揚げや輸送など漁業生産基盤の確立のため、関係機関と連携し既存漁港の機能向上を推進する。 			
	関連施策				
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		漁業者支援助子補給	51	維持	維持
		漁業近代化資金及び漁業経営健全化促進資金の利子補給			
		道営水産業基盤整備事業	0	拡充	維持
		漁港機能の保全対策工事 北斗漁港（上磯地区：外郭施設事業→南防波堤測量設計 施行管理） （当別地区：南防波堤・東護岸→測量設計・実施設計）			
		漁業振興関係団体負担金	4,139	維持	維持
		水産振興対策協議会負担金、函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金など			
		当別地区荷捌場活魚備蓄用水槽購入事業《新規》	12,896	拡充	拡充
		安定した活魚出荷並びに市場を見極めた出荷調整を可能にすることで水揚魚種の高付加価値化を図り漁業所得の向上、漁業の活性化を図る。ふるさと納税返礼品への登録により全国に発信する。			
		漁業経営活性化対策事業補助金【見直し】	30,856	時限制度	廃止
		主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷、燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。			
		貝毒検査料支援事業補助金《新規》	1,343	時限制度	時限制度
		検査及び検体送料に係る経費の一部を支援（時限）			
	計	49,285			
	補				
	足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	2	つくり育てる漁業の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	ウニ高品質化推進事業	484
		キタムラサキウニ深浅移植(11t)、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業
		ホッキ貝生息環境改善事業	640
		漁場耕うん(49回×2隻)、資源量調査 外敵駆除 4日間	補助事業
		アサリ生息環境改善事業	289
		漁場造成 A=167㎡、ケアシエル散布・すき込み(500kg) 資源量調査 2日間	補助事業
		アワビ資源回復事業補助金	1,768
		種苗(40mm) (@100円/個×35,000個)、種苗輸送経費(1市2町にて折半)	単独事業
		カキ養殖推進事業補助金	2,700
		カキ種苗購入費への補助(@40円/個×90,000個)	単独事業
成果・課題		ナマコ増殖事業	1,125
		ナマコ種苗購入への補助 種苗(20mm) (@30円×75,000個)	単独事業
		計	7,006
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の環境保全・改良及び種苗放流などにより資源の維持が図られた。 ・アワビ種苗については昨年までの種苗の生育が極めて悪かった熊石事業所から奥尻に変更し、サイズも大きくしたことから非常に質の良い種苗の放流となった。 ・ナマコ種苗については、供給先である栽培公社瀬棚事業所での生育不良により種苗サイズの変更、種苗数の減となったが、魚価の低迷が騒がれる中、ナマコ漁については単価も高く比較的安定した漁獲量、漁獲高だったことから、資源量を増大させることにより経営の安定化が図られる魚種となりうるのではないかと。 ・主要魚種(サケ)の水揚げについては若干の回復が見られているが、過去10年平均の水揚げを下回っている状況。 	A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・増殖事業については、毎年行う資源量調査から親貝の増大、稚貝の二次発生等後続資源の増につながっていると思われ、継続すべきであると考え。 ・放流種苗の生残率向上のため、漁業者、水産試験場・栽培水産試験場・水産技術普及指導所などと連携し、放流方法等の検討、実験を行う。 ・アワビ種苗については奥尻町にて40mmの種苗を生産していることから、奥尻産に切り替え放流数も増とす。 ・峯朗ガキについては生産者の意欲低迷を最小限に食い止めるため、半成貝導入経費に対する補助率を引き上げることにより経費負担を減少させ、さらに種苗を増加し所得向上を図る。 ・生残率の高い大きめの種苗を追加(30mm) ・主要魚種(サケ)の水揚げも不安定な状況から、近年比較的安定した漁獲量及び高単価を推移し市の漁獲高の上位に位置するナマコに着目し、潜水器漁法によるナマコ漁の定着に向け策を講じる。これまで種苗放流も行っていることから両地区の漁業者からの海域状況の情報をもと、ダイバーでの目視による調査により生息箇所の特定をし事業を実施する。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。 ・ 新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。 ・ 貴重な磯資源であるナマコの資源量確保のため、人工種苗を放流する。 ・ 養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。 ・ 新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。 ・ 低未利用資源の生育状況などの調査や活用の可能性を研究する商品化のための取組を支援する。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	ウニ高品質化推進事業	548	維持	維持
	キタムラサキウニ深淺移植、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業		
	ホッキ貝生息環境改善事業	798	維持	維持
	漁場耕うん、外敵駆除、モニタリング（資源量調査）	補助事業		
	アサリ生息環境改善事業	312	維持	維持
	漁場造成、底質改良、外敵駆除	補助事業		
	アワビ資源回復事業補助金	1,768	維持	維持
	アワビ種苗購入費の補助	単独事業		
	カキ養殖推進事業補助金	2,700	維持	維持
	カキ種苗購入費への補助	単独事業		
	ナマコ増殖事業	2,700	維持	維持
	ナマコ種苗購入への補助	補助事業		
	潜水機漁業支援事業《新規》	7,800	時限制度	時限制度
	ダイバー採捕料の一部を支援（時限）（補助率 令和5年度：1/2 令和6年度：1/3 令和7年度：1/4）	単独事業		
計	16,626			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	3	水産物の消費と販路の拡大

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		水産物直売施設等活用		-
		フィッシャリーの再開に向け、漁組の意向を確認しつつ市内経済団体へも協力を依頼しながら様々な具体策を検討		
		地場産品の利用拡大		-
		定期的な地場産品の学校給食への提供		
		計	0	
令和4年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャリーの再開は漁組直営での管理、運営は困難と判断。運営事業者を募り店舗経営を第三者へ任せる方法での再開を目指す。 ・漁協、農協、農林課、水産担当課、給食センターとの意見交換をする場を設けていただき（農林課主導：食育）それぞれ旬のカレンダーを持ち寄り、意見交換をしたうえで地場産品の給食への提供は定期的に行っている。ただし給食の人気メニューである「コンブの油いため」に使用している刻みコンブを手掛けている漁業者が、高齢のため用意できなくなるなどのことから引き受けてくれる後継の漁業者を探さなければならない。 ・ふるさと納税返礼品への活用の検討 		評価
				C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャリーの運営再開にあつては水産業振興を第一の目的としたものであることから、フィッシャリーのあるべき姿を再確認し運営方針を固め、行政、市内経済団体が担う役割を明確にしたうえで統一見解にて漁組をバックアップしていくこととする。 ・現在学校給食へ提供しているものの確保、今後提供できそうなものを漁業者、漁組と検討、協議していく。 ・当別地区への活魚用備蓄水槽導入の予定につき、これまで扱ってはいなかった天然ウニ、活アワビなどをふるさと納税返礼品としての登録を進める。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広域漁協のスケールメリットを活用した販売体制の確立を支援する。 ・北斗市沿岸部で水揚げされる多品種の水産物のPRや地域ブランド化を推進する。 ・低未利用資源等の付加価値を高める研究開発を促進する。 ・フィッシャリーの利活用方法の協議。 ・ふるさと納税返礼品への活用 				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		水産物直売施設等活用		-	維持	維持
		上磯郡漁業協同組合直売施設フィッシャリーの再開に向けた運営方針の決定と運営事業者の選考にあつての協力支援				
3カ年計画	地場産品の利用拡大		-	拡充	拡充	
	地場産品の販路の工夫施行 地場産品の定期的な学校給食への提供 ふるさと納税返礼品への登録					
	計		0			
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	4	担い手の育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	漁業新規参入者等支援事業	-
		北海道及び渡島管内で開催される就業フェア開催の周知及び市独自の就業支援制度のホームページへの掲載	
	漁業経営活性化対策事業補助金【再掲】	28,258	
		上磯：17件 茂辺地：13件 当別：10件 計 40件 28,258千円 (船外機・昆布幼少乾燥機・動噴他)	単独事業
	計	28,258	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国及び北海道、各市町ホームページ及び新規漁業者確保を担う組織ホームページには様々な支援制度が掲載されているが、あらたに漁業を目指す絶対数が少なく当市においても問い合わせはなし。 ・親族などの後継者が多い当市の実情にあった支援策を構築させるべきではないか。 	C
			評価

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道漁業研修所の募集案内に合わせ北斗市の就業支援制度を広報にて同時に掲載。 ・道南圏は、ほとんどが家業を継ぐ後継者により漁業者が確保されている状況にあり、北斗市においても後継者として親子で操業し、後に家業を継いでいる漁業者が多数いることから本市の漁業者をこれ以上減少させないためにも後継者を育てる具体策を考える。 	

施策の概要		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若手漁業者の研修事業への参加による担い手の育成や経営感覚を培う場として異業種交流の促進に努める。 ・新規漁業者を確保するため漁協と連携し、体験・受入れ・就漁に向けた体制と支援制度の充実に努める。 ・後継者対策を組み込むための調査・検討を行う。 				
		内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		漁業新規参入者等支援事業		-	拡充	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者に対する漁業研修や船舶免許取得など新規参入経費の一部を補助 ・就業支援制度についての周知の工夫 ・後継者を育てる具体策の検討、構築、要綱の改正 				
		漁業経営活性化対策事業補助金【見直し・再掲】		30,856	時限制度	廃止
主要魚種の水揚げ減少、魚価の低迷、燃油の高騰と漁業経営を逼迫させる状況の中で設備投資を躊躇している状況であることから、漁具、漁船等に係る経費の一部を補助することにより、漁家経営の維持、漁業者の意欲向上を目指す。		単独事業				
計		30,586				
補 足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	1	魅力ある商店街の形成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	商業活性化支援センター運営	6,448 単独事業
		商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助 令和4年度施設利用件数：588件	
		商業活性化支援センター大規模改修事業	11,796 単独事業
		平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模修繕事業（令和4年度から令和6年度までの3か年事業）への補助	
		本町商店街活性化事業補助金	0 単独事業
		令和4年度は活用なし。	
		商店街等元気づくり事業補助金	18,934 単独事業
飲食店、エステ店など合計で6件の活用があった。			
地域商業ウィズコロナ対策支援事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	5,923 単独事業		
感染対策に配慮した販売促進活動を支援するため、商工会のLINEクーポン事業への補助を行った。			
		計	43,101
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、商業者等の活動の促進が図られた。 ・本町商店街活性化事業補助金の活用はなかったが、本町商店街の区域において商店街等元気づくり事業を活用した新規開業が1件あった。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、前年度と同数の6件の活用があり、商店街等の活性化が図られた。 ・地域商業ウィズコロナ対策支援事業により、コロナ禍であっても感染対策を講じた上で経済活動を再開していくことへの一助となった。 	B 評価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・商業活性化支援センター「エイド'03」の公共性を考え、引き続き施設運営経費の一部を補助するとともに、竣工から20年近くが経過し、施設の老朽化がみられることから大規模改修への支援も行う。 ・本町商店街活性化事業補助金は、大野市街通整備事業終了年度までの時限制度であるが、新規開業者の選択の幅を広げるため、商店街等元気づくり補助金の終了年度である令和6年度まで延長した上で、事業統合など今後の在り方を検討する。 ・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しを行う。さらには、補助金の適性な運用及び経営状況等の確認のためのフォローアップ調査を行う。 ・地域おこし協力隊について、商工会会長及び観光協会会長から、商工会・観光協会と協力・連携を図りながら積極的に取り組むべきとの提言を受けたことを機に、市・商工会・観光協会の3者で地域おこし協力隊の活動支援に関する協定書を取り交わし、それぞれの役割と責任を定め、協力隊が行う地域経済の活性化に資する活動を支援する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	若者、高齢者及び女性による空き店舗等を活用した起業等への支援を行う。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		商業活性化支援センター運営	6,121	維持	維持
		商業活性化支援センター「エイド'03」の運営補助。	単独事業		
	3カ年計画	商業活性化支援センター大規模改修事業	29,666	時限制度	時限制度
		平成15年の竣工から20年近く経過した商業活性化支援センターの大規模修繕事業（令和4年度から令和6年度までの3か年事業）への補助。	単独事業		
	3カ年計画	本町商店街活性化事業補助金	5,000	時限制度	時限制度
		本町商店街への新規出店等への補助。	単独事業		
	3カ年計画	商店街等元気づくり事業補助金	40,000	時限制度	事業終了
若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助するもの。 補助事業を活用した事業者を対象としたフォローアップ調査の実施 事業用空き家バンクの開設。		単独事業			
3カ年計画	地域おこし協力隊の活用<新規>	-	拡充	維持	
	首都圏等において豊かな経験を積まれた人材の活用により、商工振興及び観光振興の推進と地域経済の活性化を図る。	単独事業			
	計	81,696			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	2	商工業者の経営基盤の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	中小企業競争力向上事業	252
		展示会出展：3件	単独事業
		中小企業支援事業	59,249
		中小企業振興資金利子補給金～既存融資分 3,367,490円 127件、新規融資分 1,642,498円 45件・中小企業振興資金信用保証料補給金～ 4,229,374円 47件・小規模事業者経営改善資金利子補給金～既存融資分 9,323円 1件、新規融資分～ 0件	単独事業
		商工会活動推進事業補助金	20,507
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。	単独事業
		地域経済緊急対策応援キャンペーン事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	223,774
		地域経済の活性化のため、第4弾となる市内で利用できるクーポン券を配布。 ※1人5千円（中小店専用券3千円、大型店・中小店共通券2千円） 別途実施した水道料金支援の対象とならない水道を使用していない世帯へ共通券（3千円）を追加配布。	単独事業
		感染症拡大防止事業補助金【ウィズコロナ対応事業】	4,111
		コロナ禍であっても営業活動を継続できるよう空気清浄機など感染拡大防止機器の導入に対する支援を実施。換気機能付きエアコン、空気清浄機などの導入で23件の活用であった。	単独事業
市内事業者等事業継続緊急支援金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	19,650		
新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰を受けている市内事業者等事業継続緊急支援金の給付を受けた市内事業者へ、事業の継続を支援するために追加支援金を支給。 393件19,650,000円	単独事業		
		計	327,543
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業競争力向上事業は、展示会出展で3件の活用となったが、新商品研究開発での活用はなかった。 ・中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金は、多くの企業に活用され、経営の安定化の一助になっている。 ・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な影響を受けた商工業者に対し、様々な緊急対策事業を実施することにより、事業継続が図られた。 	B
			評 価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業競争力向上事業については、引き続き新商品開発に繋がるよう事業者への周知に努めるとともに、再開の動きがみられる各種展示会への出展を促し、販路拡大に繋げていく。また、ふるさと納税返礼品開発に特化した助成メニューを追加し一体的な周知及び支援を行う。 ・商工会活動推進事業補助金については、通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあつて各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。 ・廃業や空き店舗化を未然に防ぎ、持続可能な地域経済活動となるよう、事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討を行う。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営安定と設備更新等のため融資制度の活用を図る。 ・商工業者自らが行う意欲的な販路拡大や新商品開発を支援する。 ・個々の商工業者や商店会などの団体が連携した取組を支援する。 ・教育機関や公的研究機関などと商工業者との連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援する。 ・事業承継に向けた準備の推進及び支援策を検討する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		中小企業競争力向上事業	2,500	維持	維持
		<p>既存メニューの新商品開発及び展示会出展と新たに追加したふるさと納税返礼品開発について一体的な周知を行い、引き続き商品開発や販路拡大への支援を推進していく。</p> <p>また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業PR方法の拡充に努める。</p>			
		中小企業支援事業	61,274	維持	維持
		<p>中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金など。</p>			
		商工会活動推進事業補助金	22,411	維持	維持
		<p>商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助。</p>			
	事業承継への支援《新規》	0	新規	維持	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有 	単独事業				
計	86,185				
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	3	特色ある地域産業の創出

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		函館地域産業振興財団負担金	10,537
		函館地域産業振興財団に係る人件費3人分のうち、1.5人分(50%)の人件費分を北斗市と七飯町で負担。	単独事業
		新商品開発等に係る産学官連携の推進	-
		令和4年度は、マルメロ酵母の商品化の可能性を検討するため、生酵母からドライイーストへの試作を行った。	-
		計	10,537
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポート、支援が図られた。 新商品開発等については、教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との連携に向けた情報交換の場が必要。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポートが行われるよう継続して支援していく。 試験分析機器や設備を備えて研究開発・技術相談等の支援を実施している北海道立工業技術センターの積極的な利活用を促す周知や支援策の検討を行う。 教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 試験研究機関の機能を活用し既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進する。 地域産業間の連携強化に努め地場産の農林水産物及び未利用資源を活用した製品の研究開発を促進する。 教育機関や公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。 			
		函館地域産業振興財団負担金	9,597	維持	維持
補 足	北海道立工業技術センターの利活用の促進《新規》	工業技術センターの積極的な利活用を促す周知や支援策の検討を行う。	-	新規	維持
		新商品開発等に係る産学官連携の推進 特産品を活用した製品開発を促進するため、教育機関との情報交換を促進していく。 (函館高専の学生が発見したマルメロの花の酵母を活用したパンの商品化及びドライイーストの商品化の可能性について引き続き模索・検討を行う。)	-	維持	維持
		計	9,597		

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	4	起業の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	創業支援事業負担金【再掲】	2,100
		創業スキルアップ講座（年9回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。（延べ受講者数110名うち北斗市15名）	
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	0
		市内事業者からの応募なし。	
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	389
		・起業化振興資金利子補給金～既存融資分10件388,191円、新規融資なし。 ・起業化振興資金信用保証料～新規融資なし。	
商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	18,934		
飲食店、エステ店など合計で6件の活用があった。		単独事業	
		計	21,423
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・創業バックアップ助成事業については、令和4年度は市内事業者からの応募なし。 ・起業化振興資金は、令和4年度は新規の融資なし。 ・商店街等元気づくり事業補助金は、前年度と同数の6件の活用があり、商店街等の活性化が図られた。 	評価 B

事業の改善点及び方向性

- ・函館地域産業振興財団の創業支援事業及び創業バックアップ助成事業は、函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援をとおして地域経済の活性化に繋がることから、市としても引き続き負担金を拠出するとともに事業の周知に努めていく。
- ・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても、引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じて制度を広くPRし、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。
- ・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	融資制度や支援制度の周知を図り市内での起業を促進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		創業支援事業負担金【再掲】	2,103	維持	維持
		函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務)の負担。			
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	6,000	維持	維持
		創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担。			
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	1,440	維持	維持
		起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成。			
	商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	40,000	時限制度	事業終了	
・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助するもの。 ・事業用空き家バンクの開設。	単独事業				
	計	49,543			
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	5	指導・支援体制の強化

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		商工会活動推進事業補助金【再掲】		20,507
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。		
	計		20,507	
成果・課題	商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。			評価
				B

事業の改善点及び方向性

- ・商工会活動推進事業補助金については、通常の経営相談、経営指導に加え、コロナ禍にあって各種支援金の相談機能も果たしていることから、今後も継続して補助することにより、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。
- ・廃業や空き店舗化を未然に防ぎ、持続可能な地域経済活動となるよう、事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討を行う。【新規・再掲】

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会の指導・支援体制の強化を促進し、相談や指導業務、経営改善のための各種事業を支援する。 ・事業承継に関する支援体制の強化を図るための制度創設。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		商工会活動推進事業補助金【再掲】		22,411	維持	維持
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助				
事業承継への支援【新規・再掲】		-	新規	維持		
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に向けた準備の推進及び支援策の検討 ・事業承継に関する関係団体との連携・情報共有 						
計		22,411				
補足						

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	1	観光資源の充実及び周遊観光の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	7,705
		<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会着地型観光促進事業⇒フォトコンテスト：205点、60名（令和3年度：402点、103人） ・ガイド養成講座：6回延22名（令和3年度：3回 23人） ・スタンプクーポンラリー：桜回廊20店舗参画、140人応募、紅葉回廊22店舗参画、216人応募（令和3年度：36店舗参画 243人応募） ・着地型観光担い手づくり事業⇒：モニターツアーの実施検証、商品造成販売研修 	
		単独事業	
		桜回廊事業	12,568
		清川千本桜、松前藩戸切地陣屋、法亀寺、大野川沿いの4か所を舞台に実施。来訪者：63,355人（令和3年度：56,307人）。北斗陣屋お花見屋台：6店舗、売上1,272千円、桜ガイド：バス5台、桜タクシー：12組22名利用	
		単独事業	
		紅葉回廊事業	5,000
秋の八郎沼公園でライトアップを実施。来訪者：19,375人（令和3年度：14,422人）、うまいもん屋台：5店舗、売上139万円、焼きマシュマロ体験：437人、売上43,700円、フルーツミニコンサート			
単独事業			
石別地区観光推進事業	2,448		
<ul style="list-style-type: none"> ・トラピスト通りライトアップ事業（令和4年度：1,023人、令和3年度：1,265人） ・レンタサイクル事業（令和4年度：408人、令和3年度：231人、令和2年度：120人） ・キーワードラリー事業（令和4年度：140人、令和3年度：161人） 			
単独事業			
イベント振興事業	29,035		
【実施事業】陣屋桜まつり（1,200人）、グルメだよ全員集合in北斗（10,563人）、七重浜海水浴場（6,748人）、夏まつり（15,000人）、商工観光まつり（4,000人）、駅前イルミネーション 【未実施事業】さけまつり事業、駅前冬季イベント（活性化事業で実施）			
単独事業			
計			56,756
			評価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防策を施し、各種イベント事業を実施することができた。 ・イベント開催時、開催場所だけでの消費活動だけではなく、広く市内での消費活動が得られるような取組が必要。 		C

事業の改善点及び方向性

【観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）】

・コト消費を促進するプログラムを造成し販売する。（令和2年度～）

【桜回廊事業、紅葉回廊事業】

・市内事業者などと歩調を合わせクーポン事業参画事業者の拡大などで域内消費を促進。（令和3年度～）

【石別地区観光推進事業】 石別地区の既存事業者と連携し、事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信。（令和2年度～）

【イベント振興事業】

・通常開催に向け各種対策をするとともに、コロナ明けでの来訪者の動向を注視しながら、安全安心な事業展開をする。新函館北斗駅前イベントの定着化に向けた事業展開をする。

【観光振興プラン】

・現計画の計画期間が令和5年度で終了となることから、検証を行ったうえで令和6年度以降を計画期間とした次期計画の策定を行う。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光商品の造成・販売の実践と観光関連事業者への研修会開催。 ・各種イベントの通常開催 		
	関連施策	3-3, 25-2		
	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	4,733	維持	維持
	回廊事業と連動させた市内飲食店へと誘導するクーポン事業や観光協会主体による着地型観光の商品造成販売を行い、着地型観光を実践的な展開を始める。			
	桜回廊事業	13,737	維持	維持
	しだれ桜や桜並木などを活かした桜回廊事業の実施。桜ガイドやタクシープランなどの着地型商品の販売やお花見屋台などの実施。			
	紅葉回廊事業	8,891	維持	維持
	八郎沼公園における紅葉と水面を活かしたライトアップ事業。飲食ブース出店やステージイベントなどの実施。			
石別地区観光推進事業	3,225	維持	維持	
石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施。				
イベント振興事業	43,162	維持	維持	
新函館北斗駅前イベント事業をはじめ各種イベントの通常開催を行い、民間事業者と連携した効果的な活性化対策の実施。				
計	73,748			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	2	誘致宣伝の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興事業（誘致宣伝）	85
		新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた会議や商談会等の中止が相次ぎ、教育旅行プロモーション1回と観光交流センター出店者訪問のみとなった	
		観光客誘致宣伝事業	6,693
		・各種プロモーション（令和4年度：首都圏1回、東北3回、） ・インバウンド向けポータルサイト運用（5か国語）閲覧数 令和4年度：27,650(令和3年度：11,510) ・観光パンフレット刷新(旅マエ40,000部、旅ナカ25,000部、外国語1,500部)	
イベント振興事業（誘致宣伝）	830		
・地域コミュニティ放送のFMいるかを活用したスポットCM（25秒×180本）。 （令和4年度：桜回廊ほか15事業、エリア内人口：約32万3千人） ・青森県・道南観光キャンペーン(アフターDC)でのガイドブック作成。		単独事業	
		計	7,608
成果・課題		・誘致宣伝活動プロモーションは、新型コロナウイルスの影響により予定より回数が減少した。 ・観光パンフレットを刷新し、旅マエ、旅ナカの2種類を作成し配布場所や目的に合ったパンフレットを作成した。 ・誘客対象を見定め、効果的なプロモーションの実施が必要。	評 価 A

事業の改善点及び方向性	
【観光振興事業（誘致宣伝）】	・新型コロナウイルスの影響により、積極的なプロモーションの実施ができなかったため、より積極的に観光商談会やエージェント訪問を実施する。
【観光客誘致宣伝事業】	・観光パンフレットに加え観光ポスターの活用で、より多くの方に北斗の魅力を知ってもらい、来訪を促進する。 ・動画作成ソフトなどを用い四季折々の自然やイベントなどの情景が感じられる画像を適宜発信する。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	観光振興事業（誘致宣伝）	709	維持	維持
		エージェント訪問や観光商談会、教育旅行プロモーション等への参加。			
補 足		観光客誘致宣伝事業	4,979	維持	維持
		各種プロモーション活動、インバウンド向けポータルサイトの運用、即時性のある画像の配信、観光ポスター(秋ver)の刷新。			
		イベント振興事業（誘致宣伝）	330	維持	維持
		イベント開催の宣伝の実施。			
		計	6,018		

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	3	観光客受入体制の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興事業（受入体制の充実）	3,410
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内のほかお土産品などの販売、双眼鏡の貸し出しなどによるおもてなしを行った。（令和4年度来訪者:54,136人、令和3年度来訪者:45,518人）	
		観光協会運営事業	11,050
		観光協会の公益事業に従事する職員に対する2人分の人件費（9,431千円）や事務費（1,619千円）への補助を行うことで円滑な協会運営をすることができた。	
		観光交流センター管理運営	49,806
	観光交流センター及び同別館の指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理者：北斗市観光協会）	単独事業	
観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	5,474		
着地型観光商品の実践販売へ向け、モニターツアーの実施や商品造成・販売などの研修を行った。		単独事業	
		計	69,740
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会運営は、組織体制の基礎は構築されたが、更なる安定運営や体制強化が求められる。 観光交流センターを核とした賑わいづくりは一定程度実施されているが、効率的な実施を行う為の仕組みづくりが必要。 着地型観光は、実践へ向けて必要な準備が完了したが、協会が主体的に事業展開ができるかが問題。 	評価 A

事業の改善点及び方向性
<p>【観光振興事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入体制の充実 <p>【観光協会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営体制の更なる強化、安定運営のため支援指導を実施する。 <p>【観光客誘致宣伝事業】（着地型宣伝）</p> <ul style="list-style-type: none"> 着地型観光を行うベースは構築されたが、これを実践していく主体的に実施展開する観光協会の動向が課題であるため、継続した支援指導が必要。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設における観光客への受入体制の充実 ・観光協会主体による着地型観光商品の造成・販売の実践 ・観光交流センターの活性化 				
	関連施策				
令和5年度実施計画		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	3 カ 年 計 画	観光振興事業（受入体制の充実）	3,707	維持	維持
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内やおもてなしのほかここでしか買えない商品等の検討を行う。			
		観光協会運営事業	17,803	維持	維持
		観光協会事務局職員の人件費や事務費などの補助。運営指導。			
		観光交流センター管理運営	57,118	維持	維持
	観光交流センター及び同別館の管理運営（観光協会、ほっくるの会、市が一体となった誘客策の取組）	単独事業			
	観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	0	維持	維持	
	観光協会が主体的に商品造成・販売を行い、販売目標数を達成できるよう支援を実施する。				単独事業
		計	78,628		
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	4	多様な交流の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	スポーツ合宿推進事業	13,176 単独事業
		コロナによる行動制限等が緩和されたことにより、スポーツ合宿延宿泊数は過去最大となった。(令和4年度:63団体、5,358泊、令和3年度:49団体、3,761泊)	
	映画撮影等誘致支援事業	CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行った。(取扱い件数 令和4年度:6件、令和3年度:8件)	- 単独事業
			計
成果・課題	スポーツ合宿推進事業 行動制限等の緩和により合宿来訪が増加し、目標であった延宿泊数5,000泊を達成。今後は延宿泊数を維持しながら、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体等を誘致できるかが課題。	評 価	B

事業の改善点及び方向性	
【スポーツ合宿推進事業】	・目標であった延宿泊数5,000泊を達成。今後は延宿泊数を維持しながら、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体等の誘致を積極的に行うとともに、市民利用を圧迫しないような合宿受入を行う。

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> 合宿団体の誘致促進とスポーツ教室等の市民交流機会の確保。 フィルムコミッションは、引き続き関係機関との連絡調整やロケ弁の手配などを行い内外へ本市の魅力をPRする機会の確保に努める。 			
関連施策					
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度 実施計画	3 カ 年 計 画	スポーツ合宿推進事業	13,211 単独事業	維持	見直し
		スポーツ合宿誘致活動を展開するなかで、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体の誘致活動を積極的に行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。			
	映画撮影等誘致支援事業	CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行い、本市の魅力を内外にアピールする。	- 単独事業	維持	維持
			計		
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	5	広域観光の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）	180
		旅パスパンフレット3万部の作成のほか、仙台駅でのセールスプロモーションや新函館北斗駅において縄文文化PR事業を展開し、誘客と周遊ルートの利用促進を図った。（旅パス販売 令和4年度:4,804枚、令和3年度:3,794枚）	
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）	625
		矢不來天満宮に、矢不來の戦いで旧幕府軍を指揮した「大鳥圭介」をメインにしたモニュメントを設置。散策マップなどで周遊を促進した。（道南12市町42基を設置）	
観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）	-		
北海道サイクルルートに申請する「基幹ルート」（新函館北斗駅基点）について検討を行った。		単独事業	
計			805
令和4年度	成果・課題	【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）】 ・はこだて旅するパスポートの販売数が過去最高となった。北海道で実施した公共交通利用促進キャンペーン等を利用して安価で販売したことが要因である。構成自治体内を周遊させる取組と、販売数を維持、増加させることが課題。 【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）】 ・戊辰戦争モニュメントは令和元年度から設置し令和4年度で終了。市内設置モニュメントを周遊させることが課題。	評価 B

事業の改善点及び方向性	
【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会）】	・エリア内自治体の魅力を発信することにより、はこだて旅するパスポートの販売促進と周遊促進を図る。
【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争記念事業実行委員会）】	・令和元年度から実施していたモニュメント設置が終了したため、モニュメントを周遊してもらう取組が必要。
【観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）】	・新函館北斗駅を基点とした自転車を活用した広域周遊ルートの確立を図る。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	・広域連携組織などとの連携により周遊ルートの構築やPRを図る。 ・戊辰戦争モニュメントを活用した周遊ルートの検討と情報発信を行う。			
令和5年度実施計画	3カ年計画	観光振興・観光客誘致宣伝事業 （広域連携～新函館北斗駅広域観光推進協議会）	180	維持	維持
		エリア内自治体の魅力を発信することにより、はこだて旅するパスポートの販売促進と周遊促進を図る。			
		観光振興・観光客誘致宣伝事業 （広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会）	-	維持	維持
		戊辰戦争モニュメントを核とした周遊ルートの検討と、情報発信を行う。			
		観光振興・観光客誘致宣伝事業 （広域連携～南北海道サイクルツーリズム推進協議会）	-	維持	維持
		北海道サイクルルートに申請する新函館北斗駅を基点とした基幹ルートの検討を行う。			
計			180		
補	足				

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画6	子ども・子育て支援の充実	57
基本計画7	地域福祉の充実	63
基本計画8	高齢者福祉、介護保険の充実	66
基本計画9	障がい者（児）福祉の充実	72
基本計画10	保健予防、医療環境の充実	76
基本計画11	生活困窮者に対する福祉の推進	80
基本計画12	学校教育の充実	83
基本計画13	青少年の健全育成	93
基本計画14	生涯学習の推進	96
基本計画15	文化、スポーツの振興	101
基本計画16	移住・定住の促進	106

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	1	子どもを生き育てる環境の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕	0
		該当者なし	単独事業
		「子ども・子育て会議」	0
		北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事など、子ども子育て支援に関する事を審議する。	単独事業
		親子ふれあいブックスタート事業	234
		健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈。192人に実施。	単独事業
		疾病予防等保健対策事業	75,856
		定期予防接種（11種類の予防接種を実施し、子宮頸がん・日本脳炎を除き接種率80%以上）、乳児歯科検診（1歳半 142名・3歳 143名実施）	単独事業
		産後ケア事業	1,449
		産後ケア事業（宿泊：利用者なし、訪問：47名、延べ161回訪問）	補助事業
不妊・不育事業	4,666		
	不妊・不育治療費の助成（不育0名・特定25名・一般21名）	単独事業	
計			82,205
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児資金貸付金について令和4年度は制度を利用する者はいなかったが、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を被保険者が支払うことが出来ない方に資金の貸付けを行うことにより経済的負担の軽減が図られ、子どもを生き育てやすい環境づくりに繋げることが出来る。 ・ 産後ケア事業（居宅訪問型）の委託先の拡充。 ・ 特定不妊治療の保険適用外の自己負担分（3割）及び交通費、宿泊費の助成を開始。 ・ ピロリ菌の検査費に加え、除菌治療費の助成を開始。 ・ 妊婦を対象にインフルエンザ接種費用の助成を開始。 		A

事業の改善点及び方向性

- ・ 子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図るため継続していく。
- ・ 定期予防接種の実施と任意予防接種の実施及び勧奨を行う。
- ・ 産後ケア事業の利用促進。
- ・ 不妊治療助成事業を拡充し「混合診療」についても助成対象とした。（特定不妊治療）

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めるとともに、妊娠期、出産後及び育児の不安解消に努める。 ・産後ケア宿泊事業を実施し出産後の生活に不安がある家族を支援する。 ・子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証について検討する。 				
	関連施策	16-1、35-3			
令和5年度実施計画	3カ年計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕	1,008	維持	維持
	出産育児資金の貸付け	単独事業			
	「子ども・子育て会議」	240	拡充	維持	
	北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関することなど、子ども子育て支援に関することを審議する。				補助事業
	親子ふれあいブックスタート事業	221	維持	維持	
	健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈。				単独事業
	疾病予防等保健対策事業	97,164	維持	維持	
	定期予防接種、乳児歯科検診、ピロリ菌検査				補助事業
	産後ケア事業	1,930	拡充	維持	
	産後の母子を対象に、助産師等が支援を行う。				単独事業
不妊・不育事業	6,593	拡充	維持		
不妊・不育治療費の助成等				補助事業	
	計	107,156			
補足	令和5年4月から「保険適用となる治療」と「保険適用外の治療」を組み合わせた混合診療を選択した場合についても助成の対象としている。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	2	子育て環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		保育促進対策事業	
		一時預かり事業（幼稚園型15施設、年間26,617人利用）、障がい児保育対策事業（3園、6人・延べ62人）、保育所地域活動事業・延長保育促進事業（市内8園全ての園で実施）、一時預かり事業（市内保育園8園・年間601人利用）、乳児保育事業（3園実施・年間434人利用）等	54,397 補助事業
		子育て支援対策事業	
		子育て短期支援事業（利用者なし）、南渡島ファミリーサポートセンター事業（利用人数北斗分748人、会員北斗市分510人）、病後児保育事業（延べ221人）	11,863 補助事業
		放課後児童クラブ運営	
		放課後児童クラブの運営（17クラブ・登録人数622人（令和5年3月末時点））	137,991 補助事業
		地域子育て支援拠点事業	
		地域子育て支援センター（5カ所・出張ひろば1カ所・3,891家族利用）	47,338 補助事業
		保育所保育実施	
		常設保育所等の運営（6施設）3月初日人数、0歳児58人・1歳児77人・2歳児92人・3歳児88人・4歳児85人・5歳児105人 計505人	616,539 補助事業
		施設型給付施設・保育所保育実施	
		施設型給付施設への給付（5施設）3月初日人数現在、0歳27人、1歳49人、2歳86人、3歳127人、4歳173人、5歳151人 計613人	659,729 補助事業
		私立幼稚園運営費補助金	
		私立幼稚園の運営費への補助（1施設）	487 単独事業
		遺児手当支給	
		遺児手当の支給（30世帯、児童40人へ支給）	3,300 単独事業
		遺児育英資金支給	
		遺児育英資金の支給（22世帯、児童27人へ支給）	1,140 単独事業
		待機児童対策	
		保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給（4人へ支給）	40 単独事業
	児童手当支給		
	児童手当の支給（延べ59,896人へ支給）	623,075 補助事業	
	母子・父子自立支援事業		
	母子父子自立支援員人件費、母子支援施設入所事業（実績なし）、母子家庭等自立支援給付金の支給（実績なし）	2,992 補助事業	
	児童扶養手当支給		
	児童扶養手当の支給（11,010人へ支給）	296,701 補助事業	
	学校給食費の軽減		
	給食費の第二子以降の負担軽減	-	
	保育料の負担軽減		
	無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行。 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減した。	-	
	計	2,455,592	
成果・課題			評価
	・おおむね計画どおりの実績となった。 【新型コロナウイルスの影響】 ・子育て支援対策事業及び地域子育て支援拠点事業の利用実績は減少傾向となっている。		A

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・放課後児童クラブ環境整備（エアコン設置）の実施

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的待機児童の減少させるための対策を検討する。 ・子育て支援センターによる相談体制の充実や育児支援に努め、子育て世帯の不安解消を図る。 ・保育所等（一時預かり事業）やファミリーサポートセンター（預かり・送迎等）と連携し子育て世帯の負担軽減を図る。 ・放課後児童クラブのニーズに対応した運営に努める。 ・放課後児童クラブの民間委託により、指導員不足の解消と指導員の研修体制を確立する。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	保育促進対策事業	63,653	維持	維持
	一時預かり事業（幼稚園型）、障がい児保育対策事業、保育所地域活動事業、延長保育促進事業、一時預かり事業（保育園）等	補助事業		
	子育て支援対策事業	12,172	維持	維持
	子育て短期支援事業、南渡島ファミリーサポートセンター事業、病後児保育事業	補助事業		
	放課後児童クラブ運営	148,721	維持	維持
	放課後児童クラブの民間委託による運営(17クラブ)と環境整備	補助事業		
	地域子育て支援拠点事業	47,534	維持	維持
	地域子育て支援センターの運営、地域子育て支援拠点ひろばの運営等	補助事業		
	保育所保育実施	632,984	維持	維持
	施設型給付施設（常設保育所等）の運営(6施設)	補助事業		
	施設型給付施設・保育所保育実施	691,833	維持	維持
	施設型給付施設（認定こども園・幼稚園）への給付	補助事業		
	私立幼稚園運営費補助金	0	事業終了	事業終了
	私立幼稚園の運営費への補助	単独事業		
	遺児手当支給	3,120	維持	維持
	遺児手当の支給	単独事業		
	遺児育英資金支給	950	維持	維持
	遺児育英資金の支給	単独事業		
	待機児童対策	100	維持	維持
保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給	単独事業			
児童手当支給	640,295	拡充	維持	
児童手当の支給	補助事業			
母子・父子自立支援事業	4,690	維持	維持	
母子父子自立支援員人経費、母子支援施設入所事業、母子家庭等自立支援給付金の支給等	補助事業			

➡（次ページへ続く）

	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
令和5年度実施計画	児童扶養手当支給	313,248	維持	維持
	児童扶養手当の支給			
	学校給食費の軽減	-	維持	維持
	第二子以降の学校給食費の完全無償化			
	保育料の負担軽減	-	維持	維持
	無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行。 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減する。			
	計	2,559,300		
補足	<p>異次元の少子化対策で示された「加速化プラン」により、児童手当が拡充する見込み。</p> <p>①所得制限の撤廃 ②支給期間について高校卒業まで延長 ③第三子以降30,000円の給付</p>			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	3	子どもへの虐待防止の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	児童虐待防止対策事業	575 補助事業
		要保護児童関係（相談件数1,040件、虐待件数53件、要保護児童対策協議会情報共有会議19回（14世帯、14人））・養育支援訪問事業（9件、延べ56件、会議17回）	
		児童家庭相談室	3,133 単独事業
	子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談等（令和3年度相談種別決定児童数 91名）		
	成果・課題	子ども家庭総合支援拠点事業	2,656 単独事業
		子ども家庭総合支援拠点を開設した。	
計			6,364
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点が令和4年度に開設され、有資格者が配置されたことにより専門性のある対応が可能となった。 令和6年度開設予定のこども家庭センターについて、開設に向けた検討を図る。 			A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠や出産、こども・子育てに関する全般の相談、虐待やヤングケアラーなど困難を抱えた子どもたちを支援するため、要保護児童の支援を強化するとともに、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行うこども家庭センターを設置を目指す。 	

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画 3カ 年計 画	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児及び児童の発達や養育環境を把握し、適切な子育てを行うことができるよう養育支援を推進する。 要保護児童対策協議会の適切な運営及び関係機関と連携し要保護児童に対する必要な支援を実施する。 「子ども家庭総合支援拠点」の支援体制の構築 	児童虐待防止対策事業	852 補助事業	拡充	拡充
		要保護児童相談・要保護児童対策協議会・養育支援訪問事業等等			
	児童家庭相談室	子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談等	3,175	維持	維持
			単独事業		
	子ども家庭総合支援拠点事業（こども家庭センター事業へ）	子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を実施する体制の構築。	3,137	拡充	拡充
			補助事業		
計		7,164			
補足	令和6年度よりこども家庭センター開設。養育支援事業は子育て世帯訪問支援事業へ移行。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	1	助け合い支え合う活動の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	民生委員児童委員連合会活動支援	8,682
		民生委員児童委員連合会交付金、退職民生委員児童委員記念品	補助事業
		社会福祉調査員活動支援	7,090
	成果・課題	高齢者世帯実態把握調査	単独事業
		地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援	13,535
		社会福祉協議会(13,013千円)、母子寡婦会(467千円)、遺族会(55千円)、老人クラブ連合会(2,250千円)、家庭奉仕の会(216千円)、母子保健推進員会(250千円)	単独事業
	計	29,307	
		評 価	A
	【民生委員児童委員連合会活動支援】 ・生活福祉資金特例貸付についてなど研修会を複数回開催し、委員のスキル向上が図られた。 【社会福祉調査員活動支援】 ・高齢者世帯実態把握調査を行い、歳末福祉見舞金や高齢者見守り活動等の対象者を把握し給付することができた。 【地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援】 ・各団体の運営活動を支援することにより、地域福祉の充実や社会貢献活動などの取組が促進された。		

事業の改善点及び方向性	
【民生委員児童委員連合会活動支援】	・地域福祉向上のため引き続き事業を支援する。
【社会福祉調査員活動支援】	・高齢者福祉サービスの提供を行うため引き続き事業支援を行う。
【地域福祉団体補助金】	・各団体の運営が円滑に行われるよう引き続き支援を行う。

施策の概要					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		予算額	方向性	方向性	
令和5年度実施計画	3カ年計画	民生委員児童委員連合会活動支援	8,814	維持	維持
		民生委員児童委員連合会交付金による活動支援を行い、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を促進する。			
		社会福祉調査員活動支援	7,380	維持	維持
	高齢者世帯の実態を把握する社会福祉調査員の活動支援を行い、地域関係団体と連携し、高齢者が共に支え合う活動を促進するための情報共有に努める。	単独事業			
		地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援	16,262	維持	維持
		社会福祉協議会(13,021千円)、母子寡婦会(467千円)、遺族会(55千円)、老人クラブ連合会(2,253千円)、家庭奉仕の会(216千円)、母子保健推進員会(250千円)への補助、加入促進等の支援			
		計	32,456		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	2	地域福祉活動を担う人材の育成・確保

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	町内会活動・社会福祉協議会事業との連携	-
		民生委員児童委員の欠員が生じている町内会へ活動内容の説明を行っており、後任候補者の選出に協力を得られた。	
		社会福祉協議会事業との連携	-
		ボランティア体験講座の開催：1回（上磯中学校茶道部による清華園ボランティア）、ボランティア連絡協議会への活動支援：運営支援と活動費支援、市民活動サポートセンターによる事業実施	
		計	0
	成果・課題	<p>【町内会活動・社会福祉協議会事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月31日現在、民生委員児童委員のなり手不足により欠員が7名生じている。 <p>【社会福祉協議会事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と連携することにより各種福祉団体の活動支援の推進が図られた。 社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援している。 ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。 市民活動サポートセンターは、ボランティア活動や地域支援活動を行う市民をサポートし、地域づくりとその担い手の育成や「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指し取り組んでいる。 <p>【新型コロナウイルスの影響】 コロナ禍により活動が限定的になった。</p>	<p>評 価</p> <p style="text-align: center;">B</p>

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の向上のために活動するという点で、町内会と民生委員児童委員は協力しながら行う必要があることから、引き続き町内会との連携を図るとともに、町内会へ民生委員児童委員についてのチラシ配布を行い活動内容の理解を深めてもらい、欠員が生じている地区の解消に努める。 社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施するなど、ボランティア人口の増加に向けて事業を展開する必要がある。 市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を図る必要がある。 市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める必要がある。 ボランティア人口の増加に向けて気軽に参加してもらえるような市との合同企画が必要。 	

施策の概要					
令和5年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の人材を確保するため、活動内容等への市民理解が深められる取組を継続する。 社会福祉協議会と連携し、ボランティア育成講座開催や活動の大きな力となり得る世代や介護保険、障がい福祉サービス事業所などに働きかけを実施し、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を図る。 民生委員児童委員の人材を確保するため、活動内容等への市民理解が深められる取組を推進する。 				
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		町内会活動・社会福祉協議会事業との連携	-	維持	維持
		町内会活動や地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を目標に実施されているボランティア育成講座等を通じて、民生委員児童委員の人材確保につなげる取組を進める。			
3カ年計画	社会福祉協議会事業との連携	-	維持	維持	
	ボランティア体験講座の開催、ボランティア連絡協議会への活動支援				
	計	0			
補 足	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業） 				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	3	ボランティア意識の醸成と活動団体の育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	社会福祉協議会事業との連携 市民活動サポートセンター事業：登録数380人、ボランティア団体活動支援：5団体、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業：福祉団体の活動支援の実施、社会福祉大会などの実施	-
		計	0
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開が図られた。 ・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。 【新型コロナウイルスの影響】 コロナ禍により活動が限定的になった。	評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施するなど、ボランティア人口の増加に向けて事業を展開する必要がある。 ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を図る必要がある。 ・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める必要がある。 ・ボランティア人口の増加に向けて、気軽に参加してもらえるような市との合同企画が必要。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動やボランティア活動をテーマとした町内会や学校における研修会等の充実に努める。 ・学校や地域と連携し子どもたちから気軽にボランティア活動に参加できるよう努める。 ・市民一人ひとりの技能を活かした自主的・主体的なボランティア活動を促進する。 ・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		社会福祉協議会事業との連携 市民活動サポートセンター事業、ボランティア団体活動支援、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業	-	維持	維持
	計	0			
補足	市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業）				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	1	健康づくりの総合的な推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	ふれあい運動会の開催	634
		高齢者が参加できるふれあい運動会	単独事業
		地域介護予防活動支援事業 [介護保険事業特別会計]	2,800
		ふまねっと活動事業：ふまねっとサポーター108人 ふまねっと運動実施団体：15団体、2,427人 ふれあい・いきいきサロン（補助）：17団体、2,000人	補助事業
		健康教育・相談事業	161
		医療講演会：1開催、健康相談の開催：町内会、老人クラブ等	補助事業
		食生活改善協議会補助金	387
		食生活改善協議会の活動：地域伝達講習会（料理講習）1回、会議・研修等30回	単独事業
		高齢者見守り確認事業経費【再掲】	227
		高齢者見守り確認機器購入補助金1件、見守り二次元コードシール活用事業7件	単独事業
成果・課題	健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】	健康教室の開催1回	57
		単独事業	
計			4,266
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・懇切丁寧に特定健康診査の意義を説明し自身の健康について理解してもらう努力が必要である。 ・生活習慣病を理解してもらうため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を通じ慢性的な運動不足やストレスの問題に意識をもってもらうことが必要である。 ・高齢者が健やかに過ごすには、ふまねっと運動やふれあい・いきいきサロンの普及を図り、フレイル予防・健康づくりを推進していく必要がある。 <p>【新型コロナウイルスの影響】コロナ禍の中での活動は難しく規模の縮小を余儀なくされた。</p>			A

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・特定健康診査の受診率の向上に努める。
(がん検診との同時実施可能な個別健診・集団検診の継続実施。広報、ホームページの他、ナッジ理論を活用したちらし等で周知。健診未受診者に対し受診勧奨ハガキの送付。
- ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施する。
- ・糖尿病重症化予防教室として年1回の計画を実施する。
- ・糖尿病が重症化するリスクの高い者に対し、保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止するプログラムを実施
- ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを地域づくりを推進する。
- ・介護予防の取組を強化するため「ふまねっと運動」の普及を一層強化する必要がある。
- ・認知症の方が地域で安全安心で暮らす仕組みとして高齢者見守り確認事業の周知に努める。

令和5年度実施計画	施策の概要 ・糖尿病等の生活習慣病と予備群を減少できるよう健診項目の充実を図り、特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、町内会、老人クラブや高齢者大学などと連携し、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施する。 ・関係機関と連携し、日頃の健康管理やラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりと地域づくりを推進する。				
	関連施策				
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		ふれあい運動会の開催	983	維持	維持
		高齢者が参加できるふれあい運動会の開催	単独事業		
		地域介護予防活動支援事業【介護保険事業特別会計】	2,800	維持	維持
		ふまねっと活動事業、ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	補助事業		
		健康教育・相談事業	219	維持	維持
		医療講演会、健康相談の開催など	補助事業		
		食生活改善協議会補助金	534	維持	維持
		食生活改善協議会の活動費への補助	単独事業		
		高齢者見守り確認事業経費【再掲】	681	維持	維持
		高齢者見守り確認機器購入補助金、見守り二次元コードシール活用事業	単独事業		
	健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】	136	維持	維持	
	健康教室の開催等	単独事業			
	計	5,353			
補足	・特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的 に実施する。 ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進する。 ・「ふれあい運動会」は感染症を気にしている方が多く参加人数は減少した。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	高齢者ふれあい入浴券交付事業	11,215
		高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者:75歳以上):1人3,600円(@300円×12枚)、対象者7,544人、交付者6,012人、利用率50.2%	単独事業
		介護予防ケアマネジメント事業〔介護保険事業特別会計〕	16,846
		介護予防ケアマネジメント委託:(委託先)包括支援センター、実績9,488人(月平均791人)	補助事業
		介護予防把握事業〔介護保険事業特別会計〕	0
		介護要望アンケート調査の実施:0人(実施なし)*地域福祉計画でアンケート調査を実施した。	補助事業
		介護予防普及啓発事業〔介護保険事業特別会計〕	2,440
		介護予防プログラムの実施:介護予防教室「元気楽しく教室」の実施、3コース各15回、1コース15人	補助事業
		地域リハビリテーション活動支援事業〔介護保険事業特別会計〕	152
		地域リハビリテーション活動への支援事業:サロンに出向いて専門職(OT、PT、ST)による介護予防指導の実施、市内の老健からサロンに理学療法士を派遣し体力測定等の実施	補助事業
		生活支援体制整備事業〔介護保険事業特別会計〕	2,022
		生活支援体制整備協議会委員等謝礼:6人(謝礼対象2人)、生活支援体制整備事業:生活支援コーディネーター2人	補助事業
		施設サービス利用料助成事業〔介護保険事業特別会計〕	6,392
		入所施設利用に係る本人負担への助成:施設居住費の1割を助成・実人数240人	補助事業
高齢者運転免許証自主返納支援事業	1,632		
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人	単独事業		
高齢者見守り確認事業【再掲】	227		
高齢者見守り確認機器購入費補助金1件、二次元コード付きシール配布事業7件	単独事業		
		計	40,926
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあい入浴券は利用率の低下がみられ、未利用者に対する代替事業等の要望がある。 ・介護予防事業は介護度の重症化防止のため効果があるため継続実施する。 ・生活支援体制事業に係るボランティア連絡協議会等の人員の増強を図る必要がある。 ・高齢者見守り確認事業について広報やHPで周知を図ったが、利用者数の増加にはつながらなかった。 <p>【新型コロナウイルスの影響】コロナ禍の中で人が集まる事業は縮小した。</p>		評 価
			C

事業の改善点及び方向性
<p>【高齢者ふれあい入浴券交付事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあい入浴券事業は利用率が上がるよう、広報やホームページ及び民生委員等の訪問時に利用の促進を図る。 <p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各個人が自宅で気軽にできる体操のため、介護度の重症化防止のため効果がある。また、サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む必要がある。 <p>【生活支援体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターは「ふまねっと」「100歳体操」「ザーシー体操」「モルック」等の活動を行っている。 <p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護度の重症化防止のため継続実施する。(サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む) <p>【生活支援体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会の人員確保は、関係団体と連携し引き続き取り組む。 <p>【高齢者見守り確認事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内介護事業者等へ二次元コードシール体験会を継続して実施する。 ・市と見守り連携協定等のある業者などへの協力を要請する。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加できる多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進する。 ・元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やし高齢者の介護予防を推進して地域のリーダーを育成する。 ・町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動を支援と育成をする。 ・高齢者ふれあい入浴券事業は、コロナ禍以外の要因で利用率が50%を切った段階で見直しを検討していく。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	高齢者ふれあい入浴券交付事業	13,154 単独事業	維持	見直し
	高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者：75歳以上)など			
	介護予防ケアマネジメント事業 [介護保険事業特別会計]	16,954 補助事業	維持	維持
	介護予防ケアマネジメント委託			
	介護予防把握事業 [介護保険事業特別会計]	15 補助事業	維持	維持
	介護予防アンケート調査の実施(120人)			
	介護予防普及啓発事業 [介護保険事業特別会計]	2,343 補助事業	維持	維持
	介護予防プログラムの実施			
	地域リハビリテーション活動支援事業 [介護保険事業特別会計]	608 補助事業	維持	維持
	地域リハビリテーション活動への支援事業			
	生活支援体制整備事業 [介護保険事業特別会計]	2,716 補助事業	維持	維持
	生活支援体制整備協議会委員等謝礼、生活支援体制整備事業など			
	施設サービス利用料助成事業 [介護保険事業特別会計]	7,243 補助事業	維持	維持
	入所施設利用に係る本人負担への助成			
高齢者運転免許証自主返納支援事業	1,382 単独事業	拡充	拡充	
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付				
高齢者見守り確認事業【再掲】	681 単独事業	拡充	拡充	
高齢者見守り確認機器購入費補助金、二次元コード付きシール配布事業				
計	45,096			
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動が復活してきている。 ・高齢者の支援を目的に地域の自主性や主体性に基づき特性に応じて少しずつ作り上げていく必要がある。 			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	3	地域包括ケアシステムの推進

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		老人ホーム入所措置	34,940
		老人ホーム措置費：20人	単独事業
		在宅介護支援センター運営	-
		在宅介護支援センターの運営：実態把握及び住宅改修プラン作成の実績なし	単独事業
		介護予防・地域支え合い事業	10,759
		布団乾燥サービス：12件、除雪サービス：506人、軽度生活援助：0人、理美容サービス：13件、生活管理指導員派遣：0人、生活管理指導短期宿泊：0人、高齢者食生活改善事業：地域伝達講習会等の開催0回、研修会3回、小地域ネットワーク活動推進事業への補助	単独事業
		緊急通報システム設置	7,392
		緊急通報システム端末機保守点検 緊急通報システム端末機で相談業務及び消防署等へ通報業務（24時間365日）を北海道健康づくり財団へ委託 設置者：143人	単独事業
		介護サービス利用者負担軽減対策事業	1,184
		介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金：20人	補助事業
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業	2,375
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：9件	単独事業
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【介護保険会計】	37,001
		地域包括支援センター運営協議会の開催：1回（委員10人）、包括支援センターの運営：1箇所（委託先：社協）	補助事業
		任意事業【介護保険会計】	16,941
	食の自立支援：102人、家族介護者交流事業：参加者なし（参加対象者の減少）、家族介護用品支給：39人 ほか	補助事業	
	認知症総合支援事業【介護保険会計】	923	
	認知症初期集中チームの開催：ケース5件	補助事業	
	計	111,515	
成果・課題		<p>・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する（現状包括ケアシステムを構築するには基礎ができておらず、時期尚早）</p> <p>・ 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。</p> <p>・ 介護予防・地域支え合い事業のうち、ボランティアの確保が困難になっている町内会は、除雪サービスは担い手を市民活動サポートセンターのボランティアにより行っているが、さらに人材の確保策の検討が必要。</p>	評 価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・ 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 ・ 介護予防・地域支え合い事業のうち、ボランティアの確保が困難になっている町内会は、除雪サービスは担い手を市民活動サポートセンターのボランティアにより行っているが、さらに充実した人材の確保を検討する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 ・地域包括ケアシステムを推進する。 ・除雪サービスの担い手確保について社会福祉協議会の市民活動サポートセンターとの連携を強化する。 				
	関連施策				
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	老人ホーム入所措置		34,579 単独事業	維持	維持
	老人ホーム措置費など				
	在宅介護支援センター運営		-	見直し	見直し
	在宅介護支援センターの運営				
	介護予防・地域支え合い事業		11,660 単独事業	維持	維持
	布団乾燥サービス、除雪サービス、生活管理指導員派遣及び高齢者食生活改善事業など				
	緊急通報システム設置		8,376 単独事業	維持	維持
	緊急通報システム端末機保守点検、緊急通報システム夜間休日等業務など				
	介護サービス利用者負担軽減対策事業		1,184 補助事業	維持	維持
	介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金				
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業		5,000 単独事業	維持	維持
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金				
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【介護保険会計】		37,101 補助事業	維持	維持
	地域包括支援センター運営協議会の開催、包括支援センターの運営				
任意事業【介護保険会計】		16,491 補助事業	維持	維持	
食の自立支援、家族介護者交流事業など					
認知症総合支援事業【介護保険会計】		923 補助事業	維持	維持	
認知症初期集中チームの開催など					
計		115,314			
補足	高齢者の支援を目的に地域の自主性や主体性に基づき特性に応じて少しずつ作り上げていく必要がある。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	1	社会参加の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	障害者総合支援給付事業	1,600,895
		サービス利用計画作成給付：480件、介護給付・訓練等給付：13,015件	補助事業
		補装具費支給	15,472
		補装具費の支給：（障害者）90件、（障害児）27件	補助事業
		日常生活用具・自助具給付	13,435
		日常生活用具・自助具給付：（障害児者）243件、障害児おむつ給付：17件	補助事業
		障害者生活支援事業	35,813
		移動支援事業(107件)、訪問入浴サービス事業(531件)、日中一時支援事業(593件)、障害者地域活動緊急生活支援事業(0件)、市外施設地域活動支援センター(553件)及び精神障害者福祉ホームの運営(0件)、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助(はあと)	補助事業
		身体障害者更生医療給付	104,030
		身体障がい者に対する更生医療の給付：2,024件、身体障害者療養介護医療給付：99件	補助事業
特別障害者手当等支給	20,534		
特別障害者手当：540件、障害児福祉手当：383件、経過的福祉手当：0件	補助事業		
障害児通所支援事業	403,747		
障害児通所支援給付：2,858件、障害児支援利用計画作成給付：274件	補助事業		
育成医療給付	169		
身体障がい児に対する育成医療費の給付：1件	補助事業		
	計	2,194,095	
成果・課題		評 価	A
	障害者総合支援法に基づく障がい児（者）による事業の適正実施と福祉の増進が図られた。		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。 ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。 ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。 				
	関連施策				
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	障害者総合支援給付事業		1,652,143 補助事業	維持	維持
	サービス利用計画作成給付、介護給付・訓練等給付				
	補装具費支給		17,693 補助事業	維持	維持
	補装具費の支給				
	日常生活用具・自助具給付		14,604 補助事業	維持	維持
	日常生活用具・自助具給付、障害児おむつ給付				
	障害者生活支援事業		37,906 補助事業	維持	維持
	移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業及び障害者地域活動緊急生活支援事業、市外施設地域活動支援センター及び精神障害者福祉ホームの運営、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助など				
	身体障害者更生医療給付		107,907 補助事業	維持	維持
	身体障害者療養介護医療給付等				
	特別障害者手当等支給		23,130 補助事業	維持	維持
	特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当の支給				
	障害児通所支援事業		413,941 補助事業	維持	維持
	障害児通所支援給付、障害児支援利用計画作成給付				
育成医療給付		296 補助事業	維持	維持	
身体障がい児に対する育成医療費の給付					
計		2,267,620			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	2	自立の支援

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	障害者生活支援事業	5,350
		発達支援事業利用人数54人、障害者生活支援センター相談業務利用件数576件：委託先「アシストほくと（侑愛会）」、障害者生活支援利用件数1,544件：委託先「ばすてる（侑愛会）」2市1町で運営	
		就労に関する情報・意見交換会	-
	計	5,350	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」により、市町間の連携と情報共有がなされ事業が適正に実施できている。 障がい者の賃金に関する相談が多くあり、方策の検討が必要である。 コロナ禍により就労に関する情報・意見交換会を開催することができなかった。 	A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。 相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。 障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」と連携し、市町間の連携と情報共有を図り、事業を適正に実施していく。 障がい者の賃金アップについて相談業務等を通じて方策を検討していく。 高等支援学校卒業生の就労に関する支援の検討を関係機関と連携して実施する。 	

施策の概要					
<ul style="list-style-type: none"> 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。 相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。 障がい者の賃金アップの方策を図る。 					
関連施策					
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		障害者生活支援事業	6,314	維持	維持
		発達支援事業、障害者生活支援相談センター業務、障害者生活支援			
	就労に関する情報・意見交換会【再掲】	-	維持	維持	
		高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催			
		計	6,314		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	3	障がい理解、権利擁護の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		成年後見制度利用支援事業補助金	1,260
		成年後見制度利用支援事業への補助：6件	単独事業
		手話の普及・啓発	4,576
		手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金：(委託先)侑愛会、通訳者派遣113回、要約筆記者派遣0回(登録通訳者31人、登録要約筆記者24人)	単独事業
		交流事業支援	-
		全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金(参加者なし)	単独事業
		計	5,836
	成果・課題		評 価
		<ul style="list-style-type: none"> 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発が必要である。 市民の手話に対する理解と知識を深めるための勉強会など周知機会の確保が必要である。 コロナ禍により手話の勉強会の開催に影響が出た。 	C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、権利擁護を推進する。 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。 手話の普及と手話への理解を促進する。 手話を住民に理解してもらうための住民向け手話教室などの周知機会を確保するとともに、関係機関と連携し市民参加の増加を図る。また、教育委員会や市内学校とも連携し、若年層への普及に努める。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、権利擁護を推進する。 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。 市民向け手話の普及と手話への理解を促進するため勉強会を実施する。また、教育委員会や関係機関と連携し市民参加の増加を図る。 市長記者会見や成人式等の際に、同時通訳として手話通訳者を配置している。 	成年後見制度利用支援事業補助金	1,200	維持	維持
			成年後見制度利用支援事業への補助	単独事業		
			手話の普及・啓発	5,100	維持	維持
			手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金など	単独事業		
			交流事業支援	50	維持	維持
			全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金	単独事業		
		計	6,350			
	補 足	手話を言語として位置付けるとともに、すべての障がい者が、可能な限り、意思疎通のための手段について選択の機会が確保され、情報の取得又は利用のための手段について選択の機会の拡大が図られることを通じて、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	1	特定健康診査、各種検診の受診率の向上

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		後期高齢者特定健康診査受託事業	3,980
		後期特定健診 受診者数 414人 (受診率: 6.86%)	補助事業
		特定健康診査等事業 [国民健康保険特別会計]	30,159
		国保特定健診 受診者数 1,850人 (受診率: 24.22%)	補助事業
		国保特定保健指導 受診者数 24人 (受診率: 100.00%)	
		健康診査 [国民健康保険特別会計]	4,950
		脳ドック受診者 158人	単独事業
		成人保健対策事業	24,650
		がん検診: 5,276人、肝炎ウイルス検査: 196人、特定健康診査: 2,254人	単独事業
		保健センター管理運営	11,144
		保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営 (指定管理者: 北斗市社会福祉協議会、函館緑花会)	単独事業
		計	74,883
	成果・課題		評 価
		・受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。 ・未受診者に対する電話勧奨や、土曜・日曜健診の結果、受診者は増加傾向にあるが、さらなる受診を勧奨する必要がある。	B

事業の改善点及び方向性	
・	特定健康診査の未受診者等への受診勧奨 (電話・ハガキ) を、ナッジ理論をもとに対象者をタイプ別に分析したうえで適切な形の勧奨を確立して受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化に繋げる。
・	受診者数の増加に向けた取組を検討。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	・電話勧奨による効果的な受診勧奨と検診の必要性への理解を広める啓発を実施する。 ・受診しやすい集団健診の実施に努めるとともに、市内の医療機関での個別健診の勧奨や健診受診の意義などの情報提供に努める。	後期高齢者特定健康診査受託事業	3,819	維持	維持
		特定健康診査の実施	補助事業		
		特定健康診査等事業 [国民健康保険特別会計]	35,810	維持	維持
		特定健康診査、特定保健指導の実施	補助事業		
		健康診査 [国民健康保険特別会計]	6,196	維持	維持
		脳ドックの実施	単独事業		
		成人保健対策事業	32,162	維持	維持
		がん検診、肝炎ウイルス検査及び特定健康診査などの実施	単独事業		
		保健センター管理運営	11,285	維持	維持
		保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営 (指定管理者: 北斗市社会福祉協議会、函館緑花会)	単独事業		
	計	89,272			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	2	予防接種の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕	0
		在宅介護機器賃借料への補助 該当者なし	
		疾病予防等保健対策事業	21,418
		結核検診対象者13,839人中/1,649人、成人用肺炎球菌予防接種対象者2,233人中/341人、ピロリ菌検診対象者469人中/398人、高齢者インフルエンザ予防接種対象者13,839人中/6,992人、妊婦インフルエンザ予防接種154人中/57人	
		PCR検査等補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	28,664
		高齢者施設、障がい者施設、保育園、幼稚園、認定こども園の職員及び高齢者施設、障がい者施設の新規利用者へのPCR検査への助成 1回当たり上限15,000円、10/10	
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】	169,974		
新型コロナワクチンの接種の実施		補助事業	
計			220,056
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護機器賃借料への補助制度を利用する者はいなかったが、被保険者が介護保険認定前に在宅での療養生活上必要な特殊ベット等の賃借に要した費用の一部を助成を行うことにより、在宅療養環境の維持・向上を図ることができる。 保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行った。 		評価
			A

事業の改善点及び方向性

- 在宅療養において被保険者の療養環境の向上のため継続していく。
(介護保険制度により、在宅介護機器賃借料補助の利用者は、ほとんどいない状況)
- 保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。
- 高齢者インフルエンザ予防接種は継続し妊婦も含め拡大している。
- 新型コロナワクチンの接種は希望者のほぼ全員に接種できている。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
補足	3カ年計画	保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。	関連施策		
		保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕	210	維持	維持
		在宅介護機器賃借料への補助			
		疾病予防等保健対策事業	24,285	維持	維持
		結核健診、成人用肺炎球菌予防接種、ピロリ菌検診及び高齢者と妊婦へのインフルエンザ予防接種の実施			
		新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】	139,447	時限制度	時限制度
新型コロナワクチンの接種の実施	補助事業				
計			163,942		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	3	国民健康保険事業運営の適正化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	13,311
		非常勤職員4名任用 国保税収納率：95.22%（一般現年分）、（内：口座振替収納分 20.23%）	単独事業
		医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	2,301
		レセプト枚数：171,999枚（過誤調整金額：12,139千円） 資格喪失受診者等に係る医療費返納金の徴収：3,901千円	単独事業
		医療費通知〔国民健康保険特別会計〕	2,225
		年6回 医療費通知件数：29,538件	単独事業
		国民健康保険税税率改正〔国民健康保険特別会計〕	-
	国民健康保険運営協議会において検討・協議（3回）		
	計	17,837	
成果・課題			評価
		国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化につながった。	A

事業の改善点及び方向性

- ・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化のため継続していく。
- ・口座振替の勧奨：国民健康保険税納税通知書への勧奨チラシ封入。
- ・北海道国民健康保険運営方針において、令和8年度までに資産割の廃止、また、令和12年度を目処としている統一保険税率に向けた、税率改正の検討・協議を行い、令和5年度の国民健康保険税に適用。

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3カ 年計 画	保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	13,908	維持	維持
		国保税の臨戸徴収などを担う非常勤職員の任用など	単独事業		
		医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	2,334	維持	維持
		レセプト点検の実施など	単独事業		
		医療費通知〔国民健康保険特別会計〕	2,360	維持	維持
		加入者への医療費の通知による医療費適正化の取組	単独事業		
		国民健康保険税税率改正〔国民健康保険特別会計〕	-	維持	維持
	資産割の廃止を行い財政調整基金の運用により被保険者の負担増とならないよう、税率改正を行い令和5年度の国民健康保険税に適用				
	計	18,602			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	4	医療費助成事業の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	医療給付（障がい者医療対策）	281,331
		受給者数：2,474人（平均） 請求件数：77,491件	補助事業
		老人医療対策	59,422
		受給者数：721人（平均） 請求件数：100,668件	単独事業
		医療給付（子ども医療対策）	160,952
		受給者数：5,406人（平均） 請求件数：72,145件	補助事業
		医療給付（ひとり親家庭等医療対策）	76,095
受給者数：1,909人（平均） 請求件数：26,550件	補助事業		
計			577,800
成果・課題	医療費を助成することにより、福祉の向上と健康増進につながった。		評価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療費助成を行うことにより、福祉の向上と健康増進を図るため継続していく。 ・子ども医療対策については、令和5年度より対象者を拡大し、年齢が満18歳に達する日以後最初の3月31日までに該当する全ての子どもたちを医療費助成の対象とする。 ・老人医療対策については、令和4年4月より、令和3年度末時点の対象者について助成することとし、新規該当をしていない。 	

施策の概要		内 容			
市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら継続し、福祉の向上と健康増進に努める。					
関連施策					
令和5年度実施計画	3カ年計画	医療給付（障がい者医療対策）	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		重度心身障がい者医療費の助成	291,426	維持	維持
			補助事業		
		老人医療対策	52,202	維持	維持
			単独事業		
		医療給付（子ども医療対策）	162,961	維持	維持
			補助事業		
医療給付（ひとり親家庭等医療対策）	78,511	維持	維持		
	補助事業				
計		585,100			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	1	生活相談・支援体制の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		2,965
		福祉事務所への面接相談員の配置（相談受付件数123件、保護申請受理件数72件）		補助事業
	計		2,965	
成果・課題	相談内容を的確に把握し各種制度の説明、活用を助言する等、個々の内容に即した対応を行った。			評 価
				A

事業の改善点及び方向性	
引き続き面接相談員を配置し、相談内容に即した制度説明や助言等の対応を行う。	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員が相互に連携し相談者等の支援の充実に努める。 ・民生委員や関係機関と連携し要保護者の早期発見と支援に努める。 ・相談者の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		生活保護事務		2,841 補助事業	維持	維持
		福祉事務所へ面接相談員を配置することにより、関係機関との連携や相談者の個々の実情に応じた支援体制を推進する。				
計		2,841				
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	2	生活困窮者の自立支援

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		生活困窮者自立支援事業		19,646
		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業相談実件数 343件、延相談件数 774件 住居確保給付金支給実績件数 10人 30件 		補助事業
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 [新型コロナウイルス緊急対策事業]		5,340
		<ul style="list-style-type: none"> 常用就労又は生活保護受給につなげる支援策として実施した給付事業。 生活困窮者自立支援金 【繰越明許分17世帯2,780千円、現年分16世帯2,560千円】 		補助事業
	冬季生活臨時支援金支給事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】		6,963	
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により燃料価格等が高騰したため冬季生活費への支援金を支給する事業。 歳末福祉見舞金対象分（上乗せ）126人、新型コロナ支援等対象分 439人 		単独事業		
計		31,949	評 価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも相談内容等に応じて適切に対応できた。 福祉事務所及び生活相談支援センター間の連携は図られていた。 新型コロナウイルス緊急対策事業を実施することにより、経済的な影響を受けた世帯への家計支援が図られた。 		B	

事業の改善点及び方向性

生活困窮者自立支援機能強化事業実施に伴う就労支援員の配置によって、生活困窮者に対する相談や就労支援機能の充実、強化を図るとともに、住宅支援給付事業や社会福祉協議会で行っている総合支援資金の特例貸付等各種支援事業と連携した取組を図る。

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターが連携を図り生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施することで相談者の実情に応じた支援に努める。 一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し家計再建に向けたプログラム策定と実施により自立の促進に努める。 			
	3カ年計画	関連施策	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	内 容				
	生活困窮者自立支援事業		16,272	維持	維持
生活困窮者自立支援事業、住宅確保給付金の支給		補助事業			
計		16,272			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	3	生活保護受給者の自立支援

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		3,846
		就労支援:生活保護受給者等就労自立促進事業参加者3名。 嘱託医による医療要否等検討件数2,998件		補助事業
		生活保護扶助		1,074,595
		生活保護受給世帯534世帯(年度平均)に対する扶助(保護率1.49%)		補助事業
	計		1,078,441	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による医療要否等の検討により、医療扶助の適正支出や他法他施策の活用についての検討が図られており適正支出に資した。 ・憲法第25条生存権の理念に基づき、必要な保護を行い最低限度の生活を保障することが出来た。 ・就労支援員による支援は2名実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数の減少や求職活動に制限がかかったこともあり就労に結びついた者は1名にとどまった。 			評価
				B

事業の改善点及び方向性

【生活保護事務】

- ・引き続き就労支援員配置による生活保護受給者の経済的自立に向けた支援を行う。
- ・引き続き嘱託医配置による医療扶助の適正支出や他法他施策の活用検討を行い適正支出を行う。

【生活保護扶助】

- ・引き続き生活保護法により、暮らしに困っている人に対して最低限度の生活を保障するための必要な給付を行うとともに、自立支援についての援助を行う。

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携し、就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努める。 ・被保護者の状況などから取り組むべき具体的内容(就労支援、債務整理など)の実施手順に基づいた自立支援プログラムを導入し、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努める。 ・関係機関と連携し、他法や他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努める。 				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		生活保護事務		3,931	維持	維持
		就労支援員及び嘱託医の配置による自立支援		補助事業		
		生活保護扶助		1,177,084	維持	維持
生活保護受給世帯への扶助費支給による支援		補助事業				
計		1,181,015				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	1	安全・安心な教育環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	教育環境対策事業	41,227
		教育支援委員会の開催（3回開催）、学習支援員の配置（35名配置）	単独事業
		特認校通学補助金	949
		特認校への通学費の補助 特認校制度活用者数33名、補助金支給者数22名	単独事業
		学校施設改修事業	280,819
		上磯小体育館暖房パネルヒーター更新工事、屋外避難階段塗装工事、谷川小グラウンド改修工事、浜分小暖房ボイラー更新工事、島川小消火設備改修工事、石別中屋根改修工事 久根別小大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	補助事業
		就学奨励援助	54,360
		特別支援教育就学奨励費（小学校74名、中学校38名）、就学援助費の支給（要保護：小学校11名、中学校10名 準要保護：小学校294名、中学校200名）	補助事業
		医療的ケア児支援業務	2,126
		令和4年度から肢体不自由児童の支援ため、医療ケア支援業務の委託を実施 191日/年（内2回実施 22日）	補助事業
		日本スポーツ振興センター共済負担金	3,138
		日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担 （小学生 2,115人、中学校 1,259人）	単独事業
		奨学金事業	12,291
		奨学金の貸付け、奨学金制度の拡充 奨学金貸付け（新規10人、継続9人）	単独事業
児童生徒健康検診	11,746		
基本健康診査業務など（小学生 2,098人、中学生 1,211人）	単独事業		
新入学児童対応	1,387		
基本健康診査業務（334人）、記念品（防犯ブザー）贈呈	単独事業		
	計	408,043	
		評 価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置により、学校生活における個々に応じた生活支援や学習支援が図られた。 ・学校施設の改修や設備更新により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。 ・本スポーツ振興センターの共済に加入することで、児童生徒の安心安全な学校生活が保障された。 ・就学奨励援助及び臨時就学支援により、保護者に対する経済的負担の軽減が図られた。 ・児童生徒の健康診断を実施することにより、健康の保持及び増進が図られた。 	A	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由生徒支援、生徒玄関車いす用スロープ設置（令和5年度） ・夏季気温上に伴う熱中症対策の検討（冷房設備の設置等） ・萩野小グラウンドフェンス老朽化に伴う修繕（隣接農地との調整） ・就学援助費の補助項目にインターネット回線の通信料等を検討（GIGAスクール構想の推進） ・市民や奨学生などに周知することやパンフレットを考案するなどの広報活動を強化する。 ・奨学金制度の対象枠の拡大の検討（高等課程及び専門課程の対象枠の拡大）

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。 ・特認校制度の活用を含め、児童生徒の実情に応じた通学支援に努める ・今後の児童生徒数の推移を踏まえた学校規模再編成等の検討を進める。 ・就学支援制度や奨学金制度の周知及び活用を促進する。 				
	関連施策	19-1、26-1			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	教育環境対策事業		47,564	維持	維持
	教育支援委員会の設置、学習支援員の配置		単独事業		
	特認校通学補助金		1,370	維持	維持
	特認校への通学費の補助		単独事業		
	学校施設改修事業		231,921	維持	維持
	学校電話設備改修委託（令和5年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、浜分小体育館屋根改修工事（令和5年度）、上磯小高圧受電設備更新工事（令和5年度）、大野小児童玄関補修工事（令和5年度）、上磯中玄関生徒玄関スロープ設置工事（令和5年度）小・中学校（16校）空調設備設置工事（令和5年度～令和7年度）				
	就学奨励援助		62,787	維持	維持
	特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給		単独事業		
	医療的ケア児支援業務		2,712	維持	維持
	肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施		補助事業		
	日本スポーツ振興センター共済負担金		3,156	維持	維持
	日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担		単独事業		
	奨学金事業		13,140	維持	維持
	奨学金の貸付け、奨学金制度の周知		単独事業		
	児童生徒健康検診		12,575	維持	維持
	基本健康診査業務など		単独事業		
新入学児童対応		1,605	維持	維持	
基本健康診査業務など		単独事業			
計		376,830			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	2	確かな学力の育成【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	少人数授業実施	15,890
		少人数授業の実施（補助教員 5人配置）	単独事業
		複式学級補助教員配置	9,523
		複式学級補助教員の配置（補助教員 3人配置）	単独事業
		教育活動推進教員配置	3,287
		教育活動推進教員の配置（推進員 1人配置）	単独事業
		総合的学習事業	2,366
		・総合的学習事業への支援 ・総合的学習事業交付金（小学校1,361千円、中学校1,005千円）	単独事業
		特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	599
		・判定結果に基づく教育相談の実施 ・児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 ・特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施	補助事業
		教材・教具整備	153,745
		・学校図書等の購入（小学校：3,247千円、中学校：2,257千円） ・学校器具及び吹奏楽楽器購入（小学校：85,291千円、中学校：62,950千円）	単独事業
		GIGAスクール構想の推進	4,992
・タブレットの幅広い教育活動での活用推進（タブレット端末運用支援） ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討	単独事業		
医療的ケア児支援業務（再掲）	2,126		
令和4年度から肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施 191日/年（内2回実施 22日）	補助事業		
		計	192,528
成果・課題			評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・補助教員を配置したことにより、児童生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行うことができた。 ・英語教育に重点を置く茂辺地小中学校に補助教員を配置したことにより、児童の英語活動の充実が図られた。 ・総合的学習事業交付金を活用することで、子どもたちの主体的な活動が保障されるとともに課題を解決する資質や能力の育成が図られた。 ・少人数授業の補助教員や複式学級補助教員の人材確保が課題である。 ・タブレット端末が整備され、ICT教育は徐々に浸透してきてはいるが、屋外授業や他校との交流など、より多様な場面において積極的な活用をしていく必要がある。併せて指導する教職員側のスキルアップや指導教材の共有化などを進めていくことが課題である。 ・各学校のコーディネーターを中心に関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の促進を図る必要がある。 	B

事業の改善点及び方向性

- ・少人数授業等の補助教員（教員資格保持者）の確保を図るため、市広報誌やHPを通じ広く公募を行うとともに、教職員のネットワークを介した潜在候補者の掘り起こしを行う。
- ・教職員のICT教育関連のスキルアップ。
- ・ICT教育の効果検証、各学校の取組事例を全学校で共有化する。
- ・家庭とのオンライン授業の実践に向けた研究の推進。
- ・小学校高学年の教科担任制や学年における授業分担の検討。
- ・中学校統一制服の導入及び補助制度の検討。
- ・一人1台端末（タブレット）の更新対応の検討及び学習支援ソフトの導入の検討。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育機器の活用など情報活用能力の育成に努める。 特別支援教育の推進するため、各学校の特別支援教員を中心に関係機関との連携を図る。 ICT教育の環境整備や学校図書などの充実を図る。 ICT教育の実践効果の検証 GIGAスクール構想の実施（家庭とのオンライン実施への検討） 中学校統一制服の導入 			
		関連施策			
		内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
		少人数授業実施	16,526	維持	維持
		少人数授業の実施	単独事業		
		複式学級補助教員配置	10,166	維持	維持
		複式学級補助教員の配置	単独事業		
		教育活動推進教員配置	3,413	維持	維持
		教育活動推進教員の配置	単独事業		
		総合的学習事業	2,364	維持	維持
		総合的学習事業への支援	単独事業		
	3 カ 年 計 画	特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	838	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> 判定結果に基づく教育相談の実施 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施 			
		教材・教具整備	60,829	維持	維持
	学校図書等の購入、吹奏楽楽器購入、校務用パソコンの更新	単独事業			
	GIGAスクール構想の推進	4,849	拡充	拡充	
	<ul style="list-style-type: none"> タブレットの幅広い教育活動での活用推進 家庭とのオンライン授業実施に向けた検討 タブレット端末運用支援 	単独事業			
	医療的ケア児支援業務（再掲）	2,712	維持	維持	
	肢体不自由児童の支援ため、医療ケア支援業務の委託を実施	補助事業			
	統一制服購入助成	13,299	維持	維持	
	統一制服基本部分の購入費全額補助	単独事業			
	計	114,996			
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	3	健全な心身の育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	学校給食運営	193,220
		地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入【28社】【主要農産物の地場産使用率25%】	単独事業
		学校給食共同調理場施設改修事業	4,472
		屋根改修工事（第1学校給食共同調理場）、搬出用シャッター（第2学校給食共同調理場）の各工事を実施	単独事業
		学校給食費軽減拡大事業	69,007
		「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食費の無償化を実施	
		スクールソーシャルワーカー活用事業	1,408
		スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒指導の問題（いじめ、不登校等）の改善	補助事業
		適応指導教室開設	5,855
		適応指導教室の開設（指導員3人配置）	単独事業
対外競技等参加支援	対外競技等への参加経費の補助（児童生徒及び引率教員）	13,614	
	小学校：2校、2種目、延べ57人 中学校：3校、12種目、362人	単独事業	
教育相談及び支援体制の充実強化	教育相談件数272件（電話相談を含む）	-	
		単独事業	
計			287,576
成果・課題			評 価
	<p>・地元食材を活用することで、安全で安心できる学校給食を提供することができた。今後も積極的に活用し、継続していくことが必要。</p> <p>・厨房機器等の更新工事を行い、給食調理の効率化が図られた。今後も他の機器等の更新計画を整理しながら継続的に実施する。</p> <p>・教育支援係が新たに配置されたことで、スクールソーシャルワーカー、そして民生部の子ども支援担当との連携が強化が図られ、より一体的な支援を行うことが可能となった。</p> <p>・市内の小中学生の対外競技等の経費を補助することにより、保護者の負担の軽減が図られた。</p> <p>・不登校の児童・生徒が増加傾向にあることから、未然防止、早期発見・対応、改善の取組を強化する必要がある。</p>		B

事業の改善点及び方向性	
【学校給食運営】	・安全で安心できる学校給食の提供するため、地元生産者と連携し、地元食材の積極的な活用を図る。
【学校給食共同調理場施設改修事業】	・老朽化した厨房機器等の更新等工事を継続して実施し、安定的な学校給食の提供を図る。
【スクールソーシャルワーカー活用事業】	・教員とスクールソーシャルワーカーの定期的な情報共有会議の開催及びスクールカウンセラーとの意見交換等を行うことにより、不登校児童生徒の対策を図る。
【適応指導教室開設】	・適応指導教室の他地区増設の検討（要望調査等）
【教育相談及び支援体制の充実強化】	・不登校児童生徒の情報共有会議の開催及び不登校対策研修会の実施
	・教育相談体制の強化（令和4年度～学校教育課に教育支援係の配置）
	・教育支援係及び子育て支援課（子ども家庭総合支援班）、SSWと連携し、学校・家庭生活を含めたサポート体制の確立

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食文化への理解を深めるため、農協や漁協等の関係機関と連携を図りながら、地元食材を活用し、特色ある学校給食の提供に努める。 ・安定的に学校給食を提供するため、ボイラー・厨房機器等の計画的更新工事を行う。 ・学校及び関係機関と連携し、不登校の児童生徒やその保護者に対する相談・支援を行う。 ・いじめに対しては、未然防止、早期発見に努めるとともに、その解決に向けた適切な対応を実施する。 ・子どもたちの文化・スポーツなどの活動における全道・全国の舞台での子どもたちの活躍を支援する。 			
	関連施策	3-13		
令和5年度実施計画	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
	学校給食運営	181,555 単独事業	維持	維持
	地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入。物価高騰下にあるが、給食の質及び量の維持に努める。			
	学校給食共同調理場施設改修事業	65,055 単独事業	維持	維持
	令和5年度実施〔第1学校給食共同調理場空調ダンパー更新〕〔第2学校給食共同調理場食洗機更新〕〔第2学校給食共同調理場スチームコンベクション更新〕、令和6～7年度はその他機器等の更新工事を実施			
	学校給食費軽減拡大事業	69,557 単独事業	維持	維持
	「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食の無償化を継続して実施			
	スクールソーシャルワーカー活用事業	1,651 補助事業	維持	維持
	スクールソーシャルワーカーの配置及びスクールカウンセラーとの連携			
	適応指導教室開設	6,532 単独事業	維持	維持
	適応指導教室の開設			
	対外競技等参加支援	21,000 単独事業	維持	維持
	対外競技等への参加経費の補助			
教育相談及び支援体制の充実強化	-	維持	維持	
教育支援係及び子ども家庭総合支援班、SSWと連携することにより、学校・家庭の両面から一体的な支援を図る。				
計		345,350		
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	4	家庭・地域との連携・協働の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		コミュニティ・スクール推進事業補助金		1,490
コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助（小学10校、中学1校） 芸術文化鑑賞及び体験、地域まつり等のイベントを通じた地域交流、防災講習会等				
校外生活指導等事業交付金		358	単独事業	
校外生活指導等の活動への支援（市内全小中学校 358千円） 校外活動指導に係る旅費の補助				
余裕教室の有効活用		-	単独事業	
児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用された。				
幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進		-	単独事業	
小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施。 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流の実施。				
計		1,848	評 価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業規模は大幅に縮小されたものの広域（中学校区）でのモデル事業が展開され、地域や関係機関との連携事業として防災教育などが実施された。 ・家庭訪問や校外指導を実施することにより、児童生徒の健全育成が図られた。 ・幼稚園・保育所と小学校が連携し、継続性のある指導が実施された。 		A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。 ・幼稚園・保育所と小学校が、継続性のある指導の充実を図るために授業交流などで連携の強化を図る。 ・区域内町内会と連携し、学校や地域住民、企業等を含めた防災訓練の実施 ・学校区域の異なる運営協議会との連携を図るため、意見交換の場を設定する。 ・その他、北斗高等支援学校と市内の小中学校の支援級に児童生徒との交流（学校訪問等）や連携事業等についても検討する。 	

令和5年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
関連施策		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校校区（5地域）での小・中学校が連携した、北斗市型コミュニティ・スクールの活性化を図る。 ・小学校、中学校の交流や幼稚園・保育園・高等支援学校との連携を図る。 				
コミュニティ・スクール推進事業補助金		1,750	拡充	維持	単独事業	
コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助						
校外生活指導等事業交付金		434	維持	維持	単独事業	
校外生活指導等の活動への支援						
余裕教室の有効活用		-	維持	維持	単独事業	
児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用を図る。						
幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進		-	拡充	維持	単独事業	
小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施。 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流などで連携の強化を図る。						
計		2,184				
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	5	社会を生きる力を育む教育の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	郷土学習、学習環境や整備の充実	2,366 単独事業
		総合的な学習の時間への交付金（小学校1,361千円、中学校1,005千円）再掲 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の実施	
		外国語活動の充実	21,888 単独事業
		英語指導助手（4人）による英語教育の推進 小学生（5級以上）、中学生（3級以上）を対象とした検定料の1/2を補助 受検者数：小学生52名、中学生224名 計276名	
		ICTの活用等による新たな学びの推進	792 単独事業
		情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。 人型ロボット「ペッパー」を活用した、プログラミング教育の実施	
		キャリア教育の充実	- 単独事業
		各中学校での職業体験は未実施となったが、総合学習時に勤労観や職業観を身に付ける研究授業を実施	
		GIGAスクール構想の推進(再掲)	4,992 単独事業
		・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた試験運用の実施	
国際交流事業	0		
新型コロナウイルスの影響により国際交流事業の実施を見送った。			
		計	30,038
			評 価
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習でのタブレットの活用や人型ロボット「ペッパー」を活用したプログラミング教育等を実践することで、GIGAスクール構想の円滑な推進につなげることができた。 小学校の英語教育の推進が図られきたが、英語検定の受検者を増加させるなど、更なる取組が必要である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度と同様にキャリア教育の一環として実施予定の職業実地体験は中止とした。 「国際交流のつどい」の実施主体である北海道国際交流事業センターの活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小されていることもあり、ホストファミリーの発掘などに関する意見交換も活発なものではなかった。 	B

事業の改善点及び方向性

- 【外国語活動の充実】
- 令和4年度の補助金対象枠拡大したことを周知するとともに、市内の学校を試験会場として提供することなどで受検者数の増加を図る。
- 【ICTの活用等による新たな学びの推進】
- 指導計画に基づくプログラミング教育の実践と検証の実施及び研修会の実施。
 - これまで活用した人型ロボット教材に替わる新たなプログラミング教材を検討し、より進んだ効果的なプログラミング教育を実践する。
- 【国際交流事業】
- 令和元年度から令和4年度まで新型コロナウイルスの影響により、北海道国際交流センターが主催する「国際交流のつどい」が開催されていなかったが、令和5年度はコロナウイルスによる各種の自粛が緩和されたことで開催される。引き続き北海道外国人相談センター等と連携し相談会等で協力を持続する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画によるプログラミング教育の実践（プログラミング教材の有効活用） ・児童生徒が総合的な学習の時間や特別活動など、学校における教育活動全体を通じて、タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動推進する。 ・外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るための交流プログラムの充実。 ・日本語を学ぶ留学生との交流により、英語能力の育成を図る機会の拡充に努める。 				
	関連施策	1-4			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	郷土学習、学習環境や整備の充実		2,364	拡充	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間への交付金 ・タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進 		単独事業		
	外国語活動の充実		22,665	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手（4人）による英語教育の推進 ・英語検定料補助金の補助対象枠の拡大 小学生は（5級以上）、中学3年生（3級以上）を対象に検定料の1/2を補助 				
	ICTの活用等による新たな学びの推進		66	見直し	見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。 ・新たなプログラミング教材の検討及び検証 				
	キャリア教育の充実		-	維持	維持
	各中学校での職業体験の実施				
	GIGAスクール構想の推進(再掲)		4,849	拡充	拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討 		単独事業			
国際交流事業		1,890	維持	維持	
北海道外国人相談センター等と連携し相談会等で協力を持続していくとともに、コロナ禍での事業の在り方を検討する。					単独事業
計		31,834			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	6	教職員の資質、能力の向上

令和4年度	事業実績	内 容		決算額	
		資質の高い教職員の育成		2,907	
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所（1,467千円）、校長会（1,000千円）、及び教頭会（440千円）の活動への補助 ・研究した成果資料の共有化 ・働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入に向けた研修会の実施 			単独事業
		能力の向上			316
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修視察への補助（東京都内中学校2校、6名で研修） 		単独事業		
	計		3,223	評 価	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質や指導力の向上を図るため講演会や研修会を予定したもののコロナウイルス感染拡大の影響から中止せざるを得ない状況となったことから、少人数での研修会やリモートによる学習会等を実施。 ・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究に努めた。 		A		

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所の機能を高める（研究資料の共有化） ・GIGAスクール構想の推進を加速するため、教職員個々のスキルアップを図る必要がある。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、資質の高い教職員の育成を図る。 ・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究を推進する。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		資質の高い教職員の育成		2,944	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所、校長会及び教頭会の活動への補助など ・研究した成果資料の共有化 ・働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入の検討 				
		能力の向上		850	拡充	拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のための研修会等の実施及び教員研修視察への補助など 		単独事業				
計		3,794				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	1	地域における社会の教育機能の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	青少年問題協議会開催	72
		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 8/10(10名中8名出席) 会議開催 市内における青少年の現状及び青少年にかかわる事業の報告並びに青少年育成大会に内容協係る議 ・第2回 3/28(10名中7名出席) 会議開催 青少年育成大会のテーマ協議 	
		青少年教育推進事業	389
		令和4年度青少年育成大会実施、7月・3月に立入調査の実施 (記念品59,000円、消耗品21,115円、自動車借上料308,000円)	単独事業
		子ども会育成連絡協議会補助金	35
		子ども会育成連絡協議会の活動への補助金	単独事業
		計	496
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成大会では、コロナ禍により参加者の安心安全を第一に考え万全の対策を講じ、子ども達の北斗市の未来に対する真摯な意見等を聞くことができた。 ・子ども会については、コロナ禍による事業停滞もあって存在意義が問われていることから、次年度は積極的に新規事業を打ち出し会員に対する還元を行っていく。 	評価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成大会実施については、ケーブルテレビによる放映等、子どもたちの生の声をより多くの方々に伝える手法として新たな実施方法を関係団体と協議をする。 ・子どもの減少や子ども会の担い手不足から脱退団体が目立つ中、あらためて各子ども会の役割、その上部組織である北子連のありかたを再確認し、会員増及び活動を活性化させるための工夫と、町内会を含めた地域活動への足がかりを作り、互いに補い合える関係性を築くことを目指し組織の強化を図る。 ・北子連や子ども会を身近に知ってもらうため、地域の子どもたちによる出店（お祭り屋台）を実施する。 ・新たなスポーツ系イベントを実施する。 ・実態アンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの子ども会の運営について意見交換をし情報共有できる場として、「実情交流会」を開催する。 	

施策の概要		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		青少年問題協議会開催		108	維持	維持
		青少年問題協議会の開催				
		青少年教育推進事業		343	維持	維持
		青少年育成大会の開催及び開催内容の周知				
		子ども会育成連絡協議会補助金		135	拡充	拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連絡協議会活動への補助 ・各種課題の解消へ向け協力 		単独事業				
計		586				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	2	青少年の保護・指導活動の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		青少年指導員活動	940
	【指導員41名】通常指導（設定した指導巡回路にて指導活動）549回 特別指導（各種イベント並びに大型店舗、娯楽施設などの巡回及び夏/冬/春の長期休暇時の巡回）23回、4回の指導員会議	単独事業	
	計	940	
成果・課題	コロナ禍による様々な制約の中での1年となり列車添乗や休暇時の特別指導は、ほぼ未実施となった。しかしながら、個々の活動での通常指導をそれぞれが実施し、声掛けにより互いに挨拶を交わすなど、非行の抑止につながったと思われる。コロナ禍での活動については指導員会議の都度話し合われてきたが、5類移行に伴い、今後の個々の指導員の活動の在り方について今後も検討が必要。		評価
			A

事業の改善点及び方向性

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、列車添乗指導を復活させるとともに、効果的な指導員研修会を実施する。

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成に好ましくない場所への立入調査を実施する。 ・ 青少年指導員等関係機関と連携し、非行を未然に防ぐための街頭指導活動を推進する。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		青少年指導員活動	2,240	維持	維持
		青少年指導員の活動支援	単独事業		
補 足	計	2,240			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	3	いじめ防止の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	学校におけるいじめ防止への取組 ・いじめ実態調査の実施（全小中学校において年2回実施） ・教育相談の実施（随時）	-
		情報モラル教育の推進 ・学校における情報モラル教育の実施（市内全小中学校で実施） ・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施（携帯・スマホ教室） ・情報機器の利用状況調査の実施	-
	いじめ問題対策事業 9/7いじめ問題対策連絡協議会開催（12名中11名出席） 関係機関及び団体間の連携を図り、いじめ問題への対応状況の共有 いじめ問題調査委員会→重大事態未発生のため開催せず	51	
	計	51	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、いじめ実態調査及び教育相談を行うなど、いじめの早期発見や未然防止に対する取組を実施した。 情報モラル教育は、情報機器端末の使用の上での守るべきマナーやルールの理解、またSNSを介したいじめに関わる問題を児童生徒・保護者と共通理解を図りながら、学校と家庭が連携した取組を行った。 北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図った。 	評価 B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> いじめについては、児童生徒に被害者と加害者との問題ではなく、学級、学校その他集団全体の問題であることを認識させ、また地域も含めた防止に向けた取組を行う必要がある。 SNSを介したいじめ問題が増加傾向にある中、情報モラル教育の重要性は増々高くなっており、今後は学校からの一方的なアプローチだけではなく、家庭における取組も重要であることから、PTA等の連携を強化し、地域・学校・家庭と一体となった研修会等の取組を実施。 GIGAスクール構想で家庭とのオンライン通信の実施に向けて、情報モラルを踏まえたタブレット端末の利用方法の周知徹底。 引き続き北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図る。 	

施策の概要					
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3カ年計画	学校におけるいじめ防止への取組 ・いじめ実態調査の実施 ・教育相談の実施	-	維持	維持
		情報モラル教育の推進 ・学校における情報モラル教育の実施 ・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施	-	維持	維持
	いじめ問題対策事業 いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催	224	維持	維持	
	計	224			
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	1	青少年の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		家庭教育力推進事業	2,215
		PTA連合会の活動への補助、社会教育とPTA連合会との共催で「教育講演会」を実施（参加者数135名）、教育広報の発行（全戸配布 18,200部印刷 年4回発行）	単独事業
		青少年教育推進事業	5,262
		子どもチャレンジ講座（前期25講座、後期20講座、参加者延べ445名）、ほくほく講座（2講座、参加者延べ538名）、子ども対外競技への参加経費補助（小学生18団体 中学生17団体 計35団体（児童・生徒189名 指導者34名）	単独事業
		ふるさと教育事業	203
		ほくと学ジュニア検定の開催（受検者292名）	単独事業
		芸術文化に触れる機会の拡充	1,011
	文化団体協議会及びかなで～る協会事業への補助	単独事業	
	ジュニアリーダー育成事業	0	
	ジュニアリーダーコース等の参加促進（事業費が道の負担となり市の負担なし）	単独事業	
	計	8,691	評 価
成果・課題	<p>・PTA連合会の研修会と連携のうえ、「教育講演会」を実施し、ネット社会生きる子どもたちの現状から情報モラルの必要性など家庭教育の大切さを再認識する機会を創出できた。</p> <p>・青少年教育推進事業については、社会教育団体や「まちの匠」等の協力により、充実した事業を幅広く実施し、子どもたちの自主性を育み、自らの力を発揮できる機会を多く提供することができた。</p>		B

事業の改善点及び方向性	
【ふるさと教育事業】	・ほくと学ジュニア検定を通して、引き続き郷土の自然環境や歴史を学ぶ機会の充実に努める。
【芸術文化に触れ合う機会の拡充】	・青少年の豊かな心を育むため、良質な芸術文化に触れる機会の充実に努める。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力を高めるため、PTA連合会と連携し、時代に即した興味を示す内容の研修を選定し研修機会の充実に努める。 ・北斗市の未来を担う子どもたちが、めまぐるしい環境変化に柔軟かつ的確に対応し、豊かな心を持ち、こらからの社会を生き抜くことができる人間形成に資するため、新たな知識や技術を身につけることができる学習機会を提供する。 ・郷土の歴史や文化、自然環境などを学ぶさまざまな学習や体験機会の充実に努める。 ・青少年の豊かな心を育むため、良質な文化芸術に触れる機会の充実に努める。 			
		関連施策			
	3カ年計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		家庭教育力推進事業	2,448	維持	維持
		PTA連合会の活動への補助、教育広報の発行	単独事業		
		青少年教育推進事業	6,656	維持	維持
		子どもチャレンジ講座、ほくほく講座、イングリッシュキャンプ、きつずアドベンチャー、子ども対外競技等参加補助金	単独事業		
		ふるさと教育事業	259	維持	維持
		ほくと学ジュニア検定	単独事業		
		芸術文化に触れる機会の拡充	1,390	維持	維持
文化団体協議会及びかなで〜る協会事業への補助		単独事業			
ジュニアリーダー育成事業	10	維持	維持		
ジュニアリーダーコース等の参加促進	単独事業				
	計	10,763			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	2	成人の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	成人教育推進事業	333 単独事業
		高齢者大学オープンキャンパス（2講座 参加者74名）、生涯学習講座（7講座 参加者80名）、教育講演会の開催（参加者135名）、婚活&友活口座（3講座 参加者10名）	
		サークル育成及び指導者養成事業	- 単独事業
		まちの匠（人材登録事業）事業の推進（登録者74名→75名）	
		女性団体連絡協議会補助金	160 単独事業
女性団体連絡協議会の活動への補助 社会教育事業協力として子どもチャレンジ講座で「べこもち作り講座」の実施（前期、後期各1回、参加者20名）、文化祭等への食堂の出店は中止となったが、音楽祭などでまかない弁当づくりなどボランティア事業を実施			
		計	493
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学オープンキャンパスを新たに取り組み、明治安田生命保険相互会社の協力をいただき「睡眠」についての講座を開講し、受講者から好評を得た。また、一般参加者は少なかったものの学ぶ機会の拡充と高齢者大学への入学するきっかけづくりができた。 ・「まちの匠」の登録者数も少しだが増加した。 		評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・成人大学講座等については、市民の要望や時代に即した内容にするとともに、開催時期や周知方法等について、参加者を増やす工夫していく必要がある。 ・生涯学習講座の内容について、男女の出会いの創出につながるような講座やイベント（魅力アップ講座&マッチング体験等）を実施する。

施策の概要		内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度 実施計画	3カ 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味、教養的なものから高度で専門的なものまで、時代に即した興味を示すような講座を選定し、幅広い学習活動機会の充実に努める。 ・サークルの育成や指導者の養成を図り、自ら学ぶ環境づくりの推進に努める。 				
		関連施策				
		成人教育推進事業	高齢者大学オープンキャンパス、生涯学習講座（新たに男女の出会いを創出できるような講座等（魅力アップ講座&マッチング体験等）の開講）、教育講演会の開催	390	維持	維持
				単独事業		
		サークル育成及び指導者養成事業	まちの匠（人材登録事業）事業の推進	-	維持	維持
	単独事業					
女性団体連絡協議会補助金	女性団体連絡協議会の活動への補助	160	維持	維持		
		単独事業				
		計	550			
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	3	高齢者の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	高齢者大学開設	567
		高齢者大学の開設 （きらめき大学在籍82名、浜分ふれあい大学在籍76名、せせらぎ大学在籍84名）	
	成果・課題	世代間交流の実施	-
		きらめき・せせらぎの高齢者大学の生徒と小学1～2年生とでおはじきやけん玉等の昔遊びを通じ、世代間交流を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。	
		計	567
			評価
		・高齢者大学では、スマートフォンの使用方法など時代に沿った各種講座を通じて身につけた知識を日常生活に生かせるようになるとともに、施設見学やレクリエーション活動を行うことにより、交友関係を深めることができ、オープンキャンパスの効果もあり、入学者は少しが増加した。 【コロナウイルス感染症の影響】 世代間交流事業は、核家族化の進行する中、家族間で世代間交流がなくなっていることから、子どもだけではなく高齢者にとっても有意義な事業となっているが、実施できなかった。	B

事業の改善点及び方向性	
【高齢者大学開設】	・高齢者大学への積極的な参加を促すよう、時代に即した幅広い学習機会を提供するなど、新入生の勧誘に努める。
【世代間交流の実施】	・高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。

施策の概要		内 容				
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性		
令和5年度 実施計画	3カ 年 計 画	高齢者大学開設	680	維持	維持	
		高齢者大学（3大学）の開設（時代に即した講座の開講と入学者の増加につながる体験入学及び周知活動）				単独事業
	補 足		世代間交流の実施	-	維持	維持
			高齢者と小学生との昔遊び交流など			
		計	680			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	4	学習機会の充実と情報提供

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	教育広報発行	2,055
		教育広報の発行（再掲）	単独事業
		読書活動推進事業	11,361
		読書施設の充実、読書啓発（おはなしひろば10回290名参加、おはなし会30回357名参加）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業
		読書普及グループ等の育成事業	160
		朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成	単独事業
		生涯教育推進事業	333
		高齢者大学オープンキャンパス・生涯学習講座の開設	単独事業
		計	13,909
			評価
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育広報は、コロナ禍ではあるが、学校教育、社会教育に関する幅広い情報を市民に提供でき、親しみやすい紙面となるよう努めた。 ・「読書の通帳」の導入により、図書館の利用促進及び読書活動の推進を図ることができ、小学生の図書館利用者が増加したものの、今後さらなる学習機会や情報提供の充実を考えており、目標達成に至っていない。 ・読書普及グループ等の育成事業では、充実した講座を開催することができた。特にボランティアジュニアサポーターの取組では、図書館への親近感を深めることができた。 	B

事業の改善点及び方向性

【読書活動推進事業】

・「読書の通帳」の活用など、図書館をより身近に感じることができるように努め、図書館の利用促進を図る。

【読書普及グループの育成事業】

・朗読ボランティア講座等に参加した方が、サークルや団体等への加入など一歩進んだ活動ができるよう支援に努める。

【生涯教育推進事業】

・生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進するよう努める。

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3カ年計画	教育広報発行	2,288	維持	維持
		教育広報の発行（再掲）	単独事業		
		読書活動推進事業	9,652	維持	維持
		読書施設の充実、読書啓発（おはなし広場、おはなし会等）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業		
		読書普及グループ等の育成事業	160	維持	維持
		朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成	単独事業		
		生涯教育推進事業	390	維持	維持
成人大学講座・生涯学習講座の開設（再掲）	単独事業				
		計	12,490		
補	足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	1	芸術文化活動の振興

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		芸術文化行事開催		158
		音楽祭の開催（参加団体19団体、入場者数延べ531名）、音楽体験Touch&Try参加者115名、マタニティ&ファミリーコンサート参加者85名		単独事業
		文化団体補助金		1,011
	文化団体協議会への活動補助（北斗の杜コンサート（来場者276名）、市民文化祭（来場者553名）を開催）、かなで～る協会への活動補助（陸上自衛隊第11音楽隊演奏会が中止となったが、その他の公演事業（5公演、延べ入場者1,757名）を開催）		単独事業	
		計		1,169
	成果・課題	音楽祭については、コロナ禍で制限もあるなかではあるが、感染予防に努め、多くの市民が参加し合唱、吹奏楽、太鼓などの演奏が行われたほか、新たな「音楽のまち・ほくと」関連事業を実施することで市民意識の醸成を図ることができた。		評価 A

事業の改善点及び方向性

【芸術文化行事開催】

・音楽祭や新たな音楽イベント等を通し、「音楽のまち・ほくと」の市民意識の醸成を図るとともに、かなで～るを拠点に吹奏楽や合唱のみならず幅広いジャンルの音楽振興事業を進める。

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 優れた芸術文化の鑑賞意欲を高めるため、公演事業や展示会などの拡充に努める。 各種サークル、団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、芸術文化活動を促進する。 「音楽のまち・ほくと」として、市民意識の醸成及び吹奏楽や合唱のみならず、幅広いジャンルの音楽振興事業を検討する。 				
	関連施策					
	3 年 計 画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		芸術文化行事開催		374	拡充	拡充
		音楽祭や新たな音楽イベントの開催など「音楽のまち・ほくと」を掲げた、吹奏楽や合唱を主体に幅広い音楽ジャンルの音楽振興事業を実施				
文化団体補助金		1,390	維持	維持		
文化団体協議会、かなで～る協会の活動への補助					単独事業	
計		1,764				
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	2	文化財の保護と活用

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	郷土資料館活用推進事業	566 単独事業
		指定文化財の保存・伝承、ふるさと歴史講座の開催（2回、参加者44名）、特別展の開催（4回、参加者1,147名）	
		文化財保護団体補助金	54 単独事業
		上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会の活動への補助。特に大野ぎおんばやしについては、ほくほく講座の一事業として大野小学校（5年生）で取り組んだ。	
		郷土愛醸成事業	203 単独事業
ほくと学ジュニア検定の実施（受検者数292名）、ふるさとかるた展の開催（市民文化祭と共催）、各学校主体でふるさと学習を実施			
計			823
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館活用推進事業では、「松前藩戸切地陣屋跡展」「北斗市縄文展」さらに「戦争と平和展」などの特別展を開催し、文化財の展示及び情報提供を積極的に行い、来場者からも好評を得た。 郷土愛醸成事業では、「ほくと学ジュニア検定」の受検者数は減少したものの、ふるさとかるた展、各学校主体のふるさと学習を実施するなど、郷土愛を醸成することができた。今後ふるさと学習には市も積極的に参加し深堀を行う。 	評 価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 北斗市の郷土文化・芸能の保存・継承を図るため、郷土資料館を歴史を学ぶ場として活用し、保存資料の展示などを通じて、郷土文化の情報を積極的に提供していく。 北斗市無形民俗文化財である「上磯奴」「有川天満ばやし」「大野ぎおんばやし」の郷土芸能の継承や後継者の育成するため、今後も補助や発表の場の提供など支援を継続する必要がある。 若年層に対し「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」等を活用し、郷土愛を育むことに努める。 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> 文化財の収蔵保管に努め、郷土資料館を活用した展示、情報提供を推進する。 郷土芸能の伝承と後継者の育成に努める。 郷土に対する愛着の醸成に努める。 			
関連施策					
		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3カ 年 計 画	郷土資料館活用推進事業	861 単独事業	維持	維持
		指定文化財の保存・伝承、特別展及び郷土資料館まつりの実施、歴史講座の開設、学校教育と連携したリモート授業等の実施			
		文化財保護団体補助金	54 単独事業	維持	維持
	上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会への支援、保存普及活動の実施				
	郷土愛醸成事業	259 単独事業	維持	維持	
ほくと学ジュニア検定の実施、ふるさとかるたの普及					
計		1,174			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	3	市民皆スポーツの実践

		内 容	決算額	
令和4年度	事業実績	市民の体力向上と健康保持・促進 ラジオ体操コンクールは、29チーム、139名が参加して開催。 優秀チームの茂辺地小学校のチームを全国ラジオ体操祭へ派遣した。	299 単独事業	
		健康増進及びスポーツ活動の充実 早朝日曜マラソン159名、市民スポーツの集い457名、少年少女ドッチボール大会16チーム、259名、スノーフェスティバル62名の参加。そのほか各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの実践を図られた。	114,174 単独事業	
		令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催 令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催に向けた準備、PR等の機運醸成、大会の実施、おもてなし等	1,300 単独事業	
	計		115,773	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操コンクールでは、初めて一般参加で高齢者のチームが参加するなど、幅広い世代が参加し、健康増進活動のきっかけづくりができた。 健康増進及びスポーツ活動では、感染予防に努めながら社会体育事業が開催でき、特に4年ぶりに市民スポーツの集いが厳選した内容ではあったが開催できた。 		評価 A

事業の改善点及び方向性	
【市民の体力向上と健康保持・促進】	市民の体力向上と健康の保持のため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができる「ラジオ体操」の普及事業を実施する。
【健康増進及びスポーツ活動の充実】	体育施設指定管理者である北斗スポーツクラブと連携し、各種スポーツイベントなどスポーツ機会の拡充や健康づくり教室等の内容充実を図るとともに、自宅でも取り組める健康増進メニューの配信など市民皆スポーツ事業を展開する。

施策の概要		令和5年度		
関連施策		予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度 実施計画	市民の体力向上と健康保持・促進 ラジオ体操コンクールの開催など普及促進活動への補助	1,214 単独事業	維持	維持
		健康増進及びスポーツ活動の充実 早朝日曜マラソン、少年少女兼市民駅伝大会、市民スポーツの集い、少年少女ドッチボール大会、スノーフェスティバル、各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの実践		
	令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催 令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催に向けた準備、PR等の機運醸成、大会の実施、おもてなし等	12,964 単独事業	事業終了	
	計			
	補足			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	4	スポーツ指導員の育成と活動内容の充実

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		スポーツ団体補助金	2,849
		スポーツ協会（スポーツ少年団を含む）の活動補助（加盟22団体組織への助成）、令和4年度以降児童生徒水難防止対策協議会の活動休止のため補助不要。	単独事業
		国民体育大会等補助金	120
		国民体育大会の出場者への補助（出場者6名）	単独事業
		保健体育施設指定管理者制度の活用	114,174
		総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会及びスポーツ少年団本部と連携し、各種団体の関係者を研修会や講習会への参加をさせるなど、指導者の育成を図った。（スポーツリーダー養成講習会 21名参加、スポーツ少年団認定指導者講習会 20名参加 等）	単独事業
		部活動の地域移行	-
		総合型地域スポーツクラブ等と連携し、中学校運動部の指導について地域への移行を検討する。	単独事業
		計	117,143
			評価
	成果・課題	・スポーツ団体等を補助支援することにより、各種のスポーツ振興が推進され、また講習会や研修会への積極的な参加を促し、指導者の育成と資質の向上を図った。	B

事業の改善点及び方向性

【スポーツ団体補助金】

・スポーツ協会（スポーツ少年団含む）及び総合型スポーツクラブを通じ、各種スポーツの振興及び市民の健康維持増進を図る。

【保健体育施設指定管理者制度の活用】

・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、講習会等を通じ、指導者の育成と資質の向上に努める。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	スポーツ団体補助金	2,849	維持	維持
		スポーツ協会（スポーツ少年団含む）への補助	単独事業		
		国民体育大会等補助金	300	維持	維持
		国民体育大会の出場者への補助	単独事業		
		保健体育施設指定管理者制度の活用	187,280	拡充	拡充
		総合型地域スポーツクラブ等と連携した指導者の育成	単独事業		
		部活動の地域移行	-	維持	維持
総合型地域スポーツクラブ等と連携し、中学校運動部の指導について地域への移行を検討する。	単独事業				
		計	190,429		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	5	施設・設備の充実

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		公民館施設改修事業		9,988
		電気設備更新		単独事業
		文化センター施設改修事業		11,979
		電気室蓄電池更新、事務室等空調設備更新		単独事業
		保健体育施設改修事業		98,250
	総合体育館改修（正面玄関等）、スポーツセンター改修（地下タンク腐食防止）、浜分・久根別体育センター改修（屋根等、電気設備更新）		単独事業	
成果・課題	保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】		114,174	
	保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。		単独事業	
	計		234,391	
			評価	
社会教育・体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評を得た。			A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。 指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づく環境づくりを推進する。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進する。 指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設運営に努める。 				
	関連施策	26-1				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		公民館施設改修事業		3,487	維持	維持
		講堂ステージ改修実施設計		単独事業		
		文化センター施設改修事業		42,520	維持	維持
		電話設備改修、駐車場等整備		単独事業		
		保健体育施設改修事業		85,547	維持	維持
	浜分体育センター改修（屋根等）		単独事業			
	保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】		187,280	維持	維持	
保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。		単独事業				
計		318,834				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	1	移住・定住の促進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組）		
		北海道型ワーケーション普及・展開事業において、ワーケーションプランの磨き上げに向けた勉強会に参加し、先進地の取組事例等の情報収集を行った。		
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（通常）		880
		ワーケーション推進事業（受託者：名鉄観光）により、ワーケーションプラン案を作成。利用者 実績5名		単独事業
		計		880
	成果・課題	北斗市でのワーケーションは、新幹線でアクセスしやすい「東北」「北関東」、地方移住に関心がある「南関東（都市圏）」又は自家用車でアクセスしやすい「北海道」客をターゲットに、体験型観光と組み合わせた旅行商品として展開することが必要。		評 価
				B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークの普及等働き方が大きく変化したほか、首都圏において転出が超過するなど地方移住のマインドが強くなっておりニーズを把握する。 ワーケーションについては、体験型観光事業と統合した実施を検討する。 	

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容			
		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
施策の概要		これまでの子育て世帯を対象とした移住プロモーションを引き続き展開するとともに、新たに若年層をターゲットとした施策を展開する。			
	関連施策	6-1、35-3			
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業			
		移住・定住推進協議会との連携による移住支援、オンライン相談会など		-	維持
		移住相談総合			維持
		計		0	
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	2	移住・定住の情報発信の強化【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業）	355 単独事業
		東京交通会館で開催された北海道移住・交流フェアに出展。35名の移住相談に応じ、本市の情報を提供した。 対面式の相談会等の開催が困難な社会情勢の中、渡島管内市町合同で開催されたオンライン移住セミナーに参加（参加者9月9人、2月11人 個別相談2件）	
	成果・課題	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業）	209 単独事業
		雑誌「北海道生活」の移住特集や田舎暮らしの本において子育て支援メインに記事掲載し、紹介するとともに、同WEBサイトにも掲載し北斗市の魅力を発信した。 移住ポータルサイトにワーケーションの内容を追加。	
		計	564
			評価
		北海道移住・交流フェアやオンライン移住セミナーの相談者の中には北斗市に非常に高い興味を示していた方もおり、移住希望者への情報発信に一定の効果があったが、移住の実現までには至らなかった。	C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実など本市の魅力や強みをPRし、情報発信の強化を図る。 ・移住パンフレットや市勢要覧等を用い、首都圏での移住相談対応等の取組を推進する。 	

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度実施計画	3カ年計画	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業）	757 単独事業	維持	維持
		移住フェアなどへの出展（東京での相談会への参画）、広域的取組として渡島総合振興局を中心に渡島管内で参画する東京でのJOIN移住・交流フェアへの参加、ふるさと回帰支援センター負担金、北海道移住促進協議会負担金			
	補足	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業）	319 単独事業	見直し	見直し
		移住ポータルサイトの見直しを行い、移住希望者等に必要な情報をわかりやすく発信する。			
		計	1,076		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	3	住まい・仕事の支援【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	空き家バンク利活用事業補助金	3,899
		空き家バンク登録物件の取得費等への補助（6件3,899千円、登録11件）	単独事業
		移住就業支援交付金	200
		市内事業者等へ新規採用された移住者に対する引越費用等の助成（交付実績：2件、広報による周知、商工会会員へのチラシ配布、経済団体各種会合での周知）	単独事業
		移住・定住推進協議会補助金	0
		北斗市移住・定住推進協議会への空き家の利活用のための相談業務等に対する補助 令和4年度は実績なし	単独事業
		UIJターン新規就業支援事業支援金	600
		テレワークによる移住者1名	単独事業
		奨学金償還免除及び償還支援事業	2,140
		奨学金償還支援事業（令和4年度交付対象認定者：26名（新規15名、継続11名））	単独事業
		計	6,839
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク利活用事業補助金は、例年10件前後の実績があり、空き家の利活用の促進に一定の効果が認められるが、登録をしていない空き家は市内に多数あるため、更なる登録及び利活用促進への取組が必要。 ・移住就業支援交付金、UIJターン新規就業支援事業者支援金、奨学金免除及び償還支援事業について、引き続きHPや広報、チラシの配布するなど、広く制度を周知する必要がある。 		評 価
	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <p>移住・定住推進協議会と実施予定の空き家に関する相談会を実施することができなかった。</p>		

事業の改善点及び方向性	
<p>【空き家バンク利活用事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者等への周知を行い利活用促進を図る。 ・空き家所有者に対し、直接制度の周知を行うとともに活用意向等を調査する。また、移住・定住推進協議会と連携し、空き家バンクの更なる利活用促進の検討を行う。 <p>【移住就業支援事業】、【UIJターン新規就業支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページのほか、商工会を通じた事業者への周知を行うとともに、他の施策等と併せて広く周知を図るなど、効果的な周知に努める。 ・UIJターン新規就労事業については、令和5年度から18歳未満の世帯員を帯同する場合の加算を1名につき30万円から100万円に増額 <p>【奨学金償還免除及び償還支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金償還免除及び償還支援事業について、市内高校・道内大学等に周知を行い、活用の促進を図る。 	

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用と移住・定住者支援の充実を図るとともに、効果的な空き家バンクの運用について検討する。 ・移住就業支援交付金を活用し、市内事業所の雇用と転入促進を図る。 ・移住・定住協議会と連携した「住まい」などの相談体制や移住相談窓口開設による移住支援の充実を図る。 ・UIJターン新規就業支援事業支援金、奨学金償還免除及び償還支援事業の実施による移住定住の促進を図る。 				
	関連施策	1-3、27-1			
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	空き家バンク利活用事業補助金		6,000 単独事業	維持	維持
	空き家バンク登録物件の取得費等への補助				
	移住就業支援交付金		500 単独事業	維持	維持
	市内事業者等への新規採用に伴う引越費用等の助成				
	移住・定住推進協議会補助金		50 単独事業	維持	維持
	空き家の利活用のための相談業務等に対する補助				
	UIJターン新規就業支援事業支援金		3,200 補助事業	維持	維持
	東京23区(在住者・通勤者)から北斗市へ転入した方で、北海道が開設・運営するマッチングサイトに登録している法人に就職した方、起業した方、またはテレワーク勤務している方に移住支援金を最大100万円を補助(18歳未満の世帯員1名につき100万円加算)				
	奨学金償還免除及び償還支援事業		7,072 補助事業	維持	維持
奨学生の卒業後の就職に際し、北斗市内に居住し、市内又は近隣の事業者就職した場合、北斗市奨学金条例の償還の免除、日本学生支援機構等の奨学金償還の一部を補助					
計		16,822			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	4	茂辺地地区・石別地区の活性化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	茂辺地地区創生事業	-
		地域資源を活用した交流人口拡大事業として、花植栽[マリーゴールド2,000株]（42名参加）、記念植樹[桜2本]（13名参加）を実施。	
		石別地区観光推進事業【再掲】	2,448
		トラピスト通りライトアップ事業（令和4年度:1,023人、令和3年度:1,265人）、レンタサイクル事業（令和4年度:408人、令和3年度:231人、令和2年度:120人）、キーワードラリー事業（令和4年度:140人、令和3年度:161人）	単独事業
		空き家バンク利活用事業補助金【再掲】	3,899
		茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施（加算実績なし）	単独事業
令和4年度	事業実績	商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	18,934
		飲食店、エステ店など合計で6件の活用があったが、当該地区での開業はなかった。	単独事業
		計	25,281
令和4年度	成果・課題	【新型コロナウイルス感染症の影響】 茂辺地地区創生事業：茂辺地わくわくサロン開設、運営事業はコロナ感染防止の観点から中止	評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 茂辺地地区創生事業 茂辺地地区創生会議の事務局としてサポートする。 空き家バンク利活用事業補助金の茂辺地石別地区への居住に対する加算措置を継続する。 	

施策の概要		関連施策				
<ul style="list-style-type: none"> 両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、交流人口、移住・定住者の増加を図る。 地域への移住希望者に対する優遇支援を図る。 						
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		茂辺地地区創生事業		-	維持	維持
		茂辺地地区創生会議の活動に対する支援				
		石別地区観光推進事業【再掲】		3,225	維持	維持
		石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施		単独事業		
		空き家バンク利活用事業補助金【再掲】		6,000	維持	維持
		茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施		単独事業		
令和5年度実施計画	3カ年計画	商店街等元気づくり事業補助金【再掲】		40,000	時限制度	事業終了
		茂辺地地区・石別地区への開業に対する補助金の加算措置実施		単独事業		
		計		49,225		
補	足					

基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画17	防災対策の強化	112
基本計画18	消防、救急体制の強化	117
基本計画19	交通安全、防犯、消費者被害対策	122
基本計画20	生活道路の整備	128
基本計画21	住環境の整備	131
基本計画22	上下水道の整備	135
基本計画23	公園、緑地の整備	138
基本計画24	河川の整備	142
基本計画25	公共交通の充実	144
基本計画26	公共施設の長寿命化	148
基本計画27	環境衛生の充実	153
基本計画28	廃棄物対策、リサイクルの推進	156
基本計画29	環境保全対策の推進	159
基本計画30	都市計画の推進	162
基本計画31	広域交通ネットワークの整備促進	167

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		災害対策事業	15,718
		新たな浸水想定を踏まえた防災ハンドブック（ハザードマップ含む）の改訂、備蓄品購入及び清川備蓄倉庫新設に伴う備蓄品の移転	補助事業
		福祉避難所設置に関する協定等	-
		福祉避難所として指定している9法人27施設を含め要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援	-
		避難行動要支援者対策	-
		防災連絡会議との連携により共助の主体となる自主防災組織が新たに二つ設立	-
		防災・減災対策の周知	-
		地域の防災訓練・防災研修を通じた防災情報の周知	-
		改訂した防災ハンドブックの全戸配布、広報・ホームページによる防災情報の発信	-
		計	15,718
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画等の見直しに先立ち、緊急性の高いハザードマップを改訂し、防災ハンドブックとして全戸配布できた。 ・清川備蓄倉庫が新設されたことにより、浸水区域外での備蓄品保管が可能となった。 ・コロナ禍で防災訓練や防災研修会の開催が少なかったが、収束状況を見極めた上で、積極的な開催を働き掛けていく。 ・避難行動要支援者対策の要となる自主防災組織について、新たに二つ設立されたため、引き続き、組織率の向上に努めていく。 	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高いハザードマップの改訂を先行して行ったことから、今後は、北斗市地域防災計画、津波避難計画等の改訂を行う。 ・コロナの状況を踏まえつつ、地域における防災訓練や防災研修会の実施を推進する。 ・防災・減災対策、適切な避難行動などについて、広報等とおした積極的な情報発信周知に努める。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな浸水想定を踏まえて地域防災計画等の見直しを行う。 ・避難行動要支援者への取組検討や福祉避難所の協定拡大を進める。 ・計画的な備蓄の推進と冬期間や年齢・性別に配慮した備蓄品の充実に努める。 ・防災連絡会議との連携強化に努める。 	関連施策	1-23	
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		災害対策事業	20,834	見直し	見直し
		新たな浸水想定を踏まえた地域防災計画等の見直し、備蓄品購入（随時見直し）			
		福祉避難所設置に関する協定等	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の拡大に向けたアプローチの実施、協定済み事業者との連携強化 ・福祉施設における避難確保計画の策定推進とフォロー体制の確立 			
		避難行動要支援者対策	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災連絡会議との連携して自主防災組織の設立を推進 ・自主防災組織と連携して個別避難計画の策定を推進 			
		防災・減災対策の周知	-	維持	維持
		防災ハンドブック等に基づく防災研修や広報・ホームページをとおした積極的な情報発信の実施			
		計	20,834		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策の「推進地域」及び「特別強化地域」に指定されたことを踏まえ、本市の防災に係る最上位計画である「北斗市地域防災計画」等を見直すとともに、「北斗市都市防災事業計画」、「津波避難対策緊急事業計画」を策定し、社会資本整備総合交付金による施設整備を目指す。 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	各種啓発活動の実施	-
		防災連絡会議と連携したのもも含め防災訓練・防災研修会を22回実施	-
		各種啓発活動の実施	-
		広報誌・ホームページを活用した防災情報等の啓発（広報2回、ホームページ更新）	-
		既存住宅耐震改修事業	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件	補助事業
	【再掲】	2,375	
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：9件	単独事業	
	計	2,375	
		評価	
	成果・課題	<p>【防災訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災研修会の開催数はコロナの影響により、開催回数が限られた。 ・広報誌では、北海道・三陸沖後発地震注意情報の特集記事等を掲載。 ・防災専門職員の1名が年度途中で退職したため、体制強化を図る必要がある。 <p>【既存住宅耐震改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 申込0件（令和元年度 申込 1件） ・補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。 <p>【高齢者世帯等住宅改修費助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、地震等で家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成する。 	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・欠員となっている防災専門職員を補充するため、任期付職員採用制度を設け、専門的な知識・経験を有する危機対策主幹の配置を行う。 ・引き続き、地域における防災訓練、防災研修会を通じ自助・共助意識の高揚を図っていく。 ・広報やホームページでPRを継続する。 ・支援を要する高齢者がいつまでも住み慣れた自宅で、心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに採用した任期付職員である危機対策主幹のもと地域での防災研修会を通じ自助意識の高揚を図る。 ・広報誌等の活用により、各家庭での生活物資の備蓄や自助・共助意識の高揚などについて効果的な啓発を実施する。 ・耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。 ・支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、地震等で家具転倒防止器具等の取り付けに必要な費用の一部を助成する。 				
		関連施策	4-21			
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		各種啓発活動の実施		-	維持	維持
		防災研修会、広報誌等の活用による効果的な啓発活動の実施。研修会未実施町内会への働き掛け。				
		既存住宅耐震改修事業		786	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金		補助事業		
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】		5,000	維持	維持
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金		単独事業		
	計		5,786			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		自主防災組織への支援	160
	自主防災組織設立件数 2件	単独事業	
	防災士の育成支援	116	
	コロナの影響で、1名が防災士養成講習を辞退したが、1名は新規に取得	単独事業	
	防災連絡会議との連携	-	
	・防災連絡会議参加による防災研修 5件(久小×2、浜中、上中、上高) ・防災ハンドブックの改訂作業を連携して実施		
	計	276	
	成果・課題	評価	
	・防災連絡会議と連携して防災研修を実施するとともに、新たに自主防災組織が二つ設立されたため、引き続き、組織率の向上に努めていく。 ・防災連絡会議の内部組織である運営会議を組織したことで、ほぼ毎月、行政との意見交換が実施され連携強化が図られた。	B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災連絡会議との連携を強化し、自主防災組織の設立に努めるとともに、防災イベントや地域の防災訓練、防災研修会などを積極的に実施する。 防災士の育成支援については例年どおり、3名の計上であるが、地域防災マスターとあわせ、引き続き育成・養成に努めていく。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		関連施策 3-18	予算額	方向性	方向性
		自主防災組織への支援	925	維持	維持
		・自主防災活動への支援の継続 ・防災研修会等を通じて、新設に向けた啓発を進める。	単独事業		
		防災士の育成支援	330	維持	維持
		防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	単独事業		
		防災連絡会議との連携	-	維持	維持
		防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・学習会への参加要請、活動内容の広報。			
		計	1,255		
	補足	【新型コロナウイルスの影響】 防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		災害対策施設整備事業	0
		防災ラジオ中継局等整備工事（中継局5箇所）	補助事業
		災害対策事業	8,816
		多様な情報伝達手段の確保、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけなど（防災連絡会議と連携したものも含め地域の防災訓練・防災研修会を22回実施）	単独事業
		各種防災計画及びマニュアルの改訂等	-
		職員研修の実施（新人職員研修）	-
		計	8,816
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオ中継局等整備工事は、半導体不足による納期遅延のため、次年度へ繰り越しとなったが、事業化に向けた道筋は確立されている。 ・コロナ禍で防災訓練や防災研修会の開催回数が少なかったが、収束状況を見極めた上で、積極的な開催を働き掛けていく。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオ導入に向けた中継局等整備工事が完了次第、防災ラジオ本体の配付を行う。 ・職員の防災対応能力のさらなる向上に努める。 ・防災総合訓練を定期的実施し、技術の向上や連携体制の強化に努める。 	

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
		災害対策施設整備事業	130,878	事業終了	事業終了
		防災ラジオ中継局等整備工事（中継局5箇所）			
		災害対策事業	50,831	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオ本体を75歳のみ世帯などを対象に4,000台配布 ・多様な情報伝達手段の確保、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけなど（防災連絡会議との連携により、ブロック単位での防災訓練を実施） 			
		各種防災計画及びマニュアルの改訂等	-	維持	維持
		地域防災計画、津波避難計画等の改訂、職員研修の継続			
		計	181,709		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	消防施設整備事業	126,050
		清川詰所改築として、役務費30、委託料1,705、工事請負費（建築工事113,718、機械工事5,720、電気工事10,230）、備品購入費1,489	補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業	-
		北斗救急更新(令和6年度を予定)	補助事業
		消防水利施設・備品購入事業	35,806
		新設消火栓3基13,016、新設防火水槽1基17,039、老朽化消火栓10基の更新6,000	補助事業
令和4年度	成果・課題	消防団加入促進	-
		北斗消防公式ツイッターでの宣伝、各分団長からの勧誘	
		計	161,856
			評価
		・消防施設整備事業は、予定どおり完了し消防団拠点施設として強固な防災体制を確立した。 ・消防水利・備品購入事業は水利不足地域4ヶ所、更新を10ヶ所実施し、消防水利の充足につながった。 ・消防団加入促進は、現団員数が条例定数の96%となっているが、年齢による団員の循環を考慮し更なる加入促進を実施していく。	A

事業の改善点及び方向性	
【消防施設整備事業】	・清川分団詰所は旧上磯地区唯一の津波浸水区域外にあり、旧大野地区との中間地点であることや、函館江差自動車道を利用すると七重浜地区、茂辺地方面へのアクセスにも優れている拠点施設となった。【事業終了】
・茂辺地分遣所は昭和56年建築から42年経過による老朽化、更には津波及び河川氾濫時における洪水浸水区域であるため区域外に移転・新築することで災害時における防災活動拠点施設とすることで消防体制の充実が図られる。	
【消防車両・車載装備品更新事業】	・北斗救急は令和6年予定
【消防水利・備品購入事業】	・令和6年度は、新設消火栓2基、新設防火水槽1基、老朽化消火栓10基の更新予定

➡ (次ページへ続く)

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に消防水利施設を設置（更新）し火災発生時の延焼防止を図る。 ・消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		消防施設整備事業	-	新規	新規
		茂辺地分遣所の設計委託（令和6年）、移転新築（令和7年）	補助事業		
		消防車両・車載装備品更新事業	-	新規	新規
		北斗救急更新（令和6年）、北斗救助更新（令和7年）、北タンク更新（令和7年）	補助事業		
		消防水利・備品購入事業	28,413	見直し	見直し
		新設消火栓（令和5年3基・令和6年2基）、新設防火水槽（令和5～7年各1基）、老朽化消火栓の更新（令和5年～7年各10基）	補助事業		
		消防団加入促進	-	維持	維持
引き続き消防団員及び機能別団員（特殊車両等を活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進PR等（SNS、広報誌）の実施、各分団の座談会の実施。					
計	28,413				
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	当番医対策事業	2,658
		休日当番医謝礼:市内休日当番・72日開設、在宅当番医制運営事業負担金:管内救急当番医の確保等に対する1市9町の負担金(渡島医師会へ支出)	単独事業
		救急医療対策事業負担金	16,384
		救急病院の運営に要する負担:渡島檜山18市町で負担し救急医療を確保(函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担)	単独事業
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,301
		ドクターヘリの運行に要する負担:渡島檜山18市町で負担、北斗市要請件数148件(全体要請件数594回)、北斗市出動件数97回(全体出動件数442回)	単独事業
		救急救命士、救助隊員の養成	1,149
		救急救命士、救助隊員の運用研修(研修・実習、消防学校、資格取得) 普通旅費59千円、特別旅費598千円、負担金1,167千円	単独事業
		救急・救助資器材の整備	569
		資器材の更新 救助隊用432千円、救急隊用149千円	単独事業
計			23,061
成果・課題	【救急医療対策事業】 ・救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持して住民の緊急時の医療を確保する。 ・コロナ禍のため、外出する人が減り、怪我等で救急搬送される患者が激減した為、函館市夜間急病センター及び二次輪番病院への患者数が減少した。		A
	【救急救命士、救助隊員の養成】 ・一部研修が中止(新型コロナウイルスの影響)になった以外は実施。 【救急、救助資器材の整備】 ・予定どおり購入できた。		

事業の改善点及び方向性	
【救急医療対策事業他】	<ul style="list-style-type: none"> ・救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持する。 ・南渡島消防事務組合消防本部管内のランデブーポイント52箇所(北斗市31箇所、七飯町16箇所、鹿部町5箇所)
【救急救命士、救助隊員の養成】	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で開催が中止となる研修があったことも含め、継続して養成する必要がある。
【救急、救助資器材の整備】	<ul style="list-style-type: none"> ・経年による資器材の破損又は故障を考慮すると継続的に更新する必要がある。 ・近年増加傾向にある救急事案に対応するため、救急消耗品を継続して購入する必要がある。

➡ (次ページへ続く)

令和5年度実施計画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。 通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。 人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成とともに救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。 救急出動件数の増加による資器材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。 				
	関連施策				
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		当番医対策事業	2,684	維持	維持
		休日当番医謝礼、在宅当番医制運営事業負担金	単独事業		
		救急医療対策事業負担金	8,481	維持	維持
		救急病院の運営に要する負担	単独事業		
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,564	維持	維持
		ドクターヘリの運行に要する負担	単独事業		
		救急救命士、救助隊員の養成	1,667	維持	維持
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費68千円、特別旅費483千円、負担金1,116千円	単独事業		
	救急・救助資器材の整備	712	維持	維持	
	資器材の更新 救助隊用420千円、救急隊用292千円	単独事業			
	計	16,108			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		消防クラブ活動の促進	407
		女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動等） 幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	単独事業
		消防啓発活動	0
		消防フェア（中止）、イオン夏祭り等の地域イベントを利用した防災意識の向上を目的とした啓発活動（規模を縮小し開催又は中止）	単独事業
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	-
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加、防火講習や消火器の取扱訓練も新型コロナウイルスの影響により中止。	
		計	407
	成果・課題	・女性消防クラブは、普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力頂くことで、火の取扱いを始め、住宅火災警報器の設置への効果を得ている。今年度は一部事業なし。 ・消防フェアは子供たちに人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し効果を得ている。地域のイベントでは、イオンの夏祭り等に消防車の展示や放水体験で参加し、消防フェア同様の効果を得ているが今年度開催なし。 ・全事業、新型コロナウイルスの影響により縮小や中止となった。	評 価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は感染症に配慮しつつ継続実施していく。 消防フェア、地域イベントは令和4年度も中止となったが、今後は感染症に配慮しつつ実施予定。 自主防災組織や町内会の防災訓練への参加も感染症に配慮しつつ予定していく。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	消防クラブ活動の促進	410	維持	維持
		女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進	単独事業		
		消防啓発活動	75	維持	維持
		消防フェア開催、地域イベントへの参加	単独事業		
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	-	維持	維持
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加			
		計	485		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		通学路交通安全対策プログラムの実施 ・各学校で通学路の危険箇所の確認を実施 ・令和3年度 新規11箇所、H27年度以降の継続 13箇所（現状維持及び未対策等含む）	-
令和4年度	事業実績	子ども110番の家の取り組み 学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込むことができる場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）	-
		交通安全施設整備 区画線の表示（総延長3.92km）、カーブミラーの設置等（新設1基、更新1基、移設1基）	5,171 単独事業
		交通関係団体との連携による啓発等 注意喚起が必要な箇所への啓発看板「11箇所」の設置（推進委員会事業） 公報等による啓発活動の補完（未実施）、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起（更新1回）	-
		計	5,171
成果・課題		・通学路の危険箇所については、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。 ・防犯対策「人気のない場所」などを含めた対策が課題である。 ・コロナ禍で中止が続いていた旗の波運動を再開するなど啓発活動に取り組んだが、死亡交通事故が発生しており、事故原因の検証・対策を進める必要がある。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラーなどの設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。 ・児童生徒の自転車利用時における交通法規の遵守及びマナー指導。 ・交通安全対策事業の財源として、国から交付される交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いていることから、より一層の効果的活用を図る。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関係施策 12-1			
			内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて幹線道路における安全施設や信号機や規制標識の設置を要望する。 ・生活道路での安全確保や地域の実情に合わせた道路交通環境の整備を進める。直近5年間は令和3年を除き毎年死亡交通事故が発生していることから、死亡事故など重大事案の発生した箇所について、重点的な対応を検討する。 	通学路交通安全対策プログラムの実施 事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む）	-	維持	維持
			子ども110番の家の取り組み 学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保	-	維持	維持
			交通安全施設整備 カーブミラー、ガードレール及び区画線等の設置・修繕・表示 市役所通線と田園通線との交差点への信号機移設に伴う交通安全対策の実施	6,000 単独事業	維持	維持
			交通関係団体との連携による啓発等 注意喚起が必要な箇所への啓発看板の設置（推進委員会事業） 公報等による啓発活動の補完、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起	-	維持	維持
			計	6,000		
			補足			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	交通安全推進委員会補助金	3,968
		交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗「4,600枚」等の啓発資材購入、指導員「30名」の活動費）	単独事業
		交通安全協会補助金	121
		交通安全協会の活動への補助（飲酒運転根絶啓発事業「59店舗」の実施）	単独事業
		街頭啓発・交通安全教室事業	-
		交通安全週間における街頭啓発事業「60回」、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室「35回」の実施（全市一斉旗の波運動は中止）	
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,632
		70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人	単独事業
		通学路の安全を進める大会	-
		主催：町会連合会、老人クラブ連合会、PTA連合会、校長会 内容：函館中央警察署より講話（防犯、交通安全を題材講演）、各地域での取組事例の発表 参加対象：町内会、老人クラブ、PTA各会員、各学校長及び教職員、各種団体関係者、一般市民等 ※9/3開催 237名参加	
		計	5,721
成果・課題		・交通安全週間における街頭啓発は、各町内会の協力をいただき、効果的な啓発が行われた。 ・コロナ禍ではあったが、全市一斉旗の波運動を実施するなど啓発活動を再開することができた。 ・高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納を促進するために、広報、ホームページなどで周知し、引き続き事業を継続し交通事故防止を図っていく。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・コロナの状況を見極めたうえで、可能な限り事業実施に努める。
- ・巡回ワゴンやタクシーに利用できるチケット15,000円分を制限なしで利用可能とする。（令和4年度から15,000円）
- 通学路の安全を進める大会は、コロナ禍を経て3年ぶりの開催となったが、多くの市民に参加をいただき地域全体で「安全・安心なまちづくり」に取り組んでいくという意識を共有することができた。
- ・引き続き事業を実施し、地域全体で安全・安心なまちづくりを進めていく。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との連携のもと、引き続き交通安全運動を推進する。 ・関係団体の組織拡充に取り組む。 ・幼児から高校生及び高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。 ・関係団体との連携のもと交通安全運動を推進する。 ・幼児から高校生までも高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業は、タクシー利用券の交付額を15,000円、1回の利用制限を無くし実施している。 			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
			交通安全推進委員会補助金		
		交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する。）	4,659	維持	維持
			単独事業		
		交通安全協会補助金	167	維持	維持
		交通安全協会の活動への補助。会員拡充への取り組み。			
			単独事業		
		街頭啓発・交通安全教室事業	-	維持	維持
		全市一斉旗の波運動や交通安全旬間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施			
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,382	維持	維持
70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付					
	単独事業				
通学路の安全を進める大会	-	維持	維持		
各地域において登下校時の生徒を見守る活動を強化及び展開する動機づけとなるよう大会を開催					
	計	6,208			
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納の促進による交通事故防止。 ・高齢者外出支援事業を実施する。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	社会を明るくする運動	100
		メッセージ伝達式の開催、関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏まつり、北斗紅葉回廊等）での啓発グッズの配布	単独事業
		更生保護団体補助金	67
		渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助 犯罪予防活動及び更生保護活動に関する研修など（保護観察中、環境整備の動向把握等処遇協議など）	単独事業
		不審者情報の発信	-
		市ホームページによる不審者情報の発信（令和4年度：6件） ほくとくん防犯メール、防犯アプリ「ほくとポリス」の周知	
		青色防犯パトロール隊の活動	-
		不審者や不審車両の抑止活動（児童・生徒への登下校時の声掛け・防犯パトロール・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロールなど）【隊員17名】 3/17隊員研修会実施	
		防犯カメラの設置	52
		3/31北斗市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱制定 3/9防犯カメラ設置（浜分ふれあいセンター、七重浜住民センター、追分福祉センター、七重浜ファミリーセンター）	単独事業
		わんわんパトロール	-
		自宅近郊を巡回（散歩）し、不審なものを見つけた場合通報したり交通、防犯に対する協力をする。わんパト登録36匹	
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	144
		関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏まつり、北斗紅葉回廊等）での啓発グッズの配布、年金支給日に金融機関前で特殊詐欺被害防止啓発グッズの配布	単独事業
		街灯施設設置補助金	22,223
町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70%～90%） 新設42灯・改良622灯、交付55町内会	単独事業		
街灯料補助金	46,220		
町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会	単独事業		
子ども110番の家の取組	-		
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込むことができる場所の確保（市内7地区において、個人及び一般企業等を含む457戸の協力のもと実施）			
		計	68,806
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・3/17に研修会を開催し隊員間の情報共有を図るとともに、青色防犯パトロール隊の各隊員が個々に活動を展開し地域の犯罪抑止機能の向上が図られた。 ・予測できない犯罪を未然に防ぐ対策として市内4箇所に防犯カメラを設置した。 ・コロナ過により市内イベント（北斗市夏まつり、北斗紅葉回廊等）での社会を明るくする運動啓発活動ができない状況である。 ・職員外勤時の公用車による監視の実施。 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。 ・町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨している。（LED化率は令和4年度末で30.5%、令和3年度末で22.0%） ・子ども110番の家の取組については、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。 	評価
			A

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・ 例年啓蒙活動を行っていた各種イベントにおける啓発活動を実施する。
- ・ 市民の目による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等定期的に行う。
- ・ 各小中学校からの情報だけではなく、警察との連携も図り、より幅の広い確実な情報を提供する。
- ・ 市民の目による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等定期的に行う。
- ・ 各小中学校からの情報だけではなく、警察との連携も図り、より幅広い情報を提供する。
- ・ 防犯カメラ運用については、警察等からの事案の情報提供、助言を得ながら通学路等について設置を計画的に進める。
- ・ わんわんパトロールの概要及び登録情報の周知について、環境課とも連携し狂犬病予防接種の案内送付時に合わせて情報提供することや、広報、ホームページを活用し広く登録を呼び掛ける必要がある。
- ・ 北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施をする。
- ・ 町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。また、町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨していく。
- ・ 「子ども110番の家」に対する協力をいただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の掘り起こしと協力地域の拡大を図る。

施策の概要

- ・ 「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。
- ・ 北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。
- ・ 青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。
- ・ 防犯カメラ運用に係るガイドラインを策定するとともに防犯カメラを設置する。
- ・ 愛犬を介した交通・防犯意識の向上に合わせて市民のコミュニケーションの活性化を図る。
- ・ 子どもを犯罪から守るため、緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」制度を推進する。

関連施策 12-1

	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
令和5年度実施計画 3カ年計画	社会を明るくする運動	100	維持	維持
	社会を明るくする運動の啓発活動			
	更生保護団体補助金	67	維持	維持
	渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助			
	不審者情報の発信	-	維持	維持
	市ホームページによる不審者情報の発信			
	青色防犯パトロール隊の活動	-	維持	維持
	不審者や不審車両の抑止活動			
	防犯カメラの設置	1,430	拡充	拡充
	防犯カメラの設置			
	わんわんパトロール	-	維持	維持
	愛犬を介した市民の交通及び防犯意識の向上、市民同士のコミュニケーションの活性化を図るため広く市民へ周知し登録者を増やす。			
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	145	維持	維持
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施			
	街灯施設設置補助金	20,729	維持	維持
町内会による街灯の新設・改良への補助	単独事業			
街灯料補助金	48,118	維持	維持	
町内会が管理している街灯電力料金への補助				単独事業
子ども110番の家の取組（再掲）	-			
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保				
計	70,589			
補足	LED化率は令和5年度末で38.2%になる見込み			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	消費生活相談業務 令和4年度相談実績：102日開設115件（毎週月曜分庁舎・木曜市役所） 会計任用職員報酬等：2名分(1520千円)旅費：相談員研修2名分(64千円) 消耗品：参考図書(8千円) 出前講座：萩野町内会、包括支援センター	1,591 補助事業
		広域消費生活相談業務負担金 渡島2市9町での広域相談窓口（函館消費生活センター）開設 （相談件数1,603件中、北斗市民相談件数94件）	966 単独事業
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金 高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費【補助実績：8件】 補助周知方法：《定期》市ホームページ《随時》周知チラシを町会長へ配布2回（年度当初1回、町内会長会議でのチラシ配布1回）	70 単独事業
		計	2,627
		成果・課題	・悪質商法や契約上のトラブルについて相談件数も多く、より円滑な対応が図られた。 ・特殊詐欺被害防止のための機器購入については、町会長の呼びかけにより見守り活動の一環として取り組んだが、目標件数には到達しなかった。今後も制度の周知方法には工夫が必要と思われる。

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・多発する特殊詐欺被害防止のための機器購入補助の周知方法についての工夫。 ・定期的な広報掲載、及びチラシの全戸配布（申請書含む） 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談員を配置し市民からの苦情相談に対応し消費者保護の充実を図る。 ・啓発活動や出前講座を開催するなど消費者自らが必要な行動ができるよう知識を習得し、消費者被害の未然防止に努める。 ・多発する特殊詐欺被害防止のため機器購入費補助の周知徹底 			
関連施策					
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		消費生活相談業務	1,592	維持	維持
		消費生活相談の開設	単独事業		
		広域消費生活相談業務負担金	910	維持	維持
		函館市消費生活センターの広域活動への負担	単独事業		
特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	240	維持	維持		
多発する高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助 補助制度の周知(チラシ全戸配布(裏面申請書付)町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供)	単独事業				
計		2,742			
補					
足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		社会資本整備総合交付金道路事業	138,588
		千代田第2号線（道路改良工事L=66.0m）、追分8号線（道路改良工事L=205.1m）、追分97号線（工事負担金）	補助事業
	計	138,588	評価
成果・課題	当初予算額に対して国の交付決定は33%（道路事業）であったが、交付決定に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。また追分8号線については国の令和3年度追加補正を活用し残工事分を繰り越したことにより早期の市道整備を行うことができた。		B

事業の改善点及び方向性

近年、国の交付決定率の減少（3～4割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。

令和5年度実施計画	施策の概要	・ 広域道路網の整備と合わせて交通量の変化等に対応した道路整備を推進する。			
	関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4			
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		社会資本整備総合交付金道路事業	197,300	維持	維持
		千代田第2号線（令和9年度完成予定）、追分97号線（令和6年度完成予定）の道路改良			
計	197,300				
補足	久根別停車場線歩道新設事業(令和6年度新規)、ロードヒーティング整備事業(令和6年度新規)を予定				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	単独道路等整備事業（改良事業等）	
		添山29号線の道路改良（L=626.5m）、新函館北斗駅北口の用地購入・支障物件補償、村山第1号線の道路改良（L=100.7m）、中野5号線道路改良伴う用地測量・道路設計、久根別地区避難路整備に伴う予備設計	194,713
		除排雪対策事業	
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの本格導入	605,343
		道路維持管理	
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	139,012
成果・課題		私道整備	
		北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いの策定 私道整備に関する説明・相談対応件数2件	-
		計	939,068
			評価
<ul style="list-style-type: none"> 単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。 除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持等については、おおむね問題なく実施された。 令和元年度から試験導入を行っていたGPS端末を活用した除雪車運行管理システムについて、有用性が確認されたため、令和4年度から本格導入を実施した。 私道整備にあたっては、地元関係者の合意形成が必要となる。 			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 除雪体制の改善（GPSシステム運用等による除雪体制の見直し） 除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化 経年劣化による市道等の路面、施設の維持修繕の充実を図る。 私道整備について、地元関係者へ必要な説明や相談等の協力を継続する。 	

施策の概要		内 容			
関連施策		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3 カ 年 計 画	単独道路等整備事業（改良事業等）			
		添山29号線の道路改良（令和5年度完成）、新函館北斗駅北口の道路新設	208,000	維持	維持
		除排雪対策事業			
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	350,207	維持	維持
		道路維持管理			
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	140,477	維持	維持
補足		私道整備			
		北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いにより、基準を満たす私道について、市道としての認定整備を検討していく。	-	維持	維持
		計	698,684		
私道整備に関する協議が整った際は、翌年度以降に測量及び工事費用を予算計上することを基本とする。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	単独道路整備事業（ストック事業）	34,835 単独事業
		八軒家通線の舗装改良(L=310.0m)・上磯田園通線の舗装改良(L=178.0m)・千代田一本木字界線の道路改良(L=186.8m)	
	成果・課題	道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	134,365 補助事業
		小川橋・第4稲里橋の補修改良(令和4年度完成)、橋りょう補修設計(5橋)の実施(繰越12,959千円決算額に含まず)	
計			169,200
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に橋りょう長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。 高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋りょう・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。 			A

事業の改善点及び方向性

令和3年度に橋りょう長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度から更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施している

		令和5年度実施計画				
令和5年度	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。 構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。 				
	関連施策	1-26				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		単独道路整備事業（ストック事業）		62,000 単独事業	維持	維持
		八軒家通線・千代田一本木字界線・御手作線・萩野一本木線の舗装改良				
道路メンテナンス事業（長寿命化対策）		174,700 補助事業	維持	維持		
矢不來台場跨道橋・大当別歩道橋・萩野橋・萩立橋・第6新川橋の補修改良(令和5年度完成)、橋りょう補修設計(3橋)の実施						
計		236,700				
補足	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年、7年度橋りょう点検予定。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

令和4年度	事業実績	内容	決算額
		宅地造成等の開発指導	-
		開発行為等の許可取扱実績 (法第29条：3件、法第35条：2件、法第37条：4件、法第42条：0件、法第43条：1件、法第60条：15件)	
	計	0	
成果・課題	開発行為をしようとする者との事前協議において、宅地整備全般、道路や公園等の公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。		評価
			B

事業の改善点及び方向性

開発行為に関する相談や協議の事案については、新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園等の新設、既存公共施設の改変等は「まちづくり」に影響を与えることとなるため、関係部署との連絡・調整を入念に行った上で、的確な指導や助言を行う。

令和5年度実施計画	施策の概要	既存地区計画区域及び住居系用途地域の低未利用地に宅地造成を誘導するとともに、開発行為に対する的確な指導や助言に努める。			
	関連施策	1-30			
	3カ年計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		宅地造成等の開発指導	-	維持	維持
		宅地造成等の開発行為に対する技術的な指導及び助言			
計	0				
補足	開発許可制度の技術基準に則った指導や助言を行うことで、秩序が保たれた良好な街の形成が図られる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	市営住宅長寿命化事業	108,581
		富川団地外壁等改修工事（3号棟）、久根別団地給排水設備更新（11号棟）、富川団地灯油新設工事（3号棟）、五月団地灯油新設（1号棟）、久根別団地平屋、茂辺地団地除却設計委託	
		計	108,581
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。 住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。 老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。 	評価 A

事業の改善点及び方向性	
久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新する。	

令和5年度実施計画	施策の概要	市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。			
		関連施策	1-26		
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性
市営住宅長寿命化事業		富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和7年度完了予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）、久根別団地平屋除却（令和5年度）、茂辺地団地除却（令和6年度）、当別団地建替基本計画（令和7年度）、当別団地建替実施設計（令和8年度）	115,270	維持	維持
計					
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和4年度	事業実績	内 容			決算額
		地区計画による建築制限			-
		開発行為や建築の相談時における用途等について、適切な誘導や指導			
	計			0	
成果・課題	開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令等に基づく制限について説明し、事業者や建築主等へ適切な指導や助言を行った。			評価	
				B	

事業の改善点及び方向性

地区計画内区域での建築については、厳格な建築制限等があるため、今後もの確に指導や助言を行う。

令和5年度実施計画	施策の概要	民間住宅団地の造成にあたっては、可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を推進し、ゆとりある住宅市街地形成に向け、適切な誘導や指導に努める。					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		地区計画による建築制限			-	維持	維持
		建築物の用途等についての適切な誘導、指導					
計			0				
補足	地区計画で定めた建築物の用途制限等についての的確な指導することにより、適切な住環境の整備が図られる。						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

令和4年度	事業実績	内 容			決算額
		既存住宅耐震改修事業【再掲】			0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件			補助事業
	計			0	
成果・課題	令和4年度 申込0件（令和元年度 申込 0件） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。			評価	
				B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページでPRを継続する。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。					
	関連施策	2-17					
	3カ年計画	内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		既存住宅耐震改修事業			786	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金			補助事業		
計			786				
補足							

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	22	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		102,564
		水無地区配水管布設工事ほか6工事		単独事業
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		47,839
		清川浄水場ほか水質計更新工事、清川浄水場排水用流量計更新工事、村内浄水場次亜注入ポンプ更新工事		単独事業
	配水本管更新耐震化事業（平成30年度～令和4年度）		155,029	
成果・課題	清川配水本管改善工事その1ほか7工事（事業完了）		補助事業	
	計		305,432	
	3事業共に概ね予定どおり実施することができた。		評価 A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づいた計画的な更新作業を進めていく。 配水本管更新耐震化事業については、令和4年度の事業完了【事業終了】 水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）		211,200	維持	維持
		水無地区配水管布設工事ほか9工事		単独事業		
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）		52,120	維持	維持
清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場水質計更新工事		単独事業				
計		263,320				
補足						

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	22	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	303,314
		公共下水道整備工事その1ほか14工事	補助事業
		集落排水施設事業	0
		下水道整備工事	単独事業
		生活排水処理施設事業	5,940
		生活排水処理施設整備工その1ほか1工事	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	41
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（実績：21件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	21,635
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新（令和3年度からの繰越しを含む）	補助事業
		計	330,930
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、概ね予定どおり実施することができた。 集落排水施設事業は、茂辺地地区の新規接続の申込みが無かったため未執行となった。 生活排水処理施設事業は、予算では10基計上したが申請が3基であったため7基減となった。 函館湾流域下水道業については、最終予算は令和3年度からの繰越分を含み、決算額のほかに令和5年度への繰越しにて20,779千円を執行する見込み。 		評価
			A

事業の改善点及び方向性

- 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。
- 集落排水施設事業については、茂辺地地区で水洗化申請があった際の汚水樹設置が必要である場合に実施するもので、ここ数年は未執行だが継続していく。
- 生活排水処理施設事業については、補助事業で毎年5基、単独事業で5基の計10基の予定で進めていく。
- 函館湾流域下水道事業の整備・更新については、北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。
- 水洗化率向上のため、引き続き広報やホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。 ・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。 		
	関連施策	26-1、30-4		
	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	357,760	維持	維持
	公共下水道整備工事その1ほか10工事	補助事業		
	集落排水施設事業	500	維持	維持
	下水道整備工事	補助事業		
	生活排水処理施設事業	25,000	維持	維持
	生活排水処理施設整備工その1ほか2工事で浄化槽3基設置	補助事業		
水洗便所改造等資金利子補給補助金	108	維持	維持	
水洗便所改造等資金利子補給補助金（16件）	単独事業			
函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	41,692	維持	維持	
ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新（令和4年度からの繰越しを含む）	補助事業			
計	425,060			
補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 3	公園、緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	運動公園施設改修事業	439,274
		本工事（雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠的場、給水、井戸散水施設整備、電気設備）、積算委託	単独事業
		浜分近隣公園改修事業	-
		財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	単独事業
		公園・緑地施設新設事業	-
		開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討	単独事業
		計	439,274
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手した。 公園・緑地施設新設事業では、利用者ニーズに対応すべく遊具や設備の新設を検討した。 浜分近隣公園改修事業については、国勢調査の結果により人口集中地区に該当すると交付金事業の対象になるため、国勢調査の結果が出る令和7年度以降に事業スケジュールを変更する。 	評価 A

事業の改善点及び方向性	
【運動公園施設改修事業】	<ul style="list-style-type: none"> 開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
【浜分近隣公園改修事業】	<ul style="list-style-type: none"> 財源検討を行い、その後地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。
【公園・緑地施設新設事業】	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為で帰属となった公園に遊具や設備の新設を検討する。

施策の概要		幅広い利用者ニーズに対応できるよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。				
関連施策		5-4、17-1、30-4				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		運動公園施設改修事業	本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	471,861	維持	維持
				単独事業		
		浜分近隣公園改修事業	財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	-	維持	維持
公園・緑地施設新設事業	開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討	-	維持	維持		
		計	471,861			
補足	<ul style="list-style-type: none"> 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属された公園に遊具や設備を新設することで利便性の向上が図られる。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 3	公園、緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公園・緑地施設改修事業	
		公園遊具安全点検(99公園)、ベンチ改修(18基)、運動公園多目的広場改修(一部補修、トップコート7,501㎡)、遊具改修(15公園23基)、八郎沼公園転落防止柵設置(L=89m)、街区公園等フェンス改修(L=6公園、173m)等	73,453
			単独事業
		公園施設長寿命化対策事業	
		本工事(遊具更新 16公園 27遊戯施設)、積算委託、価格調査	50,319
			補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	
		本工事(雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠の場、給水、井戸散水施設整備、電気設備)、積算委託	439,274
			単独事業
		浜分近隣公園改修事業【再掲】	
財源検討(令和7年度)、基本設計(令和8年度)、庁内検討(令和9年度)、詳細設計(令和10年度)、本工事(令和11年度から)	-		
	単独事業		
運動公園維持管理事業			
運動公園の施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設受付・料金徴収委託、施設修繕、植栽管理等)	83,489		
	単独事業		
公園・緑地維持管理事業			
キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地(195箇所)における施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等)	260,818		
	単独事業		
	計	907,353	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地施設改修事業の実施により、公園の安全性や利用者の利便性向上が図られた。 公園施設長寿命化対策事業により、老朽化等で安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手している。 運動公園維持管理事業及び公園・緑地維持管理事業により、安全・安心に利用できる施設の維持管理が図られた。 	評 価
			A

事業の改善点及び方向性
<p>【公園・緑地施設改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化等が進行しているため、定期的な点検で確認し、中長期を見据えた修繕計画と施設改修を進める。 <p>【公園施設長寿命化対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新及び運動公園施設の一部改修を実施する。 <p>【運動公園施設改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。 <p>【浜分近隣公園改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財源検討を行い、その後地域住民や施設利用者を対象としたワークショップ等を開催し、ニーズに対応した改修を実施する。 <p>【運動公園維持管理事業、公園・緑地維持管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心に利用できる公園施設とするため、定期的な点検を実施しながら維持管理に努める。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。 ・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。 ・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。 				
	関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		公園・緑地施設改修事業			
	公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	42,834	維持	維持	
		単独事業			
	公園施設長寿命化対策事業				
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	178,287	維持	維持	
		補助事業			
	運動公園施設改修事業【再掲】				
	本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	471,861	維持	維持	
		単独事業			
	浜分近隣公園改修事業【再掲】				
	財源検討（令和7年度）、基本設計（令和8年度）、庁内検討（令和9年度）、詳細設計（令和10年度）、本工事（令和11年度から）	-	維持	維持	
運動公園維持管理事業					
運動公園の施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設受付・料金徴収委託、施設修繕、植栽管理等）	84,661	維持	維持		
	単独事業				
公園・緑地維持管理事業					
キャンプ場やパークゴルフ場等を含む公園・緑地（193箇所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等）	277,916	維持	維持		
	単独事業				
計	1,055,559				
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地施設改修事業により、公園の安全性や利用者の利便性の向上が図られる。 ・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具や運動公園の一部施設について計画的な更新が推進される。 ・運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 ・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 ・運動公園維持管理事業及び公園・緑地維持管理事業により、定期的な点検を実施することで安全・安心に利用できる公園施設の維持管理が図られる。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	花いっぱい運動	4,373
		育苗～苗の配布（96団体、37,137本）	単独事業
	新函館北斗駅周辺施設管理運営	花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ35個、修景施設工） 春夏各1回	14,667
		計	19,040
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動では、市内町会や老人クラブ等の団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期・場所で受渡しを行うことができた。 新函館北斗駅前花飾業務では、平成30年度から継続している花飾業務の内容を踏まえて四季折々の季節感を演出し、良好な景観を形成できた。 		評 価 B

事業の改善点及び方向性	
【花いっぱい運動】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等で植栽の人数が確保できず、老人クラブや町会の参加団体数や配布本数が減少傾向にある。今後の事業展開について中長期的な検討が必要となる。
【新函館北斗駅周辺施設管理運営】	<ul style="list-style-type: none"> 良好な駅前前の景観形成のため、イベント広場内に花壇を追加し配置場所や花苗の種別選定を工夫する。

令和5年度実施計画		施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> 官民協働による花いっぱい運動を継続し、参加団体や配布株数の増加に努める。 公園や緑地の適切な維持管理を行い、緑豊かで潤いのある街並み形成に努める。 			
3カ年計画	関連施策				
	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	花いっぱい運動		4,444	維持	維持
	育苗業務など				
	新函館北斗駅周辺施設管理運営		16,296	維持	維持
花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ35個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業			
計		20,740			
補足	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動により、地域住民と連携しながら主要道路沿道や公共施設周辺へ花飾することで市内の緑化が図られる。 新函館北斗駅前を四季折々の花で飾ることにより、訪問者へ魅了ある都市空間が提供される。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 4	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和4年度	事業実績	内 容			決算額
		2級河川改修要望			-
		北海道に対する社会資本整備推進会議と渡島総合開発期成会への要望や個別打合せでの久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望を行っている。			
	計			0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を開始した。 			評価	
				B	

事業の改善点及び方向性	
北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。	

令和5年度実施計画	施策の概要	2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		2級河川改修要望		-	維持	維持
		久根別川(久根別川水系河川整備計画説明会の実施)、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望				
計		0				
補足	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を進めていく。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	河川等整備事業	111,711
		護岸補修(当別川・石別川・宗山川)、堆積土砂除去(大当別川・文月川・下町沢川・トドメキ川)、内水対策工事(中央・中野通地区)、排水路整備設計及び工事(東浜・昭和)	単独事業
	成果・課題	2級河川維持要望	-
		常盤川ほか9河川の維持要望	
		計	111,711
			評価
		・市内普通河川の堆積土砂除去等を行ったことにより、治水の強化が図られた。 ・市内2級河川(北海道管理)の維持要望により伐木・土砂除去が行われたため、治水の強化が図られた。	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。 河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。 北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。 	

施策の概要		関連施策			
令和5年度実施計画	3カ年計画	河川等整備事業	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		堆積土砂除去(文月川・下町沢川・トドメキ川)	25,000	維持	維持
		2級河川維持要望	単独事業		
		常盤川ほか9河川の維持要望	-	維持	維持
			計	25,000	
補足	<ul style="list-style-type: none"> 概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。 河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。 北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。 				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公共交通対策事業	1,764
		巡回ワゴンの実証運行に関する協議、検討等、北斗市地域公共交通活性化協議会を3回、ワーキンググループを2回開催（報酬・費用弁償）。公共交通ガイドマップを作成し、全戸配布 小学生を対象とした公共交通モニターツアーを実施（10/1 小学校6年生 5名参加）	
		公共交通の確保に関する協議	-
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換により、地域間幹線系統バス路線が維持された。	
	巡回ワゴン運行に要する負担金	4,717	
		巡回ワゴンについて利用者のニーズ等を踏まえた運行計画の検討を行い、令和4年10月から路線の一部見直しを行った。（利用実績令和3年10月～令和4年9月 運行回数760回 乗客数430人） 沿線高齢者等へのヒアリング（59件）及び沿線老人クラブ会員を対象としたアンケート調査を実施（21クラブ341人）	単独事業
	計	6,481	
	成果・課題	・巡回ワゴンの利用状況が低調に推移していることから、利用状況やアンケート調査結果を踏まえた利用促進への取組が必要。 ・地域公共交通の維持に向け、引き続き関係機関との協議が必要。	評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・巡回ワゴン運行の利用実績やアンケート結果等を検証し、よりニーズに即した路線や運行計画への見直しを行う。 ・地域公共交通の維持のため、公共交通の確保に関する協議について、関係機関による協議を行う。 ・北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方策等の協議を継続する。 	

施策の概要		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と連携を図り、地域公共交通の確保や利用促進運動に努める。 ・巡回ワゴン運行の利用実績等を検証の上、運行計画の見直しを行う。 ・北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方策を協議。 ・地域公共交通計画に基づく巡回ワゴンの運行、利用促進・利便性向上の取組等各施策を推進 				
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
		公共交通対策事業	1,345	維持	維持	
		巡回ワゴン実証運行の評価、路線の一部見直し、利用促進策、北斗市地域公共交通計画に基づく事業を実施する。	単独事業			
		公共交通の確保に関する協議	-	維持	維持	
	北海道、函館運輸支局、関係自治体等で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会及び道南地域公共交通活性化協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換					
巡回ワゴン運行に要する負担金	8,020	維持	維持			
運行実績や利用者ニーズ、沿線住民のアンケート調査結果等を踏まえ、路線や運行計画の見直しを行う。	単独事業					
	計	9,365				
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

令和4年度	内容	決算額	
事業実績	道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議		-
	道南いさりび鉄道株式会社において、前期5年間の経営状況を踏まえた自己点検・自己評価を公表。これを受け、道南いさりび鉄道沿線地域協議会において経営計画との乖離要因等の検証作業を開始。		
	道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金		25,432
	安定的な経営を図るための経費(経営赤字分)への補助を行った。 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%		単独事業
	道南いさりび鉄道地域応援隊負担金		80
	道南いさりび鉄道地域応援隊の取組に活用された(ハロウィン、クリスマス時期の駅舎飾り付け等)		単独事業
成果・課題	道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金		6,023
	道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 申請者実績 441人(対前年比 142.2%)、補助金額 3,481千円(対前年比 157.2%)		単独事業
	計		31,535
	・道南いさりび鉄道の5年間の経営状況に係る自己点検・自己評価を踏まえた検証作業に着手した。 ・道南いさりび鉄道地域応援隊の駅舎の飾り付け等は、メディアで取り上げられるなど一定の効果がある。		評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・バスやタクシー、巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく ・道南いさりび鉄道のほか、函館バス、JR北海道の通学定期券購入費の補助を継続し、利用促進に努める。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるよう道南いさりび鉄道沿線地域協議会において必要な方策を協議する。 ・道南いさりび鉄道の新たな利用客の拡大など沿線自治体としての利用促進に努める。 ・道南いさりび鉄道の経営計画の見直しや支援の在り方について、検討・協議を進める。 ・他の公共交通機関や市内各駅周辺の商店・飲食店との連携を図る。 	道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議			
		北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会における経営状況の確認やこれまでの経営状況を踏まえた検証や経営計画の見直し等についての協議	-	維持	維持
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金	28,156	維持	維持
		安定的な経営を図るための経費(経営赤字分)への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	単独事業		
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金	80	維持	維持
		道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金(道南いさりび鉄道PR・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施)	単独事業		
補足		通学定期券購入費補助金	4,552	維持	維持
		公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	単独事業		
		計	32,788		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	乗合バス事業の確保に関する協議	-
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	
		バス生活路線維持費補助金	1,837
		国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	単独事業
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金	13,000
		新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助 利用者数4～11月（夏ダイヤ）229日14,483人 12～3月（冬ダイヤ）136日15,886人	単独事業
		バス待合所駐輪施設整備事業	682
		既存バス待合所計画修繕のほか、地域公共交通計画に基づくバス待合所駐輪施設整備工事（上磯漁港前、久根別小学校）を実施	単独事業
		通学定期券購入費補助金【再掲】	6,023
		道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 申請者実績 441人（対前年比 142.2%）、補助金額 3,481千円（対前年比 157.2%）	単独事業
		計	21,542
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業の確保に関する協議及びバス生活路線維持費補助金により、函館バスが運行する複数の地域間幹線系統が維持された。 新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金により、28系統路線が適切に運行され、市民の移動の足が確保された。 バス待合所の修繕のほか、地域公共交通計画に基づく駐輪施設が整備されたことで、バス待ち環境の改善及びサイクルアンドバスライド環境整備が図られた。 バス運行に関し、燃料費などの物価高騰及びバスの運転手不足等、厳しい環境が続いている。 		A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業の確保に関する協議、バス生活路線維持費補助金／物価高騰及びバスの運転手の不足等、厳しい環境において、地域の足となる地域間幹線系統バス路線を維持・確保するため、引き続き関係機関が連携した取組が必要 新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金／地域の足となる28系統路線を維持・確保するため、支援を継続する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画	施策の概要 ・バス生活路線を維持するためバス交通事業者と連携し、利便性の向上や利用促進に努める。 ・バス運行に関する人材不足等に対し、関係機関との連携による支援を検討する。 ・新函館北斗駅・上磯線バスダイヤの見直しや収支改善に向けた取組により、地域公共交通における幹線交通として運行を継続する。			
	関連施策			
	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	-	維持	維持
	バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	2,906	維持	維持
	新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助	13,000	維持	維持
	通学定期券購入費補助金【再掲】 公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	4,552	維持	維持
	計	20,458		
	補 足			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	
		八軒家通線の舗装改良(L=310.0m)・上磯田園通線の舗装改良(L=178.0m)・千代田一本木字界線の道路改良(L=186.8m)	34,835 単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	
		小川橋・第4稲里橋の補修改良(令和4年度完成)、橋りょう補修設計(5橋)の実施(繰越12,959千円決算額に含まず)	134,365 補助事業
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）【再掲】	
		水無地区配水管布設工事ほか6工事	102,564 単独事業
		健康センター施設更新事業	
		水井戸、源泉ポンプ取替、消火器更新 長寿命化、更新計画の策定及び、指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	5,324 単独事業
		学校施設改修事業【再掲】	
		上磯小体育館暖房パネルヒーター更新工事、屋外避難階段塗装工事、谷川小グラウンド改修工事、浜分小暖房ボイラー更新工事、島川小消火設備改修工事、石別中屋根改修工事 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	280,819 補助事業
		公民館施設改修事業【再掲】	
		電気設備更新	9,988 単独事業
		文化センター施設改修事業【再掲】	
		電気室蓄電池更新、事務室等空調設備更新	11,979 単独事業
		保健体育施設改修事業【再掲】	
		総合体育館改修（正面玄関等）、スポーツセンター改修（地下タンク腐食防止）、浜分・久根別体育センター改修（屋根等、電気設備更新）	98,250 単独事業
		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	
		保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。	114,174 単独事業
		市営住宅長寿命化事業【再掲】	
		富川団地外壁等改修工事（3号棟）、久根別団地給排水設備更新（11号棟）、富川団地灯油新設工事（3号棟）、五月団地灯油新設（1号棟）、久根別団地平屋、茂辺地団地除却設計委託	108,581 補助事業
	運動公園施設改修事業		
	本工事（雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠的場、給水、井戸散水施設整備、電気設備）、積算委託	439,274 単独事業	
	公園・緑地施設改修事業【再掲】		
	公園遊具安全点検(99公園)、ベンチ改修(18基)、運動公園多目的広場改修(一部補修、トップコート7,501㎡)、遊具改修(15公園23基)、八郎沼公園転落防止柵設置(L=89m)、街区公園等フェンス改修(L=6公園、173m)等	73,453 補助事業	
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】		
	本工事（遊具更新 16公園 27遊戯施設）、積算委託、価格調査	50,318 単独事業	
	計	1,463,924	

➡（次ページへ続く）

令和4年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。 【道路メンテナンス事業（長寿命化対策）】 ・令和3年度に橋りょう長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。 ・市内橋りょう点検（全117橋）は5年に1回の法令点検となっているが、委託費が約1億円かかる。 ・高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋りょう・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。 【保健体育施設改修事業】 ・計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られ健康増進及び憩いの場を確保している。 	評価
		A	

事業の改善点及び方向性

- 【道路メンテナンス事業（長寿命化対策）】
- ・令和3年度に橋りょう長寿命化計画の更新を実施し、それに基づいた橋りょう補修を実施していく。
- 【水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）】
- ・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づいた計画的な更新作業を進めていく。
- 【健康センター施設更新事業】
- ・改修事業後の長寿命化、更新計画の策定と指定管理者制度導入後の維持管理について指定管理者と連携し補修更新の検討、実施を図る。
- 【社会教育施設】
- ・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。
- 【保健体育施設】
- ・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。
- 【保健体育施設指定管理者制度の活用】
- ・指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づき、環境づくりを推進する。
- 【市営住宅長寿命化事業】
- ・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新する。
- ・富川団地、五月団地の機能向上のため灯油供給設備新設事業を継続して実施する。
- 【運動公園施設改修事業】 【公園・緑地施設改修事業】
- ・開設期間中での工事となるため、広報やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
- 【公園施設長寿命化対策事業】
- ・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新を継続する。

➡（次ページへ続く）

令和5年度実施計画 3カ年計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に適切な更新事業を推進する。 ・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。 ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。 ・市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。 			
	関連施策	12-1、15-5、20-3、22-1、22-2、32-2			
	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
	単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	62,000	維持	維持	
	八軒家通線・千代田一本木字界線・御手作線・萩野一本木線の舗装改良	単独事業			
	道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	174,700	維持	維持	
	矢不來台場跨道橋・大当別歩道橋・萩野橋・萩立橋・第6新川橋の補修改良(令和5年度完成)、橋りょう補修設計(3橋)の実施	補助事業			
	水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）	211,200	維持	維持	
	水無地区配水管布設工事ほか9工事	単独事業			
	健康センター施設更新事業	5,852	維持	維持	
	サウナ室の改修 長寿命化、更新計画の策定及び、指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	単独事業			
	学校施設改修事業	231,921	維持	維持	
学校電話設備改修委託（令和5年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、浜分小体育館屋根改修工事（令和5年度）、上磯小高圧受電設備更新工事（令和5年度）、大野小児童玄関補修工事（令和5年度）、上磯中玄関生徒玄関スロープ設置工事（令和5年度）小・中学校（16校）空調設備設置工事（令和5年度～令和7年度）	補助事業				
公民館施設改修事業【再掲】	3,487	維持	維持		
講堂ステージ改修実施設計	単独事業				
文化センター施設改修事業【再掲】	42,520	維持	維持		
電話設備改修、駐車場等整備	単独事業				
保健体育施設改修事業【再掲】	85,547	維持	維持		
浜分体育センター改修（屋根等）	単独事業				

➡（次ページへ続く）

内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		予算額	方向性	方向性	
令和5年度実施計画	保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】 保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。	187,280	維持	維持	
		単独事業			
	市営住宅長寿命化事業 富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和7年度完了予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）、久根別団地平屋除却（令和5年度）、茂辺地団地除却（令和6年度）、当別団地建替基本計画（令和7年度）、当別団地建替実施設計（令和8年度）	115,270	維持	維持	
		補助事業			
	運動公園施設改修事業 本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）	471,861	維持	維持	
		単独事業			
	公園・緑地施設改修事業【再掲】 公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	42,834	維持	維持	
		単独事業			
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】 公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	178,287	維持	維持	
		補助事業			
	計		1,812,759		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度更新された橋りょう長寿命化計画により今後、健全度判定Ⅲの橋りょうに対し補助事業で補修を行っていく。 令和6年、7年度より4巡目の橋りょう点検を行い令和8年度に橋りょう長寿命化の更新を行う。 今後長寿命化計画の更新に併せ実施計画の見直しを行っていく 			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276
		国の統一的な基準に基づき、令和4年度における市の一般会計から一部事務組合等を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、翌々年度の8月中旬を目途に公表。	
		市有施設の適切な管理	-
		公共施設総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適切した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和4年度においては特定施設の統廃合の可能性について検討している。	
		使用料・手数料等の改定	-
社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組みとして、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和4年度においてはコロナ禍にあって議論が据え置かれている。	単独事業		
計			1,276
			評 価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類の作成・公表は、財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から重要な取組みとされているが、一方で資産管理の有効活用（廃止や売却を含む）や予算編成などの行財政改革にどう活用するかが課題となっている。 使用料等の改定については、令和5年度以降に「受益と負担の適正化」に向けた議論を本格化させることとしている。 		C

事業の改善点及び方向性

- 【新地方公会計制度財務書類の作成・公表】及び【市有施設の適切な管理】
- 引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。また、市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。
- 【使用料、手数料等の改定】
- 社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について検証し、必要に応じ「受益と負担の適正化」を図っていく。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276	維持	維持
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握。			
		市有施設の適切な管理	-	維持	維持
		令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討。			
使用料・手数料等の改定	-	見直し	見直し		
社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。				単独事業	
計			1,276		
補					
足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	空き家住宅等対策事業	0
		適正管理の啓発、特定空家等の認定、指導・助言、勧告の実施 特定空家等（候補含む）37戸	
		空家等除却費補助金	0
		特定空家の除却経費への補助（0件）、補助制度の周知（広報1回、市ホームページなど）	
		第2期空家等対策計画の策定	0
		令和4年度未策定	
空家条例の周知	-		
市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報1回、市ホームページなど）			
計			0
成果・課題			評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・空き家住宅等対策事業については、引き続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。 ・特定空家等が相続放棄されていたり、生活保護受給者の所有となっているものがある等、除却が困難な物件がある。 ・令和4年度に第2期空家等対策計画の策定を完了できなかった。 	C

事業の改善点及び方向性

- ・引き続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。
- ・勧告、命令を行っても除却に至らないもの、相続放棄等で所有者を確知できないもので、かつ特に周辺に与える影響が大きいものについては、今後、市による行政代執行も検討していく必要がある。
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正及びガイドラインの改正を踏まえ、5年度は新たに指導等の対象となる管理不全空家等について情報収集し、6年度に計画策定する。

		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等や管理不全空家等の所有者に対する指導など、空家等の適正管理に向けた取組を強化する。 ・特定空家等の除却への支援制度を周知し特定空家等の解消の加速化に努める。 ・空家等対策計画の第2期計画策定に向けて管理不全空家等について情報収集する。 			
		関連施策	3-16		
		空き家住宅等対策事業	87	拡充	拡充
		適正管理の啓発、特定空家等及び管理不全空家等の認定、指導・助言、勧告の実施			
		空家等除却費補助金	2,400	維持	維持
		特定空家の除却経費への補助、補助制度の周知（広報、市ホームページなど）			
		第2期空家等対策計画の策定	44	事業終了	事業終了
		空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正及びガイドラインの改正を踏まえ、5年度は新たに指導等の対象となる管理不全空家等について情報収集し、6年度に計画策定する。			
		空家条例の周知	-	維持	維持
		市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報、市ホームページなど）			
計			2,531		
補足	空家等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	火葬場管理運営	29,356
		専任職員の配置、火葬炉セラミック部分貼替等計画的な修繕の実施	単独事業
	野崎霊園管理運営	合葬式墓地納骨業務等(年度末現在、一般墓地600区画中使用数494区画、残区画106区画、合葬式墓地合葬室2,300体中許可674体、残数1,626体)	2,013
		計	31,369
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持修繕の実施等により安定した火葬場の管理運営が図られた。 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については取扱いに基づき実施し、感染防止等が図られた。 合葬式墓地納骨業務等により、野崎霊園の適正な管理が図られた。 		評価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き火葬場、野崎霊園の適正な管理運営を図る。 令和6年度 両火葬場にエアコン、スポットエアコン設置及び北斗市火葬場の炉の改修予定。 	

施策の概要		関連施策				
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。 野崎霊園の適正な管理運営を行う。 				
		内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		火葬場管理運営		27,556	拡充	維持
		専任職員の配置、計画的な修繕の実施				
		野崎霊園管理運営		1,906	維持	維持
合葬式墓地納骨業務等						
計		29,462				
補	足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		南渡島衛生施設組合負担金		62,799
		南渡島衛生施設組合の運営負担（北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営）		単独事業
		将来に向けたし尿処理施設の整備		-
		下水道MICS事業実施の可能性について検討を行ったが実施困難と判断。		-
		計	62,799	評価
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> 運営負担により、し尿処理施設の適正な管理運営が図られた。 将来に向けた、し尿処理施設の整備については結論が出ていない。 		C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。 将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。 将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		南渡島衛生施設組合負担金		75,905	維持	維持
		南渡島衛生施設組合の運営負担		単独事業		
将来に向けたし尿処理施設の整備		-				
将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める。						
		計	75,905			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	リサイクル推進対策事業	32,547
		資源ごみ減容業務など	単独事業
		資源回収推進補助金	3,998
	生ごみ処理対策事業	資源ごみの回収事業への補助（6社、1,375t）	単独事業
		生ごみの分別処理（3,443t）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率49.5%）	78,348
		計	114,893
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、ホームページによる啓発、資源ごみ、生ごみの分別徹底によりリサイクルの推進が図られた。 ・ リサイクル率は、令和3年度の50.2%から令和4年度では49.5%と減少しており、ごみの減量化及びリサイクル率の更なる向上が課題。 	評 価	C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、広報紙、出前講座の開催等により、ごみの減量、リサイクル、分別の徹底について啓発を行い、リサイクル率の向上に努める。 ・ プラスチック製包装容器ごみの分別徹底を周知し、処理の効率化を図る。 	

施策の概要		関連施策			
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への啓発等により、ごみの減量化に対する市民意識の醸成を図る。 ・ ごみ分別出前講座や広報誌による周知を図り、リサイクル率向上に努める。 ・ 生ごみについて燃やせるごみからの分別を徹底し、リサイクルの推進に努める。 ・ プラスチック製包装容器ごみの分別の徹底を周知し、減容処理業務の効率化を図る。 	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		内 容	予算額	方向性	方向性
		リサイクル推進対策事業	29,960	維持	維持
		資源ごみ減容業務、出前講座の実施等	単独事業		
		資源回収推進補助金	4,682	維持	維持
		資源ごみの回収事業への補助	単独事業		
	生ごみ処理対策事業	84,068	維持	維持	
生ごみの分別処理によるリサイクル率向上	単独事業				
	計	118,710			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	一般廃棄物最終処分場管理運営	34,932
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（遠心分離機オーバーホール、ばっ気ブロワー交換等）、り災ごみ等の受入れ（5件125.48t）	
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	304,093
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	
		ごみ破碎処理施設管理運営	116,507
		ごみ破碎処理施設運営業務等	
		災害廃棄物処理計画策定	-
令和4年度着手（策定は令和6年度に変更）			
計			455,532
成果・課題			評価
	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の浸出水処理施設、ごみ破碎処理施設の適正な管理運営が図られた。 渡島廃棄物処理広域連合の運営負担によりクリーンおしまの適正な管理運営が図られた。 中山一般廃棄物最終処分場は、埋立量の増量による埋立期間延長に伴い、浸出水処理設備の計画的な更新が必要である。 		C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き一般廃棄物最終処分場、ごみ破碎処理施設の管理運営を行う。 引き続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。 災害廃棄物処理計画を策定する。令和5年度廃棄物発生量の推計等実施、令和6年度策定。 	

施策の概要		内 容			
		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
令和5年度 実施計画	3 カ 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 渡島管内10市町で組織する渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設クリーンおしま、ごみ破碎処理施設リサイクリンほくと、最終処分場の適正な管理運営を図る。 災害廃棄物処理計画を策定する。 			
		関連施策			
		一般廃棄物最終処分場管理運営	29,852	維持	維持
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（原水ポンプ配管修繕、井戸ポンプ更新、電力制御盤部品更新）、り災ごみ等の受入れ			
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	348,418	維持	維持
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担			
		ごみ破碎処理施設管理運営	126,975	維持	維持
		ごみ破碎処理施設運営業務等			
		災害廃棄物処理計画策定	-	維持	事業終了
		災害廃棄物対策指針に基づき実施。令和5年度廃棄物発生量の推計等実施、令和6年度策定。			
計		505,245			
補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	不法投棄対策事業	1,817
		不法投棄パトロール業務（33回、回収量9,920kg）、広報誌、市ホームページでの周知などによる抑制。 監視カメラの活用、私有林管理業務からの情報提供を受ける等の連携を図った。	
		計	1,817
	成果・課題	広報啓発、不法投棄パトロールの実施、警察等関係機関との連携による投棄者の特定で、不法投棄の抑制が一定程度図られたが、依然として不法投棄が後を絶たない状況である。（令和3年回収量 6,760kg、令和4年回収量 9,920kg）	評価 C

事業の改善点及び方向性	
引続き広報啓発、不法投棄パトロールの強化、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携などにより不法投棄の抑制を図る。	

令和5年度実施計画	施策の概要	市民からの通報のほかパトロールの強化等による抑制を図り、関係機関との連携を強化し不法投棄の防止に努める。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	不法投棄対策事業	不法投棄パトロール業務の実施、監視カメラの活用、私有林管理業務との連携、広報誌、市ホームページでの周知等	1,960	維持	維持
		計	1,960		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

		内 容	決算額
令和4年度 事業実績		地球温暖化対策事業	
		太陽光発電設備等の設置に対する補助（24件）、広報誌1回、市ホームページでの補助制度周知	5,443
			単独事業
		植樹祭開催事業【再掲】	
		第15回市民植樹祭 開催日：令和4年10月23日（日）、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：197名	737
			単独事業
		再生可能エネルギー対策事業	
		再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導（新規届出1件）	-
		水質保全の普及啓発	
		下水道未接続地区等へのパンフレットによる啓発活動	-
		海岸環境の保全	
		海岸線クリーン作戦の実施（実施回数2回、参加人数2,015人、回収ごみ量8,490kg）	421
			単独事業
	二酸化炭素削減の意識啓発		
	市民等に対する啓発活動（広報6回、市ホームページへの掲載）	-	
	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定		
	令和4年度着手済	-	
	計	6,601	
成果・課題			評価
	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、二酸化炭素削減、水質汚濁等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。 太陽光発電設備等設置補助金は、令和元年度に新たに定置型蓄電池の設置費用も補助対象に加え、令和4年度の申請は24件となった。 令和5年3月15日、「北斗市ゼロカーボンシティ宣言」を表明。 		A

事業の改善点及び方向性

- 引き続き、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた省エネや二酸化炭素削減、水質汚染等の環境保全意識の啓発を推進する。
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を令和5年度に策定する。
- 太陽光発電設備等設置補助金は、広報誌等で制度周知を行って活用促進を図る。
- 令和5年度太陽光発電設備設置補助金を増額。
- 令和6年度温暖化対策の新規補助事業の実施を検討する。
- 公共施設におけるPPAモデルの活用について検討する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素削減のため市民等に対して節電や省エネ等身近な取組への意識啓発に努める。【再掲】 ・河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。【再掲】 ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定する。 			
	関連施策			
令和5年度実施計画	内容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		地球温暖化対策事業		
	太陽光発電設備等設置補助金、広報誌、市ホームページでの補助制度周知	6,000	拡充	維持
		単独事業		
	植樹祭開催事業【再掲】			
	きじひき高原での市民植樹祭の開催	1,493	維持	維持
		単独事業		
	再生可能エネルギー対策事業			
	再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導	-	維持	維持
	水質保全の普及啓発			
	下水道未接続地区等への啓発活動	-	維持	維持
	海岸環境の保全			
	海岸線クリーン作戦の実施	693	維持	維持
		単独事業		
	二酸化炭素削減の意識啓発			
市民等に対する啓発活動	-	-	-	
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）策定				
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき実施。令和4年度着手済、5年度策定。	-	事業終了	事業終了	
計	8,186			
補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	2	環境汚染等対策の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		公害対策事業		7,121
		PM2.5による大気汚染の測定、騒音測定等状況の把握、広報、市ホームページでの測定結果公表		
		函館湾の水質保全対策事業		-
	函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施等汚染状況の把握、監視、汚染防止			
成果・課題	計		7,121	評価
<ul style="list-style-type: none"> PM2.5測定、騒音測定等の実施により状況の把握に努めた。なお、PM2.5の測定については測定値が安定していることから令和4年9月で終了し、10月以降は道が公表している、函館市の測定局の数値をもとに汚染状況の把握、監視を行った。 関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努めた。 				A

事業の改善点及び方向性

引き続き騒音測定等の実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。PM2.5の測定については、測定機器の借上料等の予算措置はしないが、道が公表している函館市の測定局の数値をもとに汚染状況の把握、監視を行う。

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸器疾患等の健康被害が懸念される微小粒子状物質(PM2.5)について今後も継続的な把握に努める。 北斗市と函館市等で構成する「函館湾漁場環境保全対策協議会」において河川や海の水質保全の必要性を周知し汚染防止に努める。 				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		公害対策事業		9,144	維持	維持
		騒音測定業務等				
函館湾の水質保全対策事業						
函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施等						
補足	計		9,144			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		都市計画事務		-
		開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導 「北斗市特別工業地区内の建築制限に関する条例」の一部改正（建築制限の緩和）		
	計		0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為や建築等に関する相談者に対し、的確な土地利用が図られるよう丁寧に指導した。 生活スタイルの多様化、都市計画・建築規制制度の運用見直しが進められていること、工業団地内の土地利用について当初の目的を達成したことから、特別工業地区の性質を維持しつつ建築制限の緩和をした。 			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し計画的な土地利用を推進する。	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地を有効利用しつつ市街地の形成に努める。 豊かな自然環境の保全をしつつ、市街化調整区域が適切かつ計画的な土地利用となるよう調整に努める。 				
	関連施策	1-21				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		都市計画事務		-	維持	維持
開発行為や建築等土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導						
計		0				
補足	都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進される。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		市街化調整区域の地区計画策定 確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁協議を実施した。	-
		計	0
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追分地区の市街化調整区域に確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁担当者と協議を継続している。 ・ 庁内の関連部署と連絡調整を密に図るため、プロジェクトチームを発足した。 	評 価 B

事業の改善点及び方向性
土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	令和5年度		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化調整区域の地区計画の都市計画決定に向けて、農業等の関係部署との連絡調整を図りながら手続を進める。 ・ 市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態と為すように必要に応じて用途地域の見直しを図る。 	予算額	方向性	方向性
		関連施策 1-1			
		内 容			
		市街化調整区域の地区計画策定	-	維持	維持
		土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会等			
		計	0		
	補 足	現在進行中の北斗追分IC周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】		-
		確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁協議を実施した。		
	計		0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追分地区の市街化調整区域に確度の高い立地企業と開発事業者が現れたため、地区計画策定の前段である土地利用方針について道庁担当者と協議を継続している。 ・ 庁内の関連部署と連絡調整を密に図るため、プロジェクトチームを発足した。 			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。	

令和5年度実施計画	施策の概要	地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分IC周辺の有効な土地利用を推進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会等	-	維持	維持
補足	計				
		0			
	現在進行中の北斗追分IC周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。				

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	303,314
		公共下水道整備工事その1ほか14工事	補助事業
		街路整備事業	110,807
		上磯田園通 用地取得4件、物件補償4件	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	439,274
		本工事（雨水貯水槽、排水管路、健康遊具、遠的場、給水、井戸散水施設整備、電気設備）、積算委託	単独事業
		計	853,395
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、おおむね予定どおり実施することができた。 上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。 運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手できるよう、災害時にも応用できる機能を備えた運動公園の実施設計を行った。 		評 価
			A

事業の改善点及び方向性	
<p>【公共下水道・特定環境保全公共下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。 <p>【街路整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指していたが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れが見込まれており、令和6年度に認可変更を行い事業期間を延長する必要がある。 <p>【運動公園施設改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設期間中での工事となるため、広報誌やホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。 	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> 水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。 都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。 都市計画で定められている道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。 				
関連施策		26-1、30-4、20-1、23-1				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）		357,760	維持	維持
		公共下水道整備工事その1ほか10工事				
		街路整備事業		193,740	維持	維持
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、物件補償、本工事				
運動公園施設改修事業【再掲】		471,861	維持	維持		
本工事（令和4年度～令和7年度、親水広場、花見広場、芝生広場、遊具、周回コース等整備）						
		計	1,023,361			
補足	<ul style="list-style-type: none"> 街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。 運動公園改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		緑の基本計画策定事業		-
		緑の基本計画策定準備		-
	計		0	
成果・課題	緑の基本計画は都市計画マスタープランと同時進行で策定することとしているが、都市マスタープランには進行中の市街化調整区域の地区計画を反映させるため、地区計画が都市計画決定するまでは準備段階である。			評価
				B

事業の改善点及び方向性

緑の基本計画は都市計画マスタープランと深く関連し同時期に見直しを行うことから、必要な情報を収集・整理しつつ、都市計画マスタープランの見直し時期まで事業実施を保留する。

令和5年度実施計画	施策の概要	「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。				
	関連施策	3-23				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		緑の基本計画策定事業		-	維持	維持
		緑の基本計画策定業務（令和7年度予定）				
計		0				
補足	緑の基本計画を策定することにより、緑化の保全や推進を総合的かつ計画的な実施が図られる。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	北海道新幹線建設促進活動	83
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画	単独事業
	北海道新幹線駅部建設事業	28,204	
	北海道新幹線駅部建設費負担金駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担	単独事業	
	計	28,287	
成果・課題	北海道新幹線建設促進道南地方期成会等で、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を実施・連絡調整会議では、トンネル工事発生土の受入れについて、関係機関・関係自治体間で情報を共有した。	評 価	A

事業の改善点及び方向性	
新函館北斗・札幌間の建設促進に向け、関係自治体が連携した要望活動を継続する。	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を継続する。 ・全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望する。 		
関連施策				
		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
令和5年度 実施計画	3カ年計画	北海道新幹線建設促進活動	202	維持
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画		
	北海道新幹線駅部建設事業	32,320	維持	
	北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担			単独事業
	計		32,522	
補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	87
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	単独事業
	計	87	
成果・課題	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地区）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。	評 価	B

事業の改善点及び方向性	
関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。	

令和5年度実施計画	施策の概要	【広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する】			
		<ul style="list-style-type: none"> ・北海道縦貫自動車道の整備促進 ・高規格幹線道路函館 ・江差自動車道の整備促進 ・地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進 ・地域高規格道路松前半島道路の早期整備 ・国道227号の渡島中山防災（トンネル改修）の開通 ・国道228号の4車線化の未整備箇所の早期整備 			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	162	維持	維持
北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画		単独事業			
補 足	計	162			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		道道整備促進活動	-
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望	
		計	0
令和4年度	成果・課題	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地区）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
関係事業について、引き続き函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において整備要望を継続。

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	【道道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う】		
		関連施策			
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		道道整備促進活動	-	維持	維持
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望			
		計	0		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		街路整備事業【再掲】		110,807
		上磯田園通 用地取得4件、物件補償4件		補助事業
	計		110,807	
成果・課題	上磯田園通については、国からの予算配当の不足（80.6%）により、当初予定していた用地・物件補償対象者を変更の上、事業を進めることができた。			評 価
				B

事業の改善点及び方向性

事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指していたが、国費が満額配当ではないため用地買収、本工事に遅れが見込まれており、令和6年度に認可変更を行い事業期間を延長する必要がある。

令和5年度実施計画	施策の概要	上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋りょう新設等）を促進する。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、物件補償、本工事	193,740	維持	維持
計	193,740				
補 足	街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。				

基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画 32 地域コミュニティ基盤の充実	172
基本計画 33 市民参加の推進	176
基本計画 34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	181
基本計画 35 ほくと・魅力の向上	187

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	1	町内会等への加入促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	町会連合会補助金	300
		町会連合会の活動への補助（パークゴルフ親睦大会、地区連絡協議会への活動支援等）	単独事業
		町内会等への加入促進	-
		萩野小学校児童発案によるイラスト入りチラシの活用 インターネットによる加入受付	単独事業
		町会連合会との連携による加入促進	-
		宅建協会及び不動産協会への進捗状況の確認	単独事業
計			300
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ化で中止となっていた連合会事業をほぼ開催することができ、管外研修による他自治会との交流、パークゴルフ交流大会による町内会長同士の交流、情報交換を図ることができた。 ・協定を結んだ2協会から入居者の加入実績はなかった。アパート入居者の加入強化が課題である。 ・インターネットから3件の加入申込みがあった。 ・町内会加入促進、担い手の確保、促進をいかに進めるかが大きな課題である。 		評 価
			C

事業の改善点及び方向性

- ・町内会加入促進活動については、地域の現状や課題を改めて見つめなおし、他地域事例の情報収集、共感を得るような広報、SNSを活用した町内会の魅力発信を行っていく。
- ・宅建協会、不動産協会との連携を密にし、区域独自のチラシ配布を引き続き依頼し、各協会への声掛けの強化。
- ・地元のまちづくり団体と連携し加入促進、担い手育成方策を検討していく。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	地域コミュニティの形成と親睦や助け合いを円滑にするため、市民の自主的な加入を促進する。				
	関連施策				
補 足		町会連合会補助金	300	拡充	維持
		町会連合会の活動への補助 事業の実施状況を踏まえ、補助額について検討する。	単独事業		
		町内会等への加入促進	-	拡充	拡充
		担い手不足解消のための他団体との連携強化 先進事例の情報収集、情報共有 SNSを活用した魅力発信	単独事業		
		町会連合会との連携による加入促進	-	維持	維持
		市及び町会連合会と宅建協会及び不動産協会との加入促進活動協定の維持	単独事業		
計			300		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	2	コミュニティ施設の適切な管理

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	住民施設改修事業	8,200 単独事業
		住民施設非常用照明等更新工事457千円、久根別住民センター温水ボイラー更新工事5,280千円、久根別住民センター非常用発電機更新工事1,155千円、備品購入（テレビ等1,308千円）	
		町内会館整備事業	61 単独事業
		会館改修事業への補助 細入会館61千円	
		コミュニティ施設補助金	1,590 単独事業
町内会館等運営費補助：43町会（電気・上下水道基本料金、し尿汲取料2/3、消防点検料2/3、借地料）			
	計	9,851	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民施設の計画に基づく改修・備品購入により、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の改修に係る経費を補助することにより、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の運営に係る経費を補助することにより、町内会活動の活性化や財政基盤の強化が図られた。 ・令和2年度に実施したアンケート調査から老朽化した町内会館を維持管理することが困難となってきていることから、解体等を余儀なくされた場合に備えて補助制度の見直し、検討が必要。 	評 価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民施設改修事業は、各施設の現状把握に努め、必要に応じて計画を見直すことで効率的な長寿命化を図る。 ・町内会館整備事業は、引き続き補助制度の周知に努め、町内会館の長寿命化を図る。また、老朽化する各町内会館の維持が非常に困難となってきているため、解体等を余儀なくされた場合に備えて、解体費用補助を含めた制度の見直しが必要。 	

施策の概要		令和5年度			
		予算額	方向性	方向性	方向性
令和5年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・住民施設の改修、設備更新の計画的な推進。 ・町内会館の増改築や管理運営に対する補助を実施しながら機能の維持向上に努める。 ・町内会館解体費補助制度の創設 				
	関連施策	1-26			
	3カ年計画	住民施設改修事業	-	維持	維持
		該当事業無し			
		町内会館整備事業	3,675 単独事業	維持	維持
会館改修事業への補助（谷好会館、中央開発会館、開発公民館、飯生三睦会館）					
コミュニティ施設補助金	1,788 単独事業	維持	維持		
町内会館等運営費への補助					
	計	5,463			
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	3	地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	町内会地区連絡協議会の設置	-
		市内86町会を10ブロックに分け、3名から4名の地域担当職員を割り当て、定期的開催されるブロック協議会へ参加。年度当初には予算概要説明及び町会要望回答会の開催。	単独事業
		町内会要望の対応	-
		例年7月に各町会、ブロック協議会へ新年度予算に係る要望事項の提出を求め、8月末までに回収。要望事項を取りまとめ各担当課へ送付し、協議及び予算対応、回答書の作成を依頼。新年度に入り5月下旬から7月初旬にかけて各ブロックにて回答会を実施。	単独事業
		計	0
	成果・課題	ブロック協議会の担当職員の配置や新年度予算に係る要望事項の提出、協議、予算措置等実施することができ、市民が主体的にまちづくりに参画する醸成が図られている。	評価 A

事業の改善点及び方向性

引き続き各地域の近況、課題などの情報共有を図り、早急に対応できるものは担当課へ報告し対応してもらうなど、地域の声をいち早く市政運営に反映できるよう努める。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	町内会地区連絡協議会の活動を促進し、より広がりのある活動を推進する。			
		町内会要望を通じ地域課題の共有を図り地域提案を市政運営に反映できるよう努める。			
		町内会地区連絡協議会の設置	-	維持	維持
		市内10ブロックに分けた協議会の設置と地域担当職員制の運用	単独事業		
		町内会要望の対応	-	維持	維持
		・毎年、町内会からの要望事項を取りまとめの上、回答会を実施 ・広報誌、ホームページで町会要望の結果を公表する。	単独事業		
		計	0		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	4	地域コミュニティ活動の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	町内会活動傷害保険補助金	398
		町内会が加入する傷害保険料に対する補助 14,008世帯×71円(単価)×0.8(割引)×0.5(補助率)	
		町内会活動活性化交付金	7,630
		実施事業数に違いはあるが、市内86町会すべて活用。 交流・健康づくり・自主防災・防犯交通安全・広報誌発行・環境美化(7事業:33町会、6事業:10町会、5事業:16町会、4事業:12町会、3事業:5町会、2事業:6町会、1事業:4町会)	
	地域協働事業対策補助金	643	
環境整備事業 -町会 -千円 その他の事業 7町会 643千円(交流3町会、広報1町会、防犯3町会)	単独事業		
		計	8,671
	成果・課題	補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町内会の維持及び住みよい地域づくりに寄与した。	評価 A

事業の改善点及び方向性

コロナ禍、ライフスタイルの変化から、地域の現状や課題を改めて見つめなおし、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、引き続き交付金等の支援を行う。【継続】

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関連施策			
			内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 幅広い地域コミュニティ活動に対し情報提供や相談など側面的な支援を行う。 町内会活性化交付金などの支援を行い地域コミュニティ活動の推進に努めると共に、地域の現状や課題を改めて見つめなおし、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。 職員の町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的な参加を促し、市民との信頼関係を築き市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努める。 世代間交流の促進、意識の高揚に努める。 				
		町内会活動傷害保険補助金	417	維持	維持	
		町内会活動傷害保険加入への補助	単独事業			
		町内会活動活性化交付金	8,600	維持	維持	
		町内会の交流を深める事業、加入促進及び担い手育成に係る事業など自主的な活動への補助	単独事業			
		地域協働事業対策補助金	2,000	維持	維持	
		町会及び自治会が実施する協働事業(環境整備)に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	単独事業			
		計	11,017			
	補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	1	情報提供の充実と情報発信の強化

令和4年度	事業実績	内 容		決算額
		市ホームページの運用		920
		訪問者数/1,152,396(前年比94.7%)、ページビュー/2,859,210(前年比94.2%)、簡易申請217(前年比208.7%)		
		広報「ほくと」の発行		12,901
	・市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識醸成を図るため、小・中学校の児童生徒による「小・中学生と考える北斗市のまちづくり」を連載(2回)。(テーマ予定)上磯小-着地型観光、島川小-健康づくり、 ・表紙のカラー写真や巻末の「まちと未来」のほか、見やすいレイアウト、わかりやすい文章を徹底した。		単独事業	
情報戦略会議の開催		-		
1度開催。		-		
計		13,821		
成果・課題	評価		B	
	・市ホームページ 新型コロナウイルス感染症関連ページの減により、訪問者数、閲覧数が前年より減少した。 ・広報「ほくと」に関しては、市民の写真を多く掲載し興味をもってもらうなど、見てもらうための工夫は適宜できた。			

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページは即時性を生かし適確な情報発信を行い、来訪者の利便性向上に努める。 ・情報発信戦略会議は、庁内における情報共有と情報発信強化を目的としており、ガールのスペースなどを活用し、オンライン上での会議運営に変更する。 ・広報ほくとの校正作業の業務量が大きいことから、編集作業の利便性と効率化を図る。 ・引き続き市民目線・市民感覚による情報編集に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。 	

令和5年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページは即時性を生かした的確な情報発信を行い、二次元コードや申請フォームの活用、レイアウトの工夫等、来訪者の利便性向上に努める。 ・市民目線・市民感覚による情報発信に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。 ・即時性を生かし適確な情報発信を行い、申請フォームやホームページなどの二次元コードを掲載するなど読者の利便性向上に努める。 ・まずは読んでもらえる広報誌を目指し、行政用語を用いないわかりやすい文章の徹底、余白を十分とったレイアウトの工夫、伝えたい内容を明確にした記事編集を徹底する。 				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		市ホームページの運用		900	維持	維持
		本市の魅力や行政情報及び即効性の高い情報の発信 手続等の申込みや受付における申請フォームの活用促進				
広報「ほくと」の発行		15,461	維持	維持		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報「ほくと」の発行/月1回 年間編集計画に基づく広報の発行。 ・市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識醸成を図るため、小・中学校の児童生徒による「小・中学生と考える北斗市のまちづくり」を連載(2回)。(テーマ予定)石小-地域防災 上中一ふるさと学習 ・町内会掲示板、観光協会発信情報コーナーを新たに創設 ・表紙のカラー写真や巻末の「まちと未来」のほか、北斗市の魅力や行政課題を伝える特集、連載ページなどにより、さらなる充実を図る。 					単独事業	
計		16,361				
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	2	広聴活動の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	パブリックコメント手続きの運用	-
		3件実施 ①北斗市鳥獣被害防止計画(案) / 意見なし、②北斗市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱(案) / 5件、③第3期北斗市地域福祉計画(案) / 意見なし	
		子ども議会の開催	-
		新型コロナの感染拡大に伴い書面開催	
		広聴機会の確保	-
	「市政懇談会」・「市長と語ろうほくトーク」とともに、新型コロナの影響を考慮し、募集は行わなかった。		
		計	0
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントに必要な期間の確保については、おおむね遵守されていた。 子ども議会については、新型コロナの感染拡大に伴い書面開催となったが、答弁書の送付等で対応している。 市長と語ろうほくトークについては、多くの方に参加していただけるよう手続の簡素化など、実施要綱の見直しを実施する必要がある。 	評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント手続ルールの遵守とスケジュール管理の徹底を努める。 市長と語ろうほくトークの実施要領の見直しを検討する。 	

施策の概要		令和5年度			
関連施策		予算額	方向性	方向性	方向性
令和5年度実施計画	3カ年計画	パブリックコメント手続の運用	-	維持	維持
		政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進			
		子ども議会の開催	-	維持	維持
		次代を担う子どもたちの視点による意見を聴取する機会の確保及び、意見に対する庁内検討の実施			
		広聴機会の確保	-	維持	維持
	市長と語ろうほくトークの実施要領を見直し、意見交換しやすい形に変更し、市長と市民との意見交換の機会を確保する。				
		計	0		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	3	市民や各種団体との連携【重点施策】

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	地域応援元気づくり補助金	976
		5団体の事業を認定し、補助を行った。 (北斗市吹奏楽連絡協議会、しゅくだいカフェ@北斗運営委員会、北斗ウエルカムマーケット、北斗市応援隊北斗七星☆、青二祭実行委員会)	
	東京北斗会との連携	-	
	・市ホームページ及び広報12月号での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換(開催イベント等の写真提供など)		
		計	976
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北斗市吹奏楽連絡協議会、しゅくだいカフェ@北斗運営委員会、北斗ウエルカムマーケット、北斗市応援隊北斗七星☆、青二祭の5団体の事業を認定。目標としている地域の活性化と市民協働のまちづくり推進に大きく寄与している。 ・年間を通じて北斗市での様々な情報、(イベント、話題となっているもの、写真等)を提供し、東京北斗会ホームページへの掲載や会員への周知を図ることで北斗市のPRにつなげられた。 		評価
			A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の基本方針及び4つの基本目標の達成に資する市民が主体となって行われる事業に対する支援を継続する。 ・引き続き年間を通じて北斗市での様々な情報(イベント等の情報を写真と共に)を提供し、東京北斗会ホームページへの掲載や会員への周知を図る。 ・令和6年度に予定していたふるさと訪問は中止となった。 	

施策の概要		令和5年度			
		予算額	方向性	方向性	
令和5年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の基本方針(SDGsの理念)及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 ・地域住民による主体的な活動や地域課題の解決に向けた取組を促進し、市民が活躍するまちづくりを推進する。 ・市民協働のまちづくりの担い手となる人材育成に努める。 ・東京北斗会などと連携を図り、本市の魅力为全国に伝える市民活動を促進する。 				
	関連施策	1-35, 35-2			
	3カ年計画	地域応援元気づくり補助金	1,000	維持	維持
		総合戦略の基本方針(SDGsの理念)及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施する。	単独事業		
補足	東京北斗会との連携	-	維持	維持	
	・市ホームページ及び広報での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 ・双方の情報交換をすることで北斗市の魅力を伝えるツールとする。				
計		1,000			

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	4	男女共同参画社会の形成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300
		男女共同参画社会実現のための活動（先進地視察・パートナーシップ2022・代表者会議・男性のキッチン講座・生活研修会）を実施。	
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	-
		令和3年3月策定の第2次北斗市男女共同参画基本計画に基づく施策推進ができるように、各担当課と協議し令和4年度の実施状況や令和5年度の方針を確認した。また、広報等で啓発を行った。	
		申請書等の性別表記の見直し	
		計	300
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会実現のための活動については、予定されていた活動をすべて実施することができた。 男女共同参画基本計画の推進については、事業の進捗状況を数値化し分かりやすいものに改善した。 申請書等の性別表記の見直しについては令和5年度より着手予定。 	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づき各担当課の運用状況の把握及び進捗状況の確認については引き続き確認。また、策定時寄せられたパブリックコメントでの意見についても状況をみながら実施できるよう体制を整える。 申請書等の性別表記の見直し 各団体の女性役員の増員の推進 	

施策の概要		関連施策			
令和5年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女の個人としての尊厳を重んじ、固定的な役割分担にとらわれず多様な活動を行うことができるよう、男女共同参画社会の実現を推進する。 北斗市男女共同参画プラン推進協議会と連携し、男女がともに学びあう研修会などを充実するなど意識の高揚に努める。 申請書等の性別表記の見直し 			
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300	維持	維持
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会への補助	単独事業		
		北斗市男女共同参画基本計画の推進	-	維持	維持
		第2次男女共同参画基本計画に基づく施策の推進			
		申請書等の性別表記の見直し	-	維持	維持
申請書等の性別表記の見直し					
	計	300			
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	5	人権尊重社会の形成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	人権擁護活動 ・七重浜住民センター・かなでーる・総合分庁舎での「人権悩みごと相談」（月に各1回）の開設 年間相談件数：11件 ・総合学習を利用しての小中学校での人権教室の開催 ・広報誌及びホームページによる人権擁護委員についての活動内容の紹介	50 単独事業
		パートナーシップ制度の検討 ・北斗市パートナーシップ宣誓制度を創設した ・函館市、札幌市と相互利用協定を締結した。 ・性の多様性を尊重するまち宣言を実施した。	- 単独事業
	計	50	
	成果・課題	・総合学習の時間を利用したでの小中学生への人権教室において人権に関わる理解を深めることができた。 ・法務局での相談業務など市の相談日以外の活動も活発であることを広く周知する必要がある。 ・パートナーシップ宣誓制度、LGBTについて周知が必要である。 ・パートナーシップ宣誓制度について他自治体の情報収集を行う。	評価 A

事業の改善点及び方向性

- ・広報誌やホームページでの「人権なやみごと相談」開設日時の周知だけでなく、人権擁護委員の相談以外の活動内容についても掲載し、市民の理解を深め、人権に関わる意識啓発の高揚を図る。またコロナ禍での差別問題も含めて小、中学校での人権擁護委員による人権教室の開催
- ・隔年で行っている「人権の花運動」の実施
- ・パートナーシップ制度の周知

令和5年度実施計画	施策の概要	関連施策			
		内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
3 カ 年 計 画	人権擁護活動 人権擁護委員による人権悩みごと相談の実施 隔年で行っている「人権の花運動」の実施	人権擁護活動	126	維持	維持
		パートナーシップ制度の検討	7		
		パートナーシップ制度の周知	単独事業		
		計	133		
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	1	組織体制の強化と人材育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進	22,973
		電子申請管理システム及びグループウェアの導入 施設予約サービス、D X推進委託業務の実施	補助事業
		職員定員管理計画の推進	-
		定員管理計画よりも普通退職者が多かったため、令和5年4月新規採用職員数を計画より増とするなどして、おおむね計画人員を確保。 定年延長を踏まえた関係例規の改正を行った。	
		人事評価制度の運用	330
		引き続き管理職における勤勉手当への反映を実施した他（該当者なし）、人事評価制度の円滑な運用に向けて外部人材による管理職へのヒアリング調査を実施した。	単独事業
		職員研修の実施	4,567
		アカデミーなど研修専門施設への派遣は、コロナ禍のため、4名にとどまった。 新規採用職員向け集中研修の継続、希望講座選択によるe-ラーニングの実施。	単独事業
		人材育成事業の実施	922
		地域活性化センターの協力を得ながら、クレーム対応研修など5回の研修を実施。	補助事業
		D Xの活用による組織管理	1,032
		新グループウェアである「Garoon（ガルーン）」を導入。	単独事業
北斗リノベーションプロジェクトの実施	-		
9名の若手職員の参画により3事業にテーマを絞って議論が交わされた。提案は年度を跨ぎ、令和5年度中に行われる。	単独事業		
	計	29,824	
成果・課題		評 価	C
	<p>【自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府推奨の電子申請「ぴったりサービス」からの申請データを効率的に管理するための環境整備が図られた。（運用開始：令和5年度～） ・施設予約サービスにより、利用者の運用開始から1年が経過。更なる管理効率とユーザビリティ向上のため指定管理事業者と連携し、運用面の改善も継続する。 ・D Xプロジェクトチームを組織し、外部アドバイザーの活用により、D X推進体制の強化が図られた。D Xを推進するため、更なる検討が必要 <p>【職員定員管理計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく定数管理は行うことができたが、普通退職者や育休・短時間勤務職員等の動向を注視し、都度適正な管理を進めていく必要がある。 ・定年延長、役職定年、定年前再任用短時間職員制度の導入など60歳以後の働き方が大きく変化することから、該当者の意向確認を行いながら、定員管理計画の見直しを行うことが必要 <p>【職員研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修施設での職員研修については、コロナ禍ということもあり、受講人数は少なかった。 <p>【人材育成事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業については、研修受講率が低かったため、受講率向上に向けた改善が必要である。 <p>【D Xの活用による組織管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員間のコミュニケーション促進やスケジュール管理等の効率化を図るため、新たなグループウェアを導入した（運用開始：令和5年度～）。 <p>【北斗リノベーションプロジェクトの実施】</p> <p>①職員環境改革事業（災害時における服装の統一化、名刺の統一化、軽装の通年化）、②ふるさと納税活用事業、③来庁者迷子ゼロ事業の3案で協議を行った。 「選択と集中」に関連した事業提案の仕組みづくりや積極的な参加と運営をどう図るかが課題である。</p>		

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

【自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進】

- ・更なる推進とデジタルを活用した具体的な課題解決への取組を検討する。
- ・住民サービスの向上や庁内業務の効率化を図るためのデジタル技術活用を促進する。

【職員定員管理計画の推進】

- ・適正な定員管理の運用と随時見直しの実施

【職員研修の実施】

- ・職員研修の拡充と人材育成の強化のため、アンケート結果などを踏まえたニーズの高い研修メニューの設定、参加しやすい時間帯での開催などの工夫を行う。

【D Xの活用による組織管理】

- ・D Xを活用した業務効率化の検討

【北斗リノベーションプロジェクトの実施】

- ・若手職員の柔軟なアイデアを積極的に活用し、市民にとって有益な事務事業を展開し、組織の行革に結びつけることを目的の一つとしている。
- ・新たに選択と集中（スクラップ&ビルド）の視点を取り入れ、若手職員の積極的な参加により効果的な事務事業の改善に資する事業として進めていく。
- ・人材育成の観点から、自ら考え行動するなどといった成果に至るまでのプロセスも重視し、ワークフローの提案や目的意識の醸成を図ることで政策立案能力の向上を図る。

実施の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上や業務の効率化を促進させるため、新たなデジタル技術の活用を軸としたDXの推進を図る。 ・定員管理計画による職員の効率的な配置と定年延長等による60歳以後の任用形態の多様化を踏まえ計画の適宜見直しを行う。 ・人事評価制度の深化を図り、全職員への処遇反映につなげることで、職員個々の能力開発や士気高揚に努め、コミュニケーションの円滑化や組織の活性化を図る。 ・人事評価制度との両輪の考えで、地域活性化センターとの連携を図りながら、人材育成事業の推進と内部研修の充実により、職員の能力と資質の向上に努める。 ・若手職員の提案事業の活用による行革の推進や政策立案能力の向上などによる人材育成の形成 					
	関連施策					
令和5年度実施計画 3カ年計画	内 容			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
	自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進			8,447	拡充	拡充
	市民サービス向上と業務効率化を図るためのデジタル技術活用に関する検討及びソリューションの導入等					
	職員定員管理計画の推進			-	維持	維持
	職員定員管理計画の適正運用と定年延長を踏まえた見直し					
	人事評価制度の運用			0	維持	維持
	人事評価制度運用支援業務委託で蓄積したノウハウを踏まえ、全職員への処遇反映に向けた取組を行う。 全職員に対する制度の定着と深化を図る。					
	職員研修の実施			7,479	維持	維持
	職員研修に必要となる講師謝礼、特別旅費、研修受講負担金等。内部研修（新規採用職員向け、法制基礎）の継続					
	人材育成事業の実施			1,243	事業終了	事業終了
	人材育成計画（5カ年）に基づく、地域活性化支援センターとの協働による、研修事業の実施。令和6年度からは、既存職員研修と一本化する。					
	D Xの活用による組織管理			-	維持	維持
	新グループウェアによる業務管理、D Xによる業務効率化の検討					
北斗リノベーションプロジェクトの実施			-	維持	維持	
若手職員の柔軟なアイデアによる行革の推進と成果に至るまでのプロセスから政策立案能力の向上を図る						単独事業
計			17,169			
補						
足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	2	財政状況等の公表

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表【再掲】	1,276
国の統一的な基準に基づき、令和4年度における市の一般会計から一部事務組合等を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、翌々年度の8月中旬を目途に公表。	単独事業		
		市有施設の適切な管理【再掲】	-
		公共施設総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適切した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和4年度においては特定施設の統廃合の可能性について検討している。	
		財政構造の公表	-
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページの作成	
		計	1,276
	成果・課題		評 価
		図表やグラフなどを用い、できるだけわかりやすい財政状況の公表に努めた。	B

事業の改善点及び方向性	
<p>【新地方公会計制度財務書類の作成・公表及び市有施設の適切な管理】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。また、市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。 <p>【財政構造の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政状況がわかる資料の公表は確実にいき、他市町村の公表内容も参考とするなどし、引き続きわかりやすい財政状況の公表に努める。 	

令和5年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	内 容			
			令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> 国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表とデータ分析による現状の把握【再掲】 公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適切な管理運営の在り方と有効活用の検討【再掲】 全国統一的な財政情報による財政構造の公表及び市民にもわかりやすく決算情報が伝わるホームページの作成 	関連施策			
			新地方公会計制度財務書類の作成・公表【再掲】	1,276	維持	維持
			単独事業			
		市有施設の適切な管理【再掲】	-	維持	維持	
		令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討。	単独事業			
		財政構造の公表	-	維持	維持	
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページの作成	単独事業			
		計	1,276			
	補					
	足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	3	組織体制の強化と人材育成

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	ふるさと納税制度の活用	69,577
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動等寄附件数 9,564件（対前年比140.6%）、寄附金額 139,874千円（対前年比137.9%）	単独事業
		企業版ふるさと納税制度の活用	-
		市広報誌やホームページによるPR活動を実施、寄附者については市広報誌やホームページにて公表寄附件数3件 1,500千円	
		収納対策	7,277
		令和5年度現年度分収納率、市税99.34%前年比+0.08%、国保税95.22%前年比+0.40% 共通納税システムを用いたキャッシュレスやスマホ決済の検討 延滞金の取扱いについての検討	単独事業
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	3,958
		令和4年度移管者30名、移管滞納額25,085千円、収納額10,373千円、収納率41.35%	単独事業
		納税貯蓄組合への助成	1,824
		納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助（38組合）	
財源確保対策	-		
地方債は20事業で約10億6,000万円の借入れ、基金は現金で約6億8,200万円の積立てに対し、12億7,000万円の処分、土地は6件で約1,500万円の売払い、債券運用は2億円で道債を購入している。	単独事業		
使用料・手数料等の改定【再掲】	-		
社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組として、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和4年度においてはコロナ禍にあつて議論が据え置かれている。	単独事業		
計			82,636
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のPRが図られた。 ・返礼品の充実やPR活動により、寄附件数及び寄附金額は一定程度伸びているが、更なる促進が必要。 ・企業版ふるさと納税制度は、令和2年度より受付を開始。広報誌やホームページにて周知を行う。 ・新型コロナウイルスの影響により、収納率の低下が予想されたが、収納率としては3年連続で前年度を若干上回る結果となった。 ・督促手数料を廃止し、延滞金徴収を強化する体制づくりができた。 ・渡島・檜山地方税滞納整理機構からの収納率が前年度を11.02%下回る結果となったが、移管者30名のうち9名が完納できた。 ・今年度も納税貯蓄組合の徴収率が100%完納となった。その一方で4組合が解散となり、組合数が年々減少の状況にある。 ・無駄のない効率的な財源確保により健全財政が維持されたほか、公共サービスの向上や効果的な施策の展開が図られた一方、基金の収支はマイナスとなりどのように均衡を図っていくのが課題である。 ・使用料等の改定については、令和5年度以降に「受益と負担の適正化」に向けた議論を本格化させることとしている。【再掲】 		B

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

【ふるさと納税制度の活用】

- ・魅力的な返礼品の充実を図るとともに、既存返礼品の魅力向上に取り組む
- ・返礼品提供事業者への協力依頼（新規返礼品の追加や魅力ある写真の提供、ふるさと納税PRの協力を依頼）
- ・寄附を募集するサイトにおいて、より魅力が伝わるよう画像の変更等を実施
- ・制度改正により、ふるさと納税返礼品の地場産品要件の厳格化及び経費率5割以内のルールにおける経費の範囲が拡大されているため、制度を順守したうえで、本市へのふるさと納税の促進に向けた取組を検討
- ・企業版ふるさと納税制度について広く周知していく。

【収納対策】

- 今後も新型コロナウイルスの影響などにより、収納率低下が懸念されることから、早期に未納者への対応を図り、収納率の向上に努めると共に共通納税システムによるキャッシュレスやスマホ決済の導入、税外科目のコンビニやスマホ収納科目の拡充を行う。また、延滞金徴収を強化するための検討を行い実施する。
- ・渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金
 - ・納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助を継続すると共に、今後も連合会としての将来的な在り方を検討していく。

【財源確保対策】

- ・地方債は今後も地方財政措置のある有利な起債を重点に借入れを行うほか、償還年限については今後の借入れ見込みや公債費の状況を勘案し、10年から15年の償還ヘシフトすることで余裕のある公債費の平準化を目指す。また、基金の収支はマイナスとなっているが、多様化する財政需要に応えた結果であり、適切な処分に努めていくこととする。
- ・普通財産の市有地は、今後も売却方針を基本スタンスとし、債権運用は資金運用に支障のない範囲で出納部門とも協議を重ねながら進めていくこととする。

【使用料・手数料等の改定（再掲）】

- ・社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について検証し、必要に応じ「受益と負担の適正化」を図っていく。

施策の概要

- ・ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉え、ふるさと納税制度における経費率等のルールを順守しつつ、促進に向けた取組を行う。
- ・企業版ふるさと納税に関し広く周知すると共に、寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業の推進に活用する。
- ・納付の利便性の向上や適切な滞納処分などにより、市税等の収納率向上に努める。
- ・財政上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の適切な積立や処分のほか財産処分や債券運用による財源確保
- ・公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方から「受益と負担の適正化」を検討【再掲】

関連施策 10-3

令和5年度実施計画

3カ年計画

内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算額	方向性	方向性
ふるさと納税制度の活用	90,000 単独事業	拡充	拡充
ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。			
企業版ふるさと納税制度の活用	-	維持	維持
広報誌やホームページによるPR活動を実施、寄附者については広報誌やホームページにて公表。寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業に活用する。			
収納対策	13,109 単独事業	拡充	拡充
市税等口座振替の促進、共通納税システムの対象税目拡大に伴う収納環境整備、税外科目のコンビニ収納の実施、延滞金徴収強化の検討実施			
渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	4,174 単独事業	維持	維持
渡島・檜山地方税滞納整理機構への運営負担			
納税貯蓄組合への助成	1,814 単独事業	維持	維持
納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助			

➡（次ページへ続く）

	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		予算額	方向性	方向性
令和5年度実施計画 3カ年計画	財源確保対策	-	維持	維持
	財政運営上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の計画的な積立・処分、積極的な普通財産の処分、基金の債券運用の検討・実施			
	使用料・手数料等の改定【再掲】	-	見直し	見直し
	社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。			
	計	109,097		
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策：今後も時代にあった多様な納付方法を検討し、利便性や収納率の向上を目指す。共通納税システムを用いたキャッシュレスやスマホ決済については、市税は令和5年度から実施、国保税は令和6年度から実施予定。 ・税外科目（介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所利用負担金・児童クラブ利用料）のコンビニやスマホ収納、学校給食費のスマホ収納(コンビニ収納は令和5年度から実施)については令和6年度から実施予定。 ・令和6年度に延滞金収納管理システムを導入し、徴収管理の強化を図る予定。 			

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	1	ほくとらしさの情報発信

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	600
		情報発信研修会実施せず（情報発信含め総務課主催の職員研修へ移行）、北斗市広告4回、YouTube掲載7回 視聴回数3,306人	単独事業
		ずーしーほっきー活用情報発信	4,708
		着ぐるみ出動回数34回、Facebookフォロワー8,241名 投稿50回 総視聴回数3,306回、デザイン利用許諾12件、ばーちやるずーしーコンテンツ18個 総視聴回数8,731回	単独事業
		市政スクールの実施	8
		1回目：7/22 参加人数：24名 テーマ「北斗市の観光」 2回目：10/18 参加人数：15名 テーマ「北斗の海を知る」	単独事業
		計	5,316
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによるイベントへの影響が緩和されたことでずーしーほっきーの出動回数は増加傾向であるが、Facebookをはじめとした現状のSNSによる周知は依然伸び悩み状態である。 ・現在の情報発信のトレンドを検証し、より効果的な情報発信方法を検討する必要がある。 ・あまり知られていない隠れたまちの情報を提供し学んでもらうことで、参加者には自分の住むまちを再認識してもらうことができた。テーマは農業、歴史、水産、観光、産業の5つのサイクルで設定しており、その時々新たな情報を掘り出し、市民に興味をもって学んでもらえることが重要と考える。 	評 価 C

事業の改善点及び方向性
<p>【シティプロモーション事業（戦略的情報発信）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開したyoutube動画をずーしーほっきーのSNS投稿と関連付けする等の連携を図ることにより情報発信力を強化する。 <p>【ずーしーほっきー活用情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外のイベント等に積極的にずーしーほっきーを展開する。 ・情報発信力の強化のためX、Instagram等の活用を検討する。 <p>【市政スクールの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各テーマ別にその時々話題も盛り込み、いろんな視点から興味をもってもらえるようなカリキュラムを作成し、住み続けたいと感じてもらえるスクールを実施する。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	1,159	維持	維持
		SNSの活用、広告掲載、動画配信による情報発信			
		ずーしーほっきー活用情報発信	5,486	維持	維持
		着ぐるみ運用業務、Facebookによる情報発信、デザイン利用許諾、ばーちやるずーしーコンテンツの展開等 SNSコンテンツの効果的な活用を検討する。			
市政スクールの実施	12	維持	維持		
春、秋に、テーマを決めてスクールを実施					
		計	6,657		
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	2	市民協働の推進と市民満足度の向上【重点施策】

令和4年度	事業実績	内 容	決算額
		地域応援元気づくり補助金【再掲】 5団体の事業を認定し、補助を行った。 (北斗市吹奏楽連絡協議会、しゅくだいカフェ@北斗運営委員会、北斗ウエルカムマーケット、北斗市応援隊北斗七星☆、青二祭実行委員会)	976
地域協働事業対策補助金【再掲】	環境整備事業 -町会 -千円 その他の事業 7町会 643千円 (交流3町会、広報1町会、防犯3町会)	643	単独事業
	パブリックコメント手続きの運用【再掲】 3件実施 (①北斗市鳥獣被害防止計画(案) / 意見なし、②北斗市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱(案) / 5件、③第3期北斗市地域福祉計画(案) / 意見なし)	-	
地域協働事業対策補助金【再掲】	環境整備事業 なし その他の事業 7町会 643千円 (交流3町会、広報1町会、防犯3町会)	643	単独事業
	計	2,262	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体となって行われる事業に対する支援することで、地域コミュニティ形成と地域の活性化が促進された。 コロナ禍でも町内会活動を維持できるように活性化交付金を活用した事業が展開されていた。 	評 価	B

事業の改善点及び方向性
【地域応援元気づくり補助金】 ・総合戦略の基本方針及び4つの基本目標の達成に資する市民が主体となって行われる事業に対する支援を継続する。
【地域協働事業対策補助金】 ・補助対象となる町内会に対し、活用を積極的に呼びかけていく

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策 33-3	・総合戦略の基本方針(SDGsの理念)及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施し、コミュニティ形成と地域の活性化を促進する。 ・多様なまちづくりの担い手が相互に協力し合い、魅力ある新たなまちづくりに向けた施策を展開する。 ・すべての市民が本市を愛し、誇りに思えるまちづくりを進める。			
		地域応援元気づくり補助金【再掲】 総合戦略の基本方針(SDGsの理念)及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援を実施する。	1,000	維持	維持
地域協働事業対策補助金【再掲】	町会及び自治会が実施する協働事業(環境整備)に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	パブリックコメント手続きの運用【再掲】 政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進	2,000	維持	維持
			単独事業		
地域協働事業対策補助金【再掲】	町会及び自治会が実施する協働事業(環境整備)に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	計	2,000	維持	維持
			単独事業		
補 足			5,000		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	3	交流人口の拡大と移住・定住の促進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	回廊事業、きじひき高原活用事業 ・桜回廊事業：市内4か所を舞台に実施（入込数 令和4年度:63,355人、令和3年度:56,307）。 ・紅葉回廊事業：八郎沼公園の湖面をライトアップ（入込数 令和4年度:19,374人、令和3年度:14,122人）。 ・きじひき高原（入込数 令和4年度:54,136人、令和3年度:45,518人）。	21,087 補助事業
		歴史活用事業 戊辰戦争と所縁のある地にモニュメントを設置し、本市との関わりを伝えることで魅力を発信することができた。（令和4年度:矢不來天満宮・大鳥圭介、令和3年度:意富比神社・大鳥圭介）	625 単独事業
		スポーツ合宿誘致事業 コロナによる行動制限等が緩和されたことにより、スポーツ合宿延宿泊数は過去最大となった。（令和4:63団体、5,358泊、令和3年度:49団体、3,761泊）	13,176 単独事業
		シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動） 「音楽のまち ほくと」ドキュメンタリー番組を製作・放映。	7,696 補助事業
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業 北海道型ワーケーション普及・展開事業「ワーケーションの磨き上げに向けた勉強会」に参加	-
		計	42,584
		成果・課題	評価
		・回廊事業開催時、開催場所だけの消費活動だけではなく、広く市内での消費活動が得られるような取組が必要。 ・戊辰戦争モニュメントは令和元年度から設置し令和4年度で終了。市内設置モニュメントを周遊させることが課題。 ・スポーツ合宿推進事業 行動制限等の緩和により合宿来訪が増加し、目標であった延宿泊数5,000泊を達成。今後は延宿泊数を維持しながら、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体等を誘致できるかが課題。 ・番組放映により「音楽のまち ほくと」を通じた北斗市のプロモーションを実施した。 ・北海道型ワーケーション普及・展開事業「ワーケーションの磨き上げに向けた勉強会」に参加し、先進事例等の情報収集を行った。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 MICE等誘致やHOPsの展開はできなかった。	B

事業の改善点及び方向性
<p>【歴史活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から実施していたモニュメント設置が終了したため、モニュメントを周遊してもらう取組が必要。 <p>【スポーツ合宿推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標であった延宿泊数5,000泊を達成。今後は延宿泊数を維持しながら、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体等の誘致を積極的に行うとともに、市民利用を圧迫しないような合宿受入れを行う。 <p>【シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北斗市で実施される各種大会や会議での、シティプロモーションの展開を計画する。 子育て支援の充実や移住支援策など、本市の優位性について移住ポータルサイト等でのPRを継続する。 「音楽のまち ほくと」の取組について、関係課と連携を密にしホームページ等でのPRを引き続き実施する。

➡（次ページへ続く）

	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜、紅葉、高原などの自然を活かした交流人口の拡大 ・戊辰戦争や縄文文化の歴史を活かした交流人口の拡大 ・合宿誘致促進と市民交流機会の確保、体験観光に紐づく合宿付加価値の向上 ・音楽のまちほくとを掲げ、本市で活動が盛んな吹奏楽など、音楽をテーマとしたイベント等の開催を促進する。 ・本市固有の財産である歴史や自然、文化やスポーツ、市民や子供たちがたくさんの人を呼び込み、呼び戻し、新たな人の流れをつくる。 ・子育て支援や教育環境の充実など、本市の優位性を活かし、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進する。 	<p>関連施策 5-4、6-1、15-3、16-1、23-1</p>			
令和5年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和5年度 予算額	令和6年度 方向性	令和7年度 方向性
		回廊事業、きじひき高原活用事業	27,066	維持	維持
		自然景観を活かした桜回廊事業、紅葉回廊事業、きじひき高原活用事業などによる来訪者の拡大を図る			
		歴史活用事業	-	維持	維持
		戊辰戦争モニュメントを核とした周遊ルートの検討と、情報発信を行う。			
		スポーツ合宿誘致事業	13,211	維持	見直し
		スポーツ合宿誘致活動を展開するなかで、スポーツ教室等の市民交流事業を実施できる団体の誘致活動を積極的に行い、市民のスポーツ振興と地域活性化を目指す。			
		シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）	8,474	維持	維持
		アニメツーリズムプロモーション事業費補助 インターハイ（全国高校総体）相撲大会（8月）、北海道小学校長会 教育研究大会（9月）でのシティプロモーションの実施			
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業	-	維持	維持
オンライン移住相談会の開催や移住ポータルサイトの充実の追加					
計			48,751		
補 足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	4	企業誘致の推進

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	トップセールスによる企業誘致【再掲】	195
		企業への直接訪問（トップセールス）は、コロナ禍以前まで毎年実施していた東京に本社を持つ企業への訪問を再開し、また、関係企業が本市を訪れた際には適宜要請を実施した。	
		ふるさと会等の活用	56
		東京北斗会定期総会への参加企業者に対する誘致活動を実施した。	
成果・課題	企業立地フェア等でのPR	企業立地フェア及びフォーラム等へ参加し企業誘致活動を実施した。	664
		計	915
			評価
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致関係は、コロナ禍にありつつも社会経済活動の正常化の動きが進んでいることから、トップセールスによる企業誘致や企業誘致対策事業を実施することができた。 ・企業立地フェアやフォーラム等に出展することで、来場する都市圏の企業に対して企業誘致や北斗市のPRを行い、北斗市に関心を持つ企業もいるが立地にまで至っていない。企業誘致は、地道に根気よく実施していく必要があり、今後も継続して取り組むことが重要である。 			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる企業誘致／立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施 ・企業誘致対策事業／札幌延伸を見据えて拡充した既存立地助成制度及び本市の立地優位性のPRとあわせ、効果的な誘致活動に繋げていく。 ・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）／新函館北斗駅前3棟目となるホテル等の早期着工に向けて事業者への働きかけを行う。また、新たなホテル兼商業施設の建設計画についても必要な支援を行う。 	

施策の概要		令和5年度				
関連施策		1-1				
令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				予算額	方向性	方向性
		トップセールスによる企業誘致【再掲】		250	維持	維持
		立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など				
		ふるさと会等の活用		56	維持	維持
		東京北斗会や北海道を愛する“なまらいいんでない会”をはじめとした人脈の活用による企業誘致活動				
企業立地フェア等でのPR		1,091	維持	維持		
多くの企業が参加するビジネスマッチングフェアやセミナー等でのPR					単独事業	
計		1,397				
補足						

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	5	さらなる魅力の創造と活用

		内 容	決算額
令和4年度	事業実績	ふるさと納税制度の活用	69,577
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品等の返礼、PR活動等 寄附件数 9,564件（対前年比140.5%）、寄附金額 139,874千円（対前年比138.2%）	単独事業
		SDGsの普及啓蒙	0
	成果・課題	SDGsセミナー未実施、未参加 広報ほくとへ啓発記事の掲載、ホームページへの掲載	単独事業
		計	69,577
			評価
		<p>【ふるさと納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品等のPRが図られている。 返礼品の充実やPR活動により寄附件数 9,564件（対前年比140.5%）、寄附金額139,874千円（対前年比138.2%）と高い水準で推移し、寄付金額目標値の140,000千円をほぼ達成した。 <p>【SDGsの普及啓蒙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響によりセミナーの実施、参加ができない状態が続いている。 	A

事業の改善点及び方向性	
【ふるさと納税制度の活用】	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な返礼品の充実（ラインナップの充実を図るとともに、既存返礼品の見せ方の工夫で魅力向上に取り組む） 新たな返礼品の検討（市内の農業高校や水産高校で生産している農産物や水産加工品の他、返礼品提供者の新たな発掘に努める） ポータルサイト数の増加の検討（たくさんの人の目に触れる機会の創出）
【SDGsの普及啓蒙】	<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページでの情報発信を継続するとともに、SDGs宣言推進事業を行うことで、北斗市内のSDGs普及を拡大させる。

令和5年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	ふるさと納税制度の活用	90,000	拡充	拡充
		ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼品として贈ることで、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業		
補足		SDGsの普及啓蒙	160	維持	維持
		SDGsに取り組む事業者等を募集しホームページ・広報等で広く周知し、市内事業者や団体等におけるSDGsに関する取組を推進する。	単独事業		
		計	90,160		

ほっとする

くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

第2次北斗市総合計画 令和5年度実施計画

令和6年3月策定

北海道北斗市

総務部企画課

TEL：0138-73-3111